

平成27年 第4回定例会

# 横 瀬 町 議 会 会 議 録

平成27年 9 月 11日 開会

平成27年 9 月 14日 閉会

横 瀬 町 議 会

平成 27 年 横 瀬 町 議 会 会 議 録  
第 4 回 定 例 会

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
9月11日(金)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	8
○一般質問	13
2 番 黒 澤 克 久 議 員	13
4 番 宮 原 み さ 子 議 員	22
8 番 大 野 伸 恵 議 員	27
6 番 新 井 鼓 次 郎 議 員	39
7 番 内 藤 純 夫 議 員	44
9 番 若 林 想 一 郎 議 員	47
5 番 浅 見 裕 彦 議 員	54
1 番 向 井 芳 文 議 員	66
○発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	72
・発議第3号 横瀬町議会会議規則の一部を改正する規則	
○報告第3号の上程、説明、質疑	73
・報告第3号 横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率について	
○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	74
・議案第52号 横瀬町個人情報保護条例の一部を改正する条例	
○会議時間の延長	78
○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	78
・議案第53号 横瀬町手数料条例の一部を改正する条例	
○認定第1号～認定第7号の上程、説明	81
・認定第1号 平成26年度横瀬町一般会計決算の認定について	
・認定第2号 平成26年度横瀬町国民健康保険特別会計決算の認定	

について

・認定第3号	平成26年度横瀬町介護保険特別会計決算の認定について	
・認定第4号	平成26年度横瀬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	
・認定第5号	平成26年度横瀬町下水道特別会計決算の認定について	
・認定第6号	平成26年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計決算の認定について	
・認定第7号	平成26年度横瀬町水道事業決算の認定について	
○延 会	.....	84



9月12日(土)	○休 会	
9月13日(日)	○休 会	



9月14日(月)	○開 議	.....	89
	○議事日程の報告	.....	89
	○認定第1号～認定第7号の質疑、討論、採決	.....	89
	・認定第1号	平成26年度横瀬町一般会計決算の認定について	
	・認定第2号	平成26年度横瀬町国民健康保険特別会計決算の認定について	
	・認定第3号	平成26年度横瀬町介護保険特別会計決算の認定について	
	・認定第4号	平成26年度横瀬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	
	・認定第5号	平成26年度横瀬町下水道特別会計決算の認定について	
	・認定第6号	平成26年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計決算の認定について	
	・認定第7号	平成26年度横瀬町水道事業決算の認定について	
	○答弁の補足	.....	122
	○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	.....	123

・議案第54号 平成27年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）	
○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	125
・議案第55号 平成27年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	127
・議案第56号 平成27年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）	
○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	128
・議案第57号 平成27年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	130
・議案第58号 平成27年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第1号）	
○議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	131
・議案第59号 平成27年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第1号）	
○議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	132
・議案第60号 平成27年度横瀬町水道事業会計補正予算（第1号）	
○議案第61号の上程、説明、質疑、採決	133
・議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦について	
○議案第62号の上程、説明、質疑、採決	134
・議案第62号 人権擁護委員候補者の推薦について	
○議案第63号の上程、説明、質疑、採決	135
・議案第63号 横瀬町教育委員会委員の任命について	
○閉会中の継続審査の申し出	136
○閉 会	136

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第56号

平成27年第4回横瀬町議会定例会を、平成27年9月11日横瀬町役場に招集する。

平成27年9月4日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (12名)

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員		
3番	阿	左	美	健	司	議員	4番	宮	原	み	さ	子	議員
5番	浅	見	裕	彦	議員	6番	新	井	鼓	次	郎	議員	
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員		
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員	
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員		

不応招議員 (なし)

## 平成27年第4回横瀬町議会定例会 第1日

平成27年9月11日（金曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、一般質問

2 番 黒 澤 克 久 議員

4 番 宮 原 みさ子 議員

8 番 大 野 伸 恵 議員

6 番 新 井 鼓次郎 議員

7 番 内 藤 純 夫 議員

9 番 若 林 想一郎 議員

5 番 浅 見 裕 彦 議員

1 番 向 井 芳 文 議員

1、発議第 3号 横瀬町議会会議規則の一部を改正する規則の上程、説明、質疑、討論、採決

1、報告第 3号 横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率についての上程、説明、質疑

1、議案第52号 横瀬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第53号 横瀬町手数料条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、認定第1号 平成26年度横瀬町一般会計決算の認定について、認定第2号 平成26年度横瀬町国民健康保険特別会計決算の認定について、認定第3号 平成26年度横瀬町介護保険特別会計決算の認定について、認定第4号 平成26年度横瀬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定第5号 平成26年度横瀬町下水道特別会計決算の認定について、認定第6号 平成26年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計決算の認定について、認定第7号 平成26年度横瀬町水道事業決算の認定についての上程、説明

1、延 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	向井芳文	議員	2番	黒澤克久	議員
3番	阿左美健司	議員	4番	宮原みさ子	議員
5番	浅見裕彦	議員	6番	新井鼓次郎	議員
7番	内藤純夫	議員	8番	大野伸惠	議員
9番	若林想一郎	議員	10番	関根修	議員
11番	小泉初男	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	清水直人	副町長
久保忠太郎	教育長	柳健一	総務課長
大野雅弘	まち経営課長	島田公男	税務課長
小泉源太郎	いきいき町民課長	大場紀彦	健康づくり課長
高野直政	振興課長	町田多	建設課長
町田文利	上下水道課長	横田稔	出納室長兼会計管理者
小泉明彦	保育所長兼児童館長	富田等	教育次長
赤岩利行	教育担当課長	加藤元弘	代表監査委員

本会議に出席した事務局職員

町田勉	事務局長	大野拓也	書記
-----	------	------	----

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○小泉初男議長 皆さん、おはようございます。

平成27年第4回横瀬町議会定例会の招集に当たりまして、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○小泉初男議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○小泉初男議長 町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆さん、おはようございます。

今日は、議会9月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

7月から8月にかけて連日の猛暑も終わり、朝夕は大分涼しい季節となりました。まだまだ日中は汗ばむような日もありますが、また天候にはいささか閉口するようなきょうこのごろでございます。

さて、先日の台風18号による大雨では、横瀬町にも土砂災害警報情報が発令されました。町では非常態勢を敷き、防災無線での注意喚起や自主避難所の開設等を行い、災害発生に備えましたが、幸いにも町内では人身や家屋の被害は特にありませんでした。協力いただいた皆様に感謝を申し上げたいと思います。また、この台風18号は現在熱帯性低気圧となって、北関東や東北地方に今も大雨による被害をもたらしています。被災地となった皆様が無事をお祈りいたしますとともに、被害が最小限に食い止められますことを願っております。

さて、平成27年度もはや半年がたとうとしています。各事業の進捗状況について申し上げたいと思います。

まず、人口ビジョン総合戦略の策定についてでございますが、7月27日に第2回人口問題対策本部会議を開催し、次いで7月29日人口減少問題対策検討会議を開催し、役場の中堅職員を中心に、自然減対策部会及び社会減対策部会を組織いたしました。アンケート結果や職員事業提案等をもとに、子育て支援策や定住促進策や町の魅力を向上させる策など、さまざまな検討を始めております。

また、9月28日には住民で組織する行政経営審議会会議を開催する予定でございます。横瀬町ならではの、横瀬町にしかできない総合戦略の策定へ向けて、多くの皆様の協力を得ながら、ここまでは順調に進捗してきております。

次に、秩父地域水道広域化でございますが、6月定例会で秩父広域市町村圏組合理約の一部改正をご可決いただいた後、関係市町の協議により、事務及び規約を定め、県知事への許可申請により、7月28日付で許可を得ております。現在は水道事業認可について厚生労働省との事前協議、また来年度予算編成作業を行っているところでございます。

次に、7月26日、ブコーさん見守りネットワークの皆さんがブコーさん見守り隊を結成し、隊員145名による高齢者等対象者405名に熱中症予防などの声かけ訪問を行いました。今後も高齢者等の見守り活動を定期的実施していきたいと考えております。

次に、道の駅「あしがくぼ」が開始した淑徳大学経営学部との連携ですが、去る8月24日、25日に第1回のセッションを持ちました。ゼミの学生と先生方に道の駅及び町内各所を見てもらい、さまざまな意見交換を行いました。若い大学生の皆さんと指導教官先生のお話は大変新鮮で、今後に期待の持てる第1回セッションとなりました。

次に、マイナンバー制度についてでございますが、10月から一人一人に12桁のマイナンバーを記載した通知カードの郵送に向け、順次準備を進めているところでございます。また、平成28年1月以降顔写真入りの公的身分証明書として利用でき、マイナンバーを確認できる個人番号カードの発行申請の受け付けを開始いたします。なお、詳細につきましては「広報よこぜ」、町ホームページに掲載してございますので、ごらんいただければと存じます。

次に、平成27年国勢調査がいよいよスタートし、8月26日に調査員説明会を2回に分けて行いました。現在調査員の皆さんにより調査票等を各家庭に配布していただいていることと存じます。なお、今回の国勢調査の大きな特徴は、インターネットによる回答が可能になったということでございます。インターネットでの回答が多ければ多いほど、その後の調査員事務が大きく軽減されますことから、調査員にはインターネット回答を推奨していただいております。各世帯におかれましては、可能な限りパソコンやスマートフォンでの回答をぜひともお願いいたしたいと思っております。

以上、各事業の一部について進捗状況を申し上げさせていただきましたが、町民の皆様のご期待に添えますよう、今後も誠心誠意努めてまいりますので、議員各位におかれましては一層のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、本定例会にご提案申し上げました議案でございますが、報告1件、条例の一部改正2件、決算認定7件、補正予算7件、人事3件でございます。

ご審議を賜りまして、ご可決等いただきますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

○小泉初男議長 以上で町長のあいさつを終わります。



◎議事日程の報告

○小泉初男議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎会議録署名議員の指名

○小泉初男議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

1番 向井芳文 議員

2番 黒澤克久 議員

3番 阿左美健司 議員

以上の3名の方をお願いいたします。



◎会期の決定

○小泉初男議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、12番、若林清平議員。

〔若林清平議会運営委員長登壇〕

○若林清平議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議長よりご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は、9月4日午後2時より、301会議室にて開催いたしました。当日の出席者は、委員6名全員と議長及び事務局長、書記でございます。会議録署名委員に関根修委員、若林想一郎委員を指名し、直ちに会議に入りました。

事務局長より、本定例会の議案等の提示を受けて、日程及び会期について審議いたしました。議案件数及び一般質問者の人数等を検討した結果、本定例会の会期は9月11日から9月14日までの4日間と決定いたしました。なお、9月11日土曜日と12日日曜日は休会となります。

議員各位におかれましては、当委員会の決定にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますようお願いをいたしまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○小泉初男議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告どおり、本日11日から14日までの4日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は4日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

○小泉初男議長 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

まず、平成27年第3回定例会において可決された安全保障法案の慎重審議を求める意見書につきまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣に提出しておきましたので、ご報告申し上げます。

次に、6月定例会以降に受理いたしました陳情につきましては、お手元に陳情等文書表を配付してありますので、ご了承いただきたいと思えます。

次に、定例会報告以降の議長の公務及び公務により出張したことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承いただきたいと思えます。

次に、議員派遣の件でございますが、このことにつきましてはお手元に議員派遣の件として配付してあります。会議規則第116条第1項ただし書きの規定により、議長において派遣を決定いたしましたので、ご了承願います。

次に、平成27年6月から8月実施分の例月出納検査の結果報告が監査委員から提出されておりますので、この報告について監査委員に説明を求めます。

加藤代表監査委員。

〔加藤元弘代表監査委員登壇〕

○加藤元弘代表監査委員 おはようございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、前回報告以降の例月出納検査の結果についてご説明申し上げます。

お手元に報告書の写しが配付されていると思えますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

内容につきましては、平成27年6月23日、7月23日及び8月19日に報告したものでございます。検査対象は、6月23日の実施分につきましては、平成26年度、平成27年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出現金出納状況並びに平成27年度水道事業会計歳入歳出現金出納状況でございます。7月、8月実施分につきましては、平成27年度が対象でございます。

検査の概要でございますが、あらかじめ会計管理者及び企業会計出納員より現金の出納状況を知るに必要な調書の提出をさせ、別に関係帳簿及び証拠書類の提出を求め、関係職員の説明を求めたところでございます。

検査結果につきまして申し上げます。検査期日現在の収支現在高は検査資料と符合し、正確に処理されておりました。その他、特に指摘するべき事項はございませんでした。

なお、平成27年7月末日現在の一般会計、各特別会計及び歳計外現金の残高は5億2,542万9,060円であり、水道事業会計は2億870万3,828円であることを確認いたしました。

以上でございます。

○小泉初男議長 例月出納検査の説明を終わります。

次に、各委員長の報告をお願いいたします。

初めに、総務文教厚生常任委員会委員長、8番、大野伸恵議員。

〔大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長 議長の許可をいただきましたので、ご指名がありましたので、総務文教厚生常任委員会の報告をいたします。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時は、平成27年7月30日でございます。午後1時15分より横瀬町役場301会議室にて行いました。出席者は、委員6名、執行部3名、事務局2名でございます。会議録署名委員として、若林清平委員と宮原みさ子委員をお願いいたしました。

審査事件等でございますが、(1)、所管事務調査。①、第2次健康よこぜ21プラン（横瀬町健康増進計画・食育推進計画）の進捗状況についてでございます。②、横瀬町障害者計画及び第4期障害福祉計画の進捗状況についてでございます。(2)、その他を行いました。

審査経過、まとめといたしまして、(1)、所管事務調査でございますが、①、第2次健康よこぜ21プランの進捗状況については、平成27年3月に策定された平成27年度から平成31年度までの同プランについての計画の概要、横瀬町の現状、計画の基本的な考え方、分野別課題の目標と取り組み、ライフステージ別の健康づくりについて説明を受けました。中で横瀬町は腎不全の死亡が国、県より5ないし7倍の状況等の説明もありました。5年間の計画の中で基礎的データをしっかりつかみ、現状値から目標値に向け計画を推進するとの説明を受けました。

②といたしまして、横瀬町障害者計画及び第4期障害福祉計画の進捗状況についてであります。平成27年3月に策定された平成27年度から平成29年度までの同プランについて第1章計画策定に当たってより、第9章計画の推進まで説明を受けました。第4期の計画であり、さらに平成28年4月より雇用の分野における差別の禁止等を定めた改正障害者雇用促進法施行を見据えた計画となっております。計画にのっとり推進していくとの説明を受けました。このプランには国の基準値を当てるため、一部横瀬町の実態とは異なる数値も計上されているとの説明がありました。

まとめといたしまして、当委員会としては上記説明を受けたという形でまとめといたしました。

(2)、その他についてですが、ありませんでした。

次に、同じく 総務文教厚生常任委員会でございますが、平成27年9月1日午後2時より横瀬町役場301会議室にて実施いたしました。出席者は、委員6名、執行部13名、事務局2名でございます。会議録署名委員として、浅見裕彦委員、向井芳文委員をお願いしました。

審査事件等でございますが、(1)、所管事務調査「横瀬町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況についてでございます。(2)、教育委員会報告。(3)、その他でございます。

審査結果等とまとめといたしまして、(1)、所管事務調査では、「横瀬町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について説明を受けました。平成27年3月に策定されました平成27年度から平成31年度までの同計画の概要についてでございます。平成24年8月に国により「子ども・子育て支援法」などの関連3法が制定され、それらに基づき計画策定されたもので、5年間の計画の推進を図るとの説明を受けました。

アンケート等による現状数値を把握し、支援施策を展開していくとの説明がありました。

次に、(2)、教育委員会報告であります。①、校長会、教頭会等への主な伝達事項等で、夏休み中の事故はなし、施策管理、危機管理、生徒指導等あって当たり前と取り組んでいるというお話でした。②、小中学等の現況などの説明、学力調査、中学生海外派遣、いじめ、大会結果等、国の学力調査等は県平均よりも下回るとの報告がありました。いじめについては、絶えず注意している。不登校については3人ですが、うち1人は2学期は登校しているとのことでした。③、ヨコゼ音楽祭等の入場者数や今後の主な行事等の報告でした。教育委員会報告書を添付いたしてありますので、そこをごらんになっていただきたいと思います。

まとめといたしまして、当委員会としては所管調査、教育委員会報告について説明を受けたという形でまとめといたしました。

(3)、その他についてでございますが、執行部から9月定例案件の概要について報告、説明を受けました。また、新田橋の礫岩露頭が古秩父湾堆積層等として国の天然記念物の指定を受けるため、申請中との報告がありました。これについても資料を添付してありますので、ごらんになってください。

給食センターは、8月に契約し、10月実施に向けて進んでいるとの報告がありました。

当委員会としては、これら報告、説明を聞きおくことといたしました。

審査事件終了後、横瀬町保育所、児童館の視察を実施いたしました。

以上で報告を終わりにいたします。

○小泉初男議長 総務文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長、9番、若林想一郎議員。

〔若林想一郎産業建設常任委員会委員長登壇〕

○若林想一郎産業建設常任委員会委員長 皆さん、おはようございます。議長よりご指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告を行います。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時、平成27年9月1日火曜日午前10時より。開催場所、横瀬町役場301会議室。出席者、委員6名、執行部5名、事務局2名でございました。

審査事件等、1、所管事務調査。(1)、町道5号線改築工事の進捗状況について。(2)、その他でございます。

執行部を代表して富田町長よりごあいさつをいただき、次に本日の会議録署名委員を小泉初男委員、関根修委員の両名をお願いいたしました。

審査経過・まとめでございます。1、所管事務調査。(1)、町道5号線改築工事の進捗状況について、建設課長より資料に基づき説明を受けました。①、平成23年度からの町道5号線改築工事の経過及び今後の予定でございます。②、下横瀬橋拡幅補強工事の概要及び進捗状況等について、説明を受け、質疑応答を行いました。

まとめ。当委員会としては、町道5号線改築工事の進捗状況について、説明を受けたということでまとめといたしました。

2、その他について。執行部から9月定例会提出案件の概要について報告、説明を受けました。当委員会としては、これら報告、説明を聞きおくことといたしました。

審査事件終了後、下横瀬橋の現地視察を予定しておりましたが、雨天のため中止となりました。

以上で報告を終わります。

○小泉初男議長 産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会の報告をお願いいたします。

7番、内藤純夫議員。

〔7番 内藤純夫議員登壇〕

○7番 内藤純夫議員 おはようございます。それでは、秩父広域市町村圏組合議会の報告をいたします。

開催日時、平成27年7月22日午前10時。開催場所、秩父クリーンセンター会議室。出席者、議員16名、管理者、副管理者、理事、関係職員でございます。

議事、第1、議席の指定、小櫃議員。これは、第4の松澤議員の辞職に伴って小櫃議員が新しく広域の議員となりました。

第2、会議録署名議員の指名、1、2、15番議員。

第3、会期の決定、本日1日。

第4、諸報告、6月2日、松澤議員より辞職の報告です。

第5、委員長報告、監査木村議員より監査報告。

第6、管理者提出議案の報告。

第7、一般質問。1名、秩父市、中山議員。

第8、議案第6号 秩父広域市町村圏組合行政手続条例の一部を改正する条例。総員可決。これは、水道事業が加わることによる改正でございます。

第9、議案第7号 平成27年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）、総員可決。これは、新火葬場の地盤が悪いという入れかえのための補正予算でございます。

第10、議案第8号 秩父広域市町村圏組合公平委員会委員の選出について。秩父市、山根氏、承認。

定例会終了後、全員協議会を開催いたしました。議事、新火葬場建設工事の進捗状況について。

2、その他。新火葬場建設工事進捗状況の説明を受けた後、全員で建設現場を視察いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○小泉初男議長 以上で諸般の報告を終わります。

この際、報告に対して質疑がありましたら、お受けいたします。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 今の報告で第7の一般質問、秩父市、中山さんとなっておりますが、山中議員の間違いでございます。済みませんでした。

○小泉初男議長 7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 文教の報告でございますが、ヨコゼ音楽祭の入場者数というのが裏の名曲コンサート399名となっておりますが、チケットの販売数というのを報告は受けたのですか。それをお願いします。

○小泉初男議長 8番、大野伸恵議員。

〔大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長 ただいまの質問にお答えいたします。

チケットの販売数については、報告されていませんでした。

○小泉初男議長 7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 チケットを買っても来られない方もいるので、チケットの販売はぜひ後で教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ほかにありますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 済みません。総務文教の常任委員会の、これは7月30日に行われた常任委員会の報告の中で1つ教えていただきたいのですが、報告書の中に腎不全の死亡が国、県より5から7倍多いということですのでよろしいのかと思いますが、5倍の状況等の説明も受けたとあります。これ特定の時期から急に上がったのか、あるいは徐々にずっと慢性的に多いのか、慢性的に多いのであればその原因の特定とか対策とか、そういうような大まかな説明があったでしょうか。お伺いします。

○小泉初男議長 8番、大野伸恵議員。

〔大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長 ただいまの6番、新井議員の質問にお答えいたします。

国、県より5ないし7倍上だという資料による説明でしたので、それについては質問等もございましたが、原因については質疑の中であったのですけれども、資料の説明にとまったという状況でございます。

○小泉初男議長 よろしいですか。どうしますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 申しわけないのですが、これの要因について、簡単に後日口頭で結構ですから教えていただくと大変参考になるので、よろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 はい、わかりました。

ほかにございますか。5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 秩父市の広域市町村圏組合の議会の報告についての質問です。

一般質問がなされたということで、今回の議会の中での条例改正等によっても水道広域の点があったというふうに思います。そこら辺での一般質問の内容等、大まかで結構です。回答、こんな回答だったというのが教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○小泉初男議長 7番、内藤純夫議員。

〔7番 内藤純夫議員登壇〕

○7番 内藤純夫議員 一般質問の回答でございますが、山中議員さんですね。山中さんよりありまして、議題は2つございまして、質問は2つ、1つがごみ袋。中身を大まかに言いますと、本庄市は40リットル10枚で150円と非常に安いと。秩父広域も安くないかということでございましたが、とりあえずこの値段でいきたいと。

2が広域の水道事業の広域化についてですが、秩父市には30億円の水道の負債があるということでございます。それは、どんな協議をしたのかということと、周りの町はそれをちゃんと理解しているのかとい

うことの質問でございましたが、負債も資産も全部広域のほうに移るということで、町は全部理解をしているという答えでございました。

以上でございます。

○小泉初男議長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

以上で日程第3、諸般の報告を終了いたします。



◎一般質問

○小泉初男議長 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

本定例会に通告のありました一般質問者は8名でございます。

一般質問に際しては、質問者・答弁者ともに簡潔・明瞭な発言をお願いいたします。

ここで本日の一般質問の仕方について念のためご説明いたします。一般質問者は、最初に演壇にて全ての質問を行い、再質問より質問席にて一問一答方式で行いますので、ご承知おきくださいませ。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

2番、黒澤克久議員。

〔2番 黒澤克久議員登壇〕

○2番 黒澤克久議員 皆さん、改めましておはようございます。ただいま議長より発言の許可を得ましたので、これより一般質問を行わせていただきます。

今回私のほうからは、大きく分けると2点の質問内容になります。順に説明というか、質問をさせていただきます。

1番目、根古屋城址についてお伺いいたします。現在の根古屋城址の遊歩道管理状況について、どのような管理になっているのか、また現状についてお伺いいたします。また、山頂の状況についてどのようにお考えなのか、山頂の状況が、私は現地視察に行った段階では非常に周りを見渡すこともできない状況でしたので、杉の木の剪定をして伐採を行うことができるのか、または改善することができるのかお伺いいたします。また、郭周辺、ご殿跡周辺の草刈り状況や根古屋城址全体の説明に不備もしくは情報不足はないでしょうか。これが1点目の質問となります。

2点目の質問として、道の駅についてお伺いいたします。現在道の駅利用者の満足度についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。ふだんからにぎわう道の駅「あしがくぼ」ですが、アンケート調査などを実施しているのか、過去10年ほどで何回ぐらい行っているのか、またそれをもとに実施した事業などがあるのか教えてください。道の駅は、地域振興拠点施設として指定管理しているとは思いますが、振興課と指定管理者のコミュニケーションがとれているのか、振興課長と指定管理者との立場はどのような形になるのか教えていただけますか。

また、今後の事業展開について、横瀬町または振興課においてどのように考えられているのかご回答く

ださい。

以上です。よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 2番、黒澤克久議員の質問1、根古屋城址についてに対する答弁を求めます。

教育担当課長。

〔赤岩利行教育担当課長登壇〕

○赤岩利行教育担当課長 私のほうからは、質問1の根古屋城址についての(1)、現在の遊歩道及び郭周辺の管理状況につきまして、文化財を担当している立場として答弁をさせていただきます。

町では、横瀬町文化財保護条例に基づきまして、町民の文化的向上に役立てることを目的として、指定文化財を保存し、その有効活用に努めております。ご質問の根古屋城址につきましても、昭和48年1月に町が文化財指定をした史跡ということになっております。そのため、根古屋城址の学術的価値を広く多くの町民に知っていただくとともに、健康増進等にも役立てることを目的としまして、平成20年度に根古屋城址内を歩いて回れる遊歩道を設置しました。その後、遊歩道の管理は観光的な観点から振興課に担当してもらっておりますが、郭の周辺管理につきましては文化財を保存する役割から教育委員会が担当しております。現状では、現場の状況を時々確認しながら、シルバー人材センターにお願いし、年に二、三回草刈りをしております。残念ながら整備が行き届いている状態を常時つくれないという実情がございます。また、ここを訪れていただく方々に文化財の学術的価値を知っていただくための解説看板も設置しておりますが、その数や内容などが十分とは言えませんので、設置箇所、解説内容を精査した上で、必要な解説看板の設置に努めながら、一人でも多くの方にこの文化財を訪れる楽しみを味わっていただきたいと考えております。

教育委員会のこちらの担当としては以上でございます。

○小泉初男議長 振興課長。

〔高野直政振興課長登壇〕

○高野直政振興課長 私のほうからは、振興観光担当課という立場でご説明をさせていただきたいと思っております。

根古屋城址は、歴史的な価値がありまして、地域の住民の方々も大事に保存されております。先人の残した貴重な財産を維持、紹介することにより、話題性や多くの方に来て見ていただき、交流人口もまたふえたりして、町の活性化につながればということとさせていただきます。また、町の文化財等については教育委員会と協議をしながら観光パンフレットあるいはホームページ、また一般の方々からお問い合わせ等をいただきました場合には紹介をさせていただきます。また、根古屋城址の遊歩道につきましては、振興課のほうで雑草の草刈り等を年数回実施しております。議員さんがちょうど行ったときに草がちょっと生えていたというのは、その後予定はしていたのですけれども、する前だったかなということで、手入れをしていないように見えたかもしませんけれども、回数は2回、3回ということで、そういうことでご理解いただければありがたいなと思っております。

今後の状況をどうするかということで、木がある、もう少し木も切れないかというお話をいただいております。現状、今の状況では草刈り程度がまず現状の状況で続けていきたいということで思っております。木を切る場合等につきましては、費用等もまたかかりますので、その辺についてはちょっと協議をさせて

いただきたいなと思っております。なお、現場の今度は林業というか、木を育成するという立場からいきますと、間伐という事業も県単の中でございますので、そういう事業が該当するかどうか、その辺は今後検討させていただきまして、もしそういう事業が該当するということであれば、周辺も薄暗いようなところが少しは明るくなったり、また木も、どれというわけにはいかないのですけれども、そういう木を伐採することによって少し見晴らしというのですか、そういうのもよくなるかなというふうに思います。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ご回答ありがとうございます。

再質問ですが、私のほうからもう一つ提案というか、確認したいことなのですが、これはやっぱり四、五年前に発掘調査をしたときの写真資料等、測量図等をみんなまだ保管されている状況だと思うのですが、できればその写真、当時の発掘した写真を、A3ぐらいでも構いませんから、引き伸ばしたものをラミネートしたものを加工したもので看板の脇とか、当時発掘した場所の草刈りができないのであれば、その歩道の近くにもでも展示していただくことが行った方の一つのわかりやすさにつながるのかなと考えております。

また、もう発掘から4年近くたっているということで、当時小学生だった方はまだ覚えていると思いますが、今小学校に上がって、3、4年生の子たちになると、全くもって根古屋城址、名前は聞いたことがある、その近くには行ったことがあるということだと、文化財的な価値をちゃんと教育委員会として引き継ぐことができているのか、また職員さんの中にも退職、異動等で当時は携わったが、現在そこにちゃんと携わっていなければ根古屋城址のことをちゃんと説明できる人間がいるのか、今後はそういうところもどういうふうに考えているのか教えていただけますか。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 ただいまご質問いただいた件でございますが、まず私は文化財というものは……文化財という考え方でございますが、とにかく大切なものであると、その根拠というのはいろいろあるのだと思いますが、まずそういう中で地域づくりに大変な核づくりになると1つは思っております。そういう核づくりにつきまして、やはり文化財というのが大変な意味を持っておりますので、確実に次世代につなげていくことが大切ですし、文化財そのものはやはり歴史や文化を理解する上でも極めて大切な財産だというふうに認識しております。そういう中で、先ほど申し上げました文化財を確実につなげていくということは、今横瀬町には歴史民俗資料館がございます。その中であそこから出たものが展示してございますが、そういうものをトータルとして、また見ていくことも一つは必要なのかなと考えております。そういう中で歴史民俗資料館、私も何回かお邪魔させてもらっていますが、私横瀬町の歴史を追って、大変横瀬町の歴史や民族が本当によくわかる形になっていると思っております。特にそこには常設館等も大変素晴らしいものがございますので、そういうものをトータルとしてやはり次世代につなげていくということは大切だというふうに認識しております。ちなみに、小学生につきましてはあそこへ行ってちゃんと見ていただい

ておりますし、そういう授業のほうの形もとらせていただいております。そういうことを含めまして文化財というのは、先ほど申し上げました大切なものというのはそういう視点であると認識しておりますので、さらにそういうものを横瀬町の歴史資料館等もご利用いただきながら、多くの人に横瀬町を理解していただければありがたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 教育担当課長。

〔赤岩利行教育担当課長登壇〕

○赤岩利行教育担当課長 再質問に追加で説明をさせていただきます。

平成21年度から平成23年度までにかけて3回の発掘調査を根古屋城址に関しましてはしております。そのときの発掘の様子を写真等記録してありまして、資料として多数残っておりますので、今回解説看板がまだ不十分だということは承知しておりますので、その解説看板を設置する中で、そういう写真等も有効に活用して、現場が価値のあるものだ、本当に発掘したときの様子がいろいろわかるように、その場所の様子がその解説文とあわせてよく理解していただけるようなものをつくっていきたくて考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。やっぱり私も資料館の大切さというのは、何度か足を運んで思っていて、現状の資料館の来場者数というのに正直納得していないというか、まだまだ秩父郡市からも見学していただける人をふやせるものだとは私は考えています。その一つのきっかけとして、根古屋城址から発掘されたものがあそこで今復元、展示されていますので、それを有効活用できるように今後も教育委員会のほうではまた努めていただければと思います。

また、山頂の木の剪定伐採というのは、やっぱり間伐に絡んだ事業等、予算がかかることだとは思いますが、タイミングかなとは今思っております。ですが、どこか、そういう補助金的なものが出てきたときには率先してやっていただければと思います。

質問というか、もう要望になります。よろしく願いいたします。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、道の駅についてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔高野直政振興課長登壇〕

○高野直政振興課長 私のほうからは、道の駅について、(1)、利用者の満足度について説明をさせていただきます。

道の駅の機能としましては、長距離のドライブや、最近女性や高齢者の方のドライバーがふえております。そういう方々がゆっくり休憩ができ、また道路交通の円滑な流れを支えるため、一般の道路に安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な施設をつくるための施設というふうに認識しております。これらの休憩施設で沿線地域の文化、歴史、名所、特産品など、そういうものを活用し、多様で個性的豊かなサー

ビスをまた提供できるかなというふうに思っております。

当道の駅も国道299号を飯能方面からいらっしやいまして、正丸トンネルを抜け、一息つきたいなというところにあります。絶好の場所にあるところだと思っております。オープン当初は、利用者が40万人弱でしたが、その後徐々に増加いたしまして、昨年度が56万5,000人の方が利用されているということ、また併設しております直売所の売上高も3億5,700万円というふうな金額で、大変好評を得ているところでございます。

満足度ということで、アンケート等をということですが、何回かしておるわけなのですが、そういう中でやはり食事とか、そういうものについてというのはいろいろ余りよくないような表現のものもありましたけれども、最近そういうものも改善させていただきました。

そういう中で、一番新しい関東道の駅連絡会が実施しましたスランプリー2013というのがございますけれども、その中で「果樹公園あしがくぼ」の好きな点、改善すべき点という欄がございまして、そちらに記載されている一例を申し上げますと、好きな点では、休憩場所としてちょうどよい、川遊びができた、景色がよい、落ちつく、季節の山菜が買える、野菜が安い、あとはイチゴシャーベットだとかおうどんだとかみそポテト等がおいしいということをお願いしております。改善すべき点ということでございますけれども、これは駐車場が狭いというのが圧倒的に多く、そのことばかり書いてございました。

また、関東全域での道の駅の印象ということの中の改善すべき点という中では、やはりトイレの老朽化等が一番に挙がっているようでございます。和式トイレを洋式化にできないか、それからやはり駐車場ももう少しどうかならないかということでございます。当町の道の駅のトイレも和式もございまして、やはりそういうものも入ってくるのかなというふうに思っております。

また、平成24年度に直売所の面積を補うということで、新たにいわざくら館とか水辺のカフェ、水辺デッキというものを増設させていただきました。また、この水辺のカフェのところ横瀬茶業組合等がつくっております紅茶でございます。それを粉末にしてソフトクリームにまぜた紅茶ソフトですか、これは大変人気がありまして、急激な伸び、ヒット等で、今の若い人たちがそれを買って、こういうものを食べたというのでいろいろな携帯アプリ、そういうもので皆さんに発信をしていただいて、大変好評を得ております。このほかにもパンの改善というのですね、改良や、そういうものもさせていただいております。それから、ことしの夏初めてちょっと冷やしずりあげうどんというものも行っているのですが、それもお客様に好評でございます。

そういう中で指定管理をしているのだけれども、振興課長の立場というのはどういうものかというようなお話ございました。道の駅の施設につきましては、町のほうで施設を設置いたしまして、指定管理という形で貸しております。そういう中で施設の例えば備品、大きな備品あるいは建物が傷んだり、建物を修繕したり、そういうものについては振興課のほうで町の予算をいただいて修理あるいは新しいものを買いかえております。細かいものにつきましては、道の駅の中での費用で行っていただいております。立場というのがちょっといろいろ考え方もあるのかと思いますけれども、そういう備品とか、あるいはこういうものが壊れた、こういうものを来年度は何かしていきたい、そういうものにつきましてはやはり道の駅と相談をしながら、必要なものは予算をお願いするようにさせていただいております。また、先ほどの新しい食材をつくるかというときには、試食の範囲あるいは若干のアドバイスというか、おいしかったとか、

どうだとかという形では道の駅と一緒にさせていただいております。また、そのほか何か問題等があれば私のほうにお話が来ることがあれば、それを道の駅の支配人あるいは道の駅と相談もさせていただいております。ただ、立場というの、どっちが上とかどっちが下とかという話になりますと、指定管理という形になっていますので、その辺ではお互いに話し合いをしながらさせていただくというようなことでさせていただいております。

以上です。

○小泉初男議長 副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 私からは、今後の事業展開についてお答えさせていただきたいと思います。

道の駅「果樹公園あしがくぼ」は、ご存じのとおり秩父の玄関口であり、近くに駅があり、川がありということで、利便性が高く、自然豊かな立地でございます。大変魅力的な場所であり、多くのお客様に現在も利用していただいているところでございます。道の駅は、このようにポテンシャルが高く、道の駅の魅力をアップさせるためにさらに取り組みを進めることにより、まだまだ多くのお客様に利用していただけると考えております。取り組みを進めるに当たりましては、主に次の3つの事業を進めていきたいと考えております。

まず、1つ目ですけれども、道の駅の大学連携事業でございます。先月8月から国土交通省大宮国道事務所のコーディネートのもと、道の駅「あしがくぼ」と淑徳大学との連携事業をスタートいたしました。この事業では、オリジナル商品の開発と町の魅力を広める情報発信について企画、立案をしていく予定でございます。若者ならではの視点を生かした道の駅の新たな魅力、価値をつくり出していただくことを期待しているところです。まずは、横瀬町の情報を知っていただくため、先月大学の方には24日、25日と1泊2日で道の駅を初め町内の観光農園や野菜農家、お茶工場、町内の観光スポットなどを実地調査を実施していただくとともに、町長出席のもと、学生と意見交換をさせていただきました。意見交換の場でも若者ならではのさまざまな意見、提案をいただいたところですが、今後学生による道の駅でのインタビュー調査やさらなる実地調査を通じて提案内容を検討を進めていただき、来年2月ごろをめどに大学から町に提案をしていただく予定となっております。

次に、2つ目ですが、先ほどのアンケートにもございましたけれども、トイレや駐車場の改善でございます。アンケートでは、駐車場の不足、あとはトイレの洋式化への改善などについてご意見をいただいているところですが、改善していかなければならないと認識しているところでございます。駐車場やトイレについては、県の管理となっており、設置や改修については県で行うこととなります。駐車場の不足につきましては、駐車升、駐車ライン、枠なのですけれども、そのレイアウトの見直しが必要だと考えております。現状の駐車升が効率的な配置となっておらず、敷地を有効に活用し切れていないと考えています。また、近年観光客の増加に伴いまして、普通車の利用がふえております。週末や休日には普通車の駐車升が不足している状況です。車種による駐車場の利用状況を踏まえ、普通車と大型車の駐車升の割合を見直し、その上で駐車升のラインを引き直すことにより、現状よりも多くの駐車升を確保することができ、駐車場不足を少しでも改善できるのではないかと県に提案し、協議を進めているところでございます。また、駐車場の舗装も現在傷んでいるところが目立っていることから、舗装の打ち直しもあわせて実施いただけ

るよう要望をしているところがございます。また、トイレについてですが、トイレの清掃は道の駅で行っているところなのですが、利用者が気持ちよく利用していただけるよう、ハード面の環境整備につきまして県にこれも要望をしており、県への対応を今後も引き続き働きかけていきたいと考えております。

最後に、3つ目ですが、水辺の活用についてです。今もあしがくぼ果樹公園橋の上流、下流で水遊びをしている風景が見られますが、今年度後半から来年度当初にかけて果樹公園橋と芦ヶ久保橋の間の下流部分について親水護岸の工事を予定しております。この工事によって、さらに川遊びがしやすい環境となります。また、道の駅の周辺エリアでの事業展開として、あしがくぼ下流部分の河原を利用した事業を検討していきたいと考えております。これは、国の規制緩和により河川管理者、県ですが、から許可を受けることにより、河川敷地を利用できることになったことから、この制度を活用するものです。具体的な事業につきましては、県内のほかの自治体の河川利用の事例、バーベキュー場だったり、イベント広場だったり、オープンカフェとかという活用の仕方をしているのですけれども、そういった事例を参考にしながら、運営事業者の選定も含めて、横瀬町に適した事業内容の検討をしていく予定でございます。県や国などの関係機関との調整をしていかなければならない部分もございますが、町として取り組める部分につきましては積極的に事業展開をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ご回答ありがとうございます。私がこの道の駅というのを注目し出しているところなのですが、ここのところ支配人さんというのが数年ごとにサイクル短く人がかわっていることが続いているなと私は思っているのです。2年ぐらいで交代している流れなのかなと。しかし、道の駅の売り上げベースというのは雪害があったりしても大体平年並み、平年より少し伸びているのですが、その……私も町と同じ考えで、あしがくぼの道の駅というのはすごくポテンシャルを秘めている、それはもうまだまだできる部分があると思っているのです。やっぱり西武線の駅がもう近くにあるというのは、県内、関東を見ても道の駅と電車の駅が近くにあるというのは物すごく恵まれている環境だと思っております。一つの商品がしっかり開発されて名前が通った段階では、車だけでなく、電車でも寄ることが可能だと。また、この西武秩父駅が今西武が一生懸命再開発しますと動き出しています。それも私は横瀬町にするとピンチではなくて、逆にチャンスになるのではないかなと、全ては横瀬町は外から来る人を大切にしないといけないところにあると思うのです。玄関口と言われていますが、やっぱりそこはおもてなしの心がどこかに出てこないといけないかなと。その意味では、道の駅の営業時間の見直しまではいかないのですが、短期的に例えば氷柱のシーズンなんかは5時できっちり閉めるのではなく、3時間ぐらい延長が実質1カ月のうち土日だけでも、4回ですね。4回だけでも営業時間の変更ができないのかなと、そういう要望の声も聞いていますし、それが道の駅の事情で延長ができないのか、そういうお話が今までに上がらないから、そういうことが考えられなかったのかというところが1点と、あと副町長のほうからいろいろお話が出まして、今回私がこの一般質問出したのが多分大学生が来た日なので、ちょっとそのアンケート等のところが申しわけなかったなと今思っているのですが、実際やっぱり大学生が携わることによって情報発信する能力というのは格段に上がると思うので、有効活用して、横瀬町、道の駅、芦ヶ久保、そのキーワ

ードごとでもいいですから、大学生の間で多く広めてもらえればなと考えています。

また、このトイレ、いろんなところの道の駅に寄って比べると、やっぱりちょっとあしがくぼ道の駅のトイレはよそに比べるとちょっと早くできた分、老朽化が進んでいるのか、少し改善点があるのではないかなと思っています。

また、この道の駅という全国的に今見て、非常に国土交通省が力を今入れ始めています。前回の一般質問でさせていただいたインバウンドをやっぱりこの間セミナーに出たときも、道の駅にもぜひインバウンドでW i - F i の環境を整えてくれと、それは国土交通省の審議官の方がセミナーの基調講演で来てお話をしていたので、横瀬もどこかに、予算の都合いろいろあると思いますが、道の駅に何かができればいいかなと思っています。

また、もう早いところは2020年の東京オリンピックの後を見据えて、今カーナビだとアプリで5カ国語ぐらいまで対応できるものがもう今できたそうです。そうすると、今度外国人の方がレンタカーを借りて、東京から2時間圏内のところには非常に今旅をしてもらおうという企画をどんどん推し進めているのです。横瀬町は、やっぱりそこに出たときに立地条件と道路の関係、電車の場所というところをお話した段階で、やりようによったら物すごいことになる、それはやっぱりよそから見たときに魅力がある。山があり、川があり、地震に強いとか、外国人の中でもやっぱり日本は地震が多い国だと、そういうところも考えるので、私はこの道の駅のポテンシャルをもっと生かしていただけるように今後も努めていただければなと思っています。

済みません。ちょっと長くなりましたが、以上です。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 黒澤議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、トイレの老朽化についてなのですが、先ほどもアンケート等いろいろほかの方々の意見も聞きますと、やっぱりトイレにつきましては、トイレの洋式化の話もありますし、あとにおいと、そういった部分のご意見も伺っております。そういった点も含めて、あそこの管理はどうしても県になってしまいますので、そこに改善につきまして粘り強く働きかけをして、改善できるようにしていきたいと考えております。

次に、W i - F i のインバウンドの関係なのですが、まず1つがW i - F i の環境整備なのですが、今回大学連携事業を通じていろいろと国交省とか大宮国道事務所とつながりができたところで、このW i - F i の環境整備につきましても国庫補助事業等のメニューがありますので、今後の道の駅をあそこをどういうふう整備計画していくかということこれから考えていかななくてはならないのですが、その中でW i - F i の環境についても情報発信とか、そういった情報の環境の整備という部分で重要なことだと思っておりますので、その点についても検討していきたいと思っております。

また、あとは大学の連携事業の関係で、学生の情報発信についてなのですが、今回情報発信の中でやっぱりキーとなるのはSNSとかを使った情報発信になってくるのかなと。学生さんと話している中で、やはり皆さんも基本的に情報を収集、入手するというのはやっぱりツイッターだったりとか、そう

いったSNSというのが中心になっているようです。そういったことから若者の得意分野であるSNS等を使って、どういったことができるかということで学生とともに考えていきたいと思っております。

あと、インバウンドについては、外国人の方がレンタカーで旅行するという事は今後ふえるのではないかというお話がありましたけれども、確かに昨今ですか、外国人旅行者、日本に来る方がふえていると、そういった中で最初は日本で言うゴールデンルートということで、東京とか京都、大阪とかという行くところの方が多いわけなのですけれども、そういったところは1回行ったという方につきましては、日本のまた素の生活というのですか、原風景だったりとか、そういう日本人の日常生活とか、そういった民泊等もそうなのでしょうけれども、そういったところを体験したいとか、行ってみたいとか、そういった方がやっぱり今後2度目、3度目、リピーターの方についてはふえてくるだろうと、そういった方を意識した環境整備というのがやはり必要だと思っております。そういった来方の移動手段として、鉄道とか、そういったこともあるのでしょうけれども、レンタカーということもやはり今後も黒澤議員のおっしゃるとおりふえてくるということで、それも意識した環境整備というのは町としてもできるところからやっていきたいと考えております。

以上です。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、私のほうから少しつけ足しをさせていただきます。

まず、道の駅の状況なのですけれども、去年はおかげさまで売り上げが3億5,700万円で、利益もしっかり確保して、過去一番いい数字が出たと思っておりますが、さらにことしは月次の速報ベースで4月から数字をずっと追っていますが、毎月去年より上の数字が出ています。なので、このままいくとことしはさらに数字が出てくると思っております。しかし、黒澤議員ご指摘のとおりでして、ではこれで十分かというとかかなり課題があると思っております。今副町長のほうから話をしてもらいましたが、そのとおりでして、ハード面や、あるいは大学生のという部分はそういうふうにして、これから進んでいくということなのですが、あと黒澤議員がご指摘された経営のところ、道の駅は会社組織ですので、会社組織としてガバナンスが今の一番いいかという、必ずしもそうではないと思っております。これは、会社組織ですから、役場とは違った形でよくて、役場よりも活力のある会社組織でやっていくことが必要で、ではそのためにはどういう形が一番いいのか、果たして町長が代表取締役をやっていくというのがベストなのか、あるいは振興課の関与が今のままで一番いいのか、支配人との関係はどうかということは、これから先いろいろ一番いい形を模索していきたいと思っております。

それと、もう一つ課題だなと思っておりますが、今道の駅を中心としたあの森下のエリアは、私は横瀬の一つの顔だと思っております。道の駅があって、西武秩父線の駅があって、そして観光案内所があって、氷柱があって、そこにつながる道があって、活性化センターがあって、白鬚神社があって、茂林寺があって、そして旧芦ヶ久保小学校があってというエリアは、エリアとしてしっかり横瀬の顔として整備をしていきたいと思っております。そういうことでいきますと、今道の駅と、それから観光案内所のシナジー効果というのですか、そこが少し弱いと思っております。これは、道の駅の発信力を高めるということとともに、観光案内所とのシナジー効果を出していく。これも今の形、今の立地、今のたてつけが一番いいかどうか

というのはしっかり時間をかけて検討していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○小泉初男議長 振興課長。

〔高野直政振興課長登壇〕

○高野直政振興課長 私のほうからは、氷柱のときに時間延長等ができなかったか、またそれがわかっていたのかどうだったのかということに対してお答えさせていただきたいと思います。

氷柱のライトアップ、大変にお客さんが来ていただきまして、すごくにぎやかで、いい事業だったなというふうに思っております。それが2月ごろになってから始まったということで、道の駅のほうではそういう話があったのですけれども、ある意味ではローテーションをもう組んでしまったので、なかなかアルバイトの方もお願いするのがしづらくなってしまったりなのでという話がございました。今年度については、もう既にそういう話もありますということで話が行っておりまして、そういうところにつきましてはまた臨機応変に対応させていただきたいということでございますので、どの程度がというのはまだちょっとはっきりしたことは申し上げられないのですけれども、そういうことで随時調整等はさせていただける体制でございますので、報告させていただきたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

ないようですので、2番、黒澤克久議員の一般質問を終了いたします。

---

○小泉初男議長 次に、4番、宮原みさ子議員の一般質問を許可いたします。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

○4番 宮原みさ子議員 4番、公明党の宮原みさ子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。大きく分けて2点の質問をさせていただきます。

1点目は、学校図書館の人的・物的整備について伺います。私は、ことし5月より学校図書館ボランティアに加入させていただき、小学校は月2回、中学校は毎週月曜日にできる限りの時間をつくり活動しています。内容としましては、本の整理整頓、傷んだ本の修理、補修、新刊のカバーかけ等、他のベテランの方々とともに行っていきます。1つ目は、図書の標準数が適正に達成されているのかについてです。今ある図書の中には時代にそぐわない古い資料等も入っていると考えますが、これらは順次入れかえていく必要があります。標準数を維持しながら図書を更新していくためには今後も引き続き予算の措置が必要と考えていますが、整備の状況はどのようになっているのか見解を伺います。

2つ目の質問は、図書館担当職員の配置について伺います。学校図書館の整備において、人的整備については特に11学級以下の小中学校のうち、司書教諭の発令を実施している学校が全国的には2割程度と極めて低い状態であり、担当職員、学校司書不在の小中学校は半数以上に達するという状況です。子供の豊かな感情を育て、人間として成長していく力を育てるには成長期によい本を読むことが不可欠です。その

ために生徒が自由に読書する環境をつくることは大変に重要なことだと思います。読書することで言語力、表現力を身につけることができ、想像力を養うことで思いやりの心もはぐくまれていきます。教育の再生は読書にありと言えるのではないのでしょうか。学校図書館法第5条には、学校には学校図書館の専門的職務をつかさどらせるために司書教諭を置かなければならないとあります。学校図書館がもっと子供たちに身近になるために、人的整備や司書教諭へのサポートとしての業務の負担軽減策の取り組みも必要だと思います。子供たちが魅力的な本に出会えるような図書館にするための学校司書の配置について、横瀬町ではどのような現状なのか。また、今後の取り組みについて伺います。

続きまして、2点目の質問をさせていただきます。2点目の質問は、予防接種事業についてお伺いいたします。1つは、高齢者を守る肺炎球菌ワクチン予防接種の現状をお聞きしたいと思います。がんや心疾患、脳血管症について日本人の死因3位となる肺炎、この病気で年間11万人を超す高齢者が亡くなっています。平成26年10月より厚生労働省は高齢者の肺炎球菌による肺炎の感染予防、重症化を防ぐため、肺炎球菌ワクチンを予防接種法に基づく町が行う定期予防接種の対象に追加されました。また、国で示している対象者は、今年度に65歳を迎える人から5歳刻みで行われています。既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けた方は対象外になるなど、高齢者には非常にわかりにくくなっています。そこで、我が町としてはどのような方法で通知をし、接種を進めているのか。個別で通知することや広報紙の活用、医療機関との連携等を行っているのか。現状の接種率はどれくらいか。接種者の把握はどのように行っているのか、ご見解をお聞かせください。

2つ目といたしまして、ロタウイルスワクチンの接種を横瀬町としてどのような対応をしているのかお聞きします。まず、このロタウイルスは、5歳未満の乳幼児におけるウイルス性胃腸炎の主な原因微生物であり、5歳までにほぼ全ての小児がロタウイルスに感染し、胃腸炎を発症することが知られています。発症した場合、急速に脱水が進行するため、入院治療するケースが多く、我が国においても5歳未満の乳幼児がこのロタウイルス性胃腸炎で入院する頻度は40から60人に1人と高頻度となっております。また、脳症などの神経系合併症を引き起こすこともあり、日本における小児の急性脳炎、脳症のうち4%がロタウイルスによるもので、これはインフルエンザ、突発性発疹症の次に多いとされています。そして、このロタウイルスの感染症にかかってしまった場合の医療費以外の支出や働くお母さんの労働損失はかなりの負担になってしまうことが国の調査でわかっています。一方、このロタウイルスは感染力が高いため、衛生環境を整備し適切な感染予防対策をとっていても感染拡大を防ぐことは難しく、毎年冬から春にかけて全国的な流行が見られています。ロタウイルス感染症に対する特異的治療法はないため、ワクチン接種による発症予防が唯一、そして最も重要な感染防御のための方策となります。接種年齢は、生後2カ月以内に初回を受け、6カ月までに2から3回接種しなければならず、1回の接種に1万円と負担も大きくなっていきます。横瀬町としてどのような方法で周知しているのか、また今後公費助成をしていけるのかどうか伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終了させていただきます。

○小泉初男議長 4番、宮原みさ子議員の質問1、学校図書館の人的・物的整備についてに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 4番、宮原議員の質問1について答弁させていただきます。

まず、(1)の学校図書館の標準数は適正に達成されているかについてでございますが、文部科学省は平成5年3月に公立義務教育小学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準を学校における学級数をもとに定めております。現在横小の学級数は、特別支援学級3クラスを含め18学級ですが、その蔵書数の標準数は1万360冊です。現在の蔵書実数は1万2,879冊、蔵書率でいきますと124.3%で標準数に達しております。そのほか、町立図書館と連携により、児童書の貸し出しも行っております。

次に、中学校ですが、同様に特別支援学級2クラスを含め算出した蔵書の標準数は9,600冊、現在の蔵書実数は9,459冊です。これは、校舎の大規模改修後に新しい書架の入れかえをした際に古い本を大量に処分したため、蔵書の減少がございました。そんなことから蔵書率は現在98.5%で、標準数は達成しておりません。毎年傷んだ本や古い図書は処分し、新しい本を購入しております。今年度は、図書の購入のために小学校予算は50万円、中学校は20万円でございます。現在図書の購入を進めておりますが、今年度購入冊数を加えれば中学校も蔵書率100%に近づき、来年度には小中学校とも標準数を上回ると思います。今後も子供たちに多様な本をたくさん読んでもらうために、学校図書館の充実に努めてまいります。

次に、(2)、学校司書の配置について、現状と今後の取り組みについてですが、学校図書館法により、司書教諭は置かなければならないとされており、学校司書については置くように努めなければならないと定められております。現在の配置状況は、司書教諭は小中学校に配置しておりますが、学校司書は配置しておりません。現在、小中学校とも学校図書館の管理に当たり、学校司書にかわり、図書館の整理整頓、新しい図書へのブックカバーの取り付けなどはPTAを中心とする学校応援団、図書ボランティアの方々に大きくご協力をいただいている現状です。近隣市町の人的配備状況ですが、全市町とも司書教諭は配置しております。しかし、学校司書は秩父市において司書資格を有しない学級支援員も兼務する職員を各学校へ1人配置しております。しかし、皆野町、長瀬町、小鹿野町は横瀬町と同様に配置しておりません。先ほども申し上げましたが、図書ボランティアの方々のご協力により学校図書館が成り立っている状況でございますので、今後も学校応援団、図書ボランティアの方々を初め、保護者や地域の皆様のご協力をいただきながら、よりよい学校図書館にしていきたいと思っております。そして、よりよい学校図書館にするために学校司書の配置を前向きに検討したいと思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ありがとうございます。この間テレビで図書館を子供たちの本当に救いの場にしていきたいというお話をされていたことがありまして、やはり学校の先生が教諭をしながらやっておられるという大変さもわかりますけれども、休み時間だけでも随時先生がいらっしゃってくださるといいなと思います。小学校は、意外とそういうふうで、先生が休み時間には来ていただいているみたいなのですが、中学校の場合はどのような状況になっているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 中学校の図書館の休み時間等の状況はどうなっているかというようなことでございますけれども、中学生につきましては図書館の利用というのは承知しているような状況でございます、現在においては先生が行って、そこにいて借りているような状況ではございません。本人が直接的に本を持ちまして、それを図書カードに書いていただいて貸し出しをしているような状況でございます。今後においてもそのようなことでいくというようなことも伺っておりますので、ご理解いただければと思います。

○小泉初男議長 再々質問でございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 中学校なのですけれども、今横瀬町の図書館の職員の方が中学校に行っていたという話も私も聞いているのですけれども、やはりもう少し中学生って大事な時期なので、本をいっぱい読んでいただけるような方向をしてもらいたいの、今後そういうふうで先生を随時置くようなお考えはありますか。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 先ほど最初の質問にもお答えしたのですけれども、現在学校においては非常に校務分掌等立て込んであるような状況でございます。今後におきまして、学校司書というようなことで検討させていただくというようなことでお答えさせていただきます。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、予防接種事業についてに対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 それでは、質問事項2、予防接種事業について、要旨明細(1)、高齢者肺炎球菌ワクチンの個別通知はしているか、接種率はどのくらいか、接種者把握はどのようにしているのかについて答弁いたします。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、議員さんの質問の中にもございましたように、平成26年7月に予防接種法政省令の改正があり、10月1日から定期接種に導入されました。予防接種法における定期予防接種には、主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点が置かれ、本人に接種の努力義務があり、市町村が接種勧奨を行う必要のあるA類疾病と、主に個人の予防に重点が置かれ、接種を受けるための努力義務がなく、市町村が接種勧奨を行う必要のないB類疾病の2種類がございます。高齢者肺炎球菌は、このB類疾病に該当いたします。高齢者肺炎球菌予防接種は、65歳の方が対象ですが、平成26年10月1日時点において66歳以上の方に対しても1回の接種機会を提供するため、平成26年10月から平成31年3月までの間、時限措置としまして各年度に65歳以上の5歳刻みの年齢の方も接種対象とするものでございます。高齢者肺炎球菌ワクチンは、先ほど申し上げましたようにB類疾病のため、町では個人への通知やワクチン接種のための勧奨は行っておりませんが、広報紙、ホームページ、健康カレンダーにより周知をしております。

また、医療機関との連携としましては、過去に1度でも23価の肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことの

ある方につきましては、定期接種の対象外となるため、秩父郡市医師会から市町村窓口で接種歴の確認をし、接種希望者に予診票を渡すよう求められております。

また、接種者の把握につきましては、ワクチンの接種を受けた後、医療機関から公費負担分の費用の請求とともに接種を受けた方の予診票が町に送られてきます。この予診票から接種を受けた医療機関名、接種日、ワクチンの製造ロット番号を健康管理システムに入力し、接種を受けた方の管理をしております。

接種率につきましては、定期接種となった平成26年10月から平成27年3月までの6カ月間の数値でございますが、対象者464人、助成件数140件で、接種率30.2%となっております。

次に、要旨明細2、ロタウイルスワクチンについて、町としてはどのように取り組んでいくのかについて答弁させていただきます。ロタウイルスワクチンは、乳幼児のロタウイルス感染による胃腸炎を予防するためのワクチンで、赤ちゃん専用の内服するワクチンでございます。現在2種類のワクチンが発売されており、1本が1万円前後で、1人に対し2から3回の接種が必要となります。また、ワクチンの費用が高価であり、ロタウイルス胃腸炎を発症するとお子さんへの看病も必要となり、感染したお子さんはもちろん、保護者への負担も大きいことから、ワクチンが果たす役割が期待されております。現在、国においては、厚生科学審議会の予防接種ワクチン分科会で専門家による作業チームが設置され、ロタウイルスワクチンを定期接種とするかについて検討が続けられておりますが、町としましてはワクチンの必要性、安全性、有効性を含め、国の動向を注視しているところでございます。

また、現段階において、ロタウイルスワクチンは任意接種のワクチンであるため、国からの助成がないことから、町独自の助成となること、副作用に対する健康被害に対する補償等の問題もございます。これらを踏まえまして、公費助成につきましては国が定期接種として導入した時点で助成をしていきたいと考えております。

また、ワクチンの周知方法でございますが、保健師が新生児訪問に伺ったときに定期接種ワクチンの説明と同様にロタウイルスワクチンについてもお知らせしております。

以上で答弁を終わりにいたします。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 肺炎球菌ワクチンの件なのですけれども、接種率が30.2%ということで、やっぱりかなり皆さん知らない方が多くて、広報とか健康を見ているだけだとやっぱり自分が本当にその対象になっているのかよくわからないという方が、私も以前そういう病院等に勤めていたときに、ぎりぎりで、ああ、65歳だったということで何とか受けられたという方もいますので、やはりもう少し、今5歳間隔の方のみだけでも何とか、個人通知というのはなかなか予算もかかりますので、その方に何とかお知らせできるような用紙等を、秩父市の場合ですとそういう用紙をつくって、その対象の方に配っておられるということを知りましたので、そのようにしていただければと思います。

それと、このロタウイルスワクチンなのですけれども、私も孫ができて、このロタウイルスワクチンの件は私もお嫁さんも知らなかったって、それでやはり二、三カ月、6カ月ぐらいになってから、下痢がやっぱり3カ月以上続いていまして、今に思うと、あっ、これがロタウイルスによる胃腸炎だったのだということを知りました。病院のほうでも言うていただいたような気もしますけれども、やはりなかなか

保健師さんが1度来ただけですと本人も忘れてしまうということがありますので、これも肺炎ワクチン同様、これから公費助成になる前ですけれども、やっぱり少子高齢化で、少子化を除くためにも、こういうことを助成にならなくても周知の仕方をもう一度見直していただければと思うので、そのようなお考えはどうでしょうか。よろしくをお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 高齢者肺炎球菌ワクチンの対象者に対する周知につきましては、先ほど申しましたようにB類疾病になっておりますので、個人通知等はする必要がないということになっておりますので、町でも先ほど申しあげましたように広報やホームページ、健康カレンダーにおいて周知しております。定期接種になる前から町では助成をしておりましたが、その中で平成22年から以前、助成をしているわけなのですけれども、その平成22年度で接種率については出してございませんが、平成22年度の助成が45件、平成23年度が68件、平成24年度が121件、平成25年度が45件と、それに比べますと大分接種者の数もふえておりますので、本来そのように個人通知等をすればよろしいのですが、お医者さんからもその接種についてのお話もあると伺っておりますので、このままそのように続けていきたいと思っております。

また、ロタウイルスにつきましては、保健師の新生児訪問のときにいろいろなワクチンと一緒に周知というか、お知らせしているわけなのですけれども、これが新生児訪問のときに持っていくもので、この中にはワクチン等の関係ですごくいっぱい入っておって、予診票等もいっぱい入っております。また、チラシ等もありまして、それによって定期接種と任意接種についてのワクチンについても十分説明しておると思っておりますので、このままそのように続けていきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 高齢者肺炎球菌ワクチン、ロタウイルスワクチンともにやっぱり知っていただくということは大切なことなのだと思うのです。ということで、町のほうとしてできることとできないことはあるのですが、より周知をされるように、そしてより知っていただけるような努力は続けていきたいと思っております。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

ないようですので、4番、宮原みさ子議員の一般質問を終了いたします。

---

○小泉初男議長 次に、8番、大野伸恵議員の一般質問を許可いたします。

8番、大野伸恵議員。

〔8番 大野伸恵議員登壇〕

○8番 大野伸恵議員 8番、大野でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問いたします。

質問1として、地方版総合戦略の進捗状況についてお聞きいたします。まち・ひと・しごと創生法に基づき、国から自分たちの町の戦略として2016年から2019年の総合戦略を策定する努力義務が求められています。以前は総合振興計画策定が自治法で決められていましたが、地方の自主性を求める国の政策変換により、義務づけがなくなっていました。今回プレミアム商品券など全国均一的な補助金がありましたが、地方の自主性を求める考えはどうなったのか疑問はあります。しかし、町長はまちづくりに向け、計画作成するための願ってもない補助金とのことで、積極的に取り組む意向であることをお聞きしています。頑張る自治体を応援するとした国の動きを追い風に、現場に根差した地方創生のアイデアを期待しております。その中で、町民への広聴はどのように実施されているのかお聞きいたします。

私は、商業連盟の会員でもあるので、地方創生に関するアンケートに回答しています。また、参考にされるとのことで、先日「里山資本主義」藻谷さんの講演も聞きました。しかしながら、一番大切な住民の望む町について、住民の広聴がどのように行われているのかが見えません。さまざまな自治行政におけるまちづくりの本を読みますと、一番大切なことは住民起点の政策であり、住民を巻き込むことが成功の礎とあります。住民の意見を幅広く聞き、住民が自分のことと捉えていくようにすることが持続可能な住み続けていきたい町となる第一歩とのことでした。

今、県内の議会基本条例を見ていますが、その中で認識を変える事柄もありました。議会は町長に対し政策の提案に至るまでの背景及び経緯についても明らかにするよう求めるというものです。以前は、まだ策定中ですとの回答もやむなしと思っていましたが、経緯についても開示され得ることが必要なのだと思いました。総合振興計画についても議決事項としていた自治体もあります。

そこで、お聞きいたします。国から政策の基本目標として示されている、1、若者向け雇用創出。2、地方への新しい人の流れ。3、結婚子育てなどの環境整備。4、時代にあった地域づくりなどの4点について、それぞれどのようなお考えで進んでいこうとしているのかお聞きいたします。

私は、以前山林の保全や美しい景観の町など提案してきましたが、それらについて4の地域づくりなどへ取り入れられるものがあるのでしょうか。また、3の結婚子育てなどの環境整備で、国も施策として掲げています子育て世代包括支援センターはぜひ取り入れてほしいと思っています。以前海外の子育てについてのテレビを見たのですが、子供が生まれてから当分の間、家にヘルパーさんのような形で援助してもらえるシステムがあり、心身ともにありがたかったとの話でした。ソフトの制度として参考にさせていただきたいと思っています。また、ひとり親家庭などについても子育てが安心してできる政策を期待しています。さらに、1と4になるとと思いますが、2016年に電力の自由化が始まります。エネルギーを消費地で作る自前の電力会社などの設立により、雇用も確保し、地域内でお金が落ちる仕組みなど地域で経済を回し、底力を養うことができると考えています。埼玉県でも実施している地域マネジメント型のスマートグリッドによる電力供給などはどうお考えでしょうか。再生可能エネルギーについては、間伐材を活用したものなどもあり、ネットで調べましたら長野県では1村1自然エネルギープロジェクトを実施しているとのことで、再生可能エネルギーはもう現実に近いものになってきていると感じています。技術革新により、意識改革をしなければいけない、時代が変わる局面に来たと感じています。人口減少時代に向け、持続可能な横瀬町にするため、議員として何をなすべきなのか、私も迷い探っているところでもあります。この法律の原点である人口減少問題の克服と雇用創出に向けて、横瀬町をどう先導していくのか、町長のお

考えをお聞きいたします。

次に、質問2として、横瀬駅前観光案内所の営業時間についてお聞きいたします。先日住民の方より、なぜ5時に閉店するのか聞かれました。私も最近はどうも思っていたところだったので、改めて住民の方から言われて反省いたしました。おもてなしの心とよく言われます。この閉店時間は、そのおもてなしの心があらわれている結果でしょうか。今、デービット・アトキンソンの新観光立国論が話題ですが、その中で供給者のニーズを押しつけるおもてなしの項があります。営業時間内ではお客のニーズにならぬおもてなしまでしてくれるが、チェックイン前に着いてしまったとき、時間外とって客のニーズは一切聞いてくれなかった。そんな内容でした。住民の方は、5時過ぎのほうがニーズはあるのではとされています。勤務時間を調整し、雇用面でも増員することができれば付加価値がつくと思いますが、どのように把握しているのでしょうか、お聞きいたします。運営は、道の駅「果樹公園あしがくぼ」の管理下と思いますが、社長のお立場としてお聞きいたします。

次に、質問3として、知事選の投票率についてお聞きいたします。この夏に埼玉県知事の選挙がありました。横瀬町は、県知事選のみの市町村の投票率は県3位でした。これは、おおむねいつもの順位です。日本一の町を目指す町長としては、まず埼玉県一を目指さないといけないと思っています。身近な問題から目標値を持って順位を上げていく努力が必要と考えますが、今回の投票率の向上を目指し、どのように町として取り組みをしたのかお聞きいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○小泉初男議長 ただいま8番、大野議員の一般質問中ですが、ここで本休憩といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時01分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町政に対する一般質問中ですが、質問を続行いたします。

8番、大野伸恵議員の質問1、地方版総合戦略の進捗状況についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 では、私のほうからは要旨明細の(1)まで答弁させていただきます。

まず、進捗状況ですが、国において昨年の12月27日にまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定しております。横瀬町では、国の総合戦略を勘案し、なおかつ横瀬町の地域性、独自性を踏まえて、横瀬町ならではの横瀬町にしかできない総合戦略を策定したいと考えております。

町では、3月に職員全員に地方創生研修会を開催し、その後職員からの事業提案を募集し、220ほどの提案を受けております。6月には町長を本部長とした人口減少問題対策本部を立ち上げ、その後中堅の職員を中心とした人口減少問題対策検討会議を設置し、自然減対策部会と社会減対策部会に分かれ、現在事業などを検討しているところでございます。

要旨明細（１）の町民の広聴をどのように実施したかでございますが、町民へのアンケート調査、15歳から40歳までの方、2,152名の方全員にお願いしまして、650名の方から回答をいただいております。30.2%の回答率でございます。その中の一例を申し上げますと、町の人口減少対策として重要と思う取り組みはの問いに、子育て世代への税制優遇や補助金が62.5%、医療費無料制度が40.9%、次いで企業誘致や企業支援による雇用の創出が40%の順位となっております。一応これ複数回答ですので、ちょっとパーセント高くなっております。

次に、事業所アンケートとしまして、町内にある248の事業所に協力を求めまして、120の事業所から回答をいただいております。48.4%の回答率でございます。こちらのちょっと例も申し上げますと、町の発展、振興を図っていくために必要だと考える取り組みはの問いに、企業誘致を推進する、人々が集う魅力ある景観、環境などの充実を図る、自然環境や地域資源を生かした観光、交流を促進するの3つの意見がそれぞれ35.8%を占め、一番多くなっております。

また、3月の中旬から5月の下旬にかけてまして転出入の届け出に来た方にご協力いただき、転出入の理由などアンケート調査を行っております。転入者47名、転出者63名の方にご協力いただいております。転入の理由でございますが、結婚が1番目で、次が就職でした。逆に転出の場合は、就職が1番で、次いで結婚の順位でございます。この転出入のアンケートについては、何年か継続して行うことを考えております。

広聴ですけれども、町長においても子育て中のお母さんが集まる赤ちゃんクラブ、メープルの森、リトルラビット、また小学生親子水泳教室などに出向き、お母さん方と懇談しております。今後は、後期基本計画策定にかかわっていただいた行政経営審議会において、また11月に予定しております町政懇談会の席において、町民の方から意見をいただくよう考えております。その後議会議員の皆様にもご意見をいただき、最終的にパブリックコメントにより町民の方の意見を求める予定でございます。

私からは以上でございます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私からは、地方版総合戦略の考え方、そしてご質問の要旨明細の（２）から（５）までについて回答させていただきます。

国が示した政策の基本目標の4つ、1、若者の雇用創出、2、地方への新しい人の流れ、3、結婚、子育てなどの環境整備、4、時代に合った地域づくりという4つの柱、このフレームワークなのですが、これに代表される国の考え方に関しては、これ難しいのですけれども、そのまま横瀬町にはぴったり合わない、余りしっくりこないというふうに正直感じています。なぜかといいますと、国の今回示している基本方針というのは、専ら都会と地方という二元論で語られています。都会に対して地方をどうするのだという二元論で語られているのですけれども、横瀬町は分類するともちろん地方なのですけれども、典型的な地方ではありません。大都市圏に近くて、通勤や通学も可能な地方です。若者向けの雇用創出や地方への新しい人の流れを国の示したそのままの文脈で対応しようとする、ちょっと十分でないような、窮屈な感じがしています。

したがって、横瀬町としては横瀬町ならではの考え方が必要だと私は考えています。横瀬町の地方

版総合戦略は、国の示したフレームはもちろん参考にはするのですが、より踏み込んで掘り下げたいと思っていて、まずは人口動態の数字、具体的に言いますと、将来人口推計や、高齢化率や、あるいは転入転出年齢別データなどの数字と先入観抜きに向き合うというところから職員と一緒に始めています。

人口増減の要因は4つしかないのです。生まれる数と亡くなる数の自然増減、そして転出した人と転入した人の数の社会増減、まずはこの4つの要因をしっかりと分析をして、どうしたら町で生まれてくる赤ちゃんがもっとふえるのか、どうしたら町の皆さんにもっと健康で長生きしてもらえるか、どうしたらもっと引っ越さないで町にとどまってもらうのか、そしてどうしたらもっと外から引っ越してきてもらうのかという、それぞれを掘り下げて考えるというところから始めています。役場内に私を本部長というする人口減少問題対策本部を設置したということは既にご案内のとおりですけれども、その下に中堅若手職員を中心に検討会議をつくってしまっていて、具体的には人口減少対策部会と社会減対策部会という2つなのですけれども、そこで現在具体的な政策を議論しています。

その中で、ご質問の要旨明細、まず(2)と(3)、(2)、若者向け雇用創出と(3)、地方への新しい人の流れについては、横瀬町の強みを生かした取り組みを考えています。横瀬町は、大都市圏から近いのですので、通ってもらうとか、あるいは都会と行ったり来たりしながら生活してもらうということが可能な町です。起業支援、それからある企業の企業支援、それから既存企業の支援等に加えて、通勤通学でしやすい形を整えることや、あるいは都市圏からの移住促進など、さまざまな角度から捉えて、何ができるのか現在計画を練っているところです。

次に、要旨明細(4)の結婚子育てなどの環境整備についてですが、ここも人口減少対策でも非常に重要なところと認識しています。現在横瀬町の合計特殊出生率は、平成24年が1.44、平成25年が1.23と、国と大差がない。横瀬町の場合には数が少ないので、ちょっと年によって多かったり少なかつたりするのですけれども、延べて考えると国と大差がないということなのですけれども、これを長期間時間的にはかける必要があるのですけれども、最終的には人口減少がとまる2.1くらいまで持っていくことを目標としたいと考えています。

先ほど議員が言及されました子育て世帯包括支援センターについてなのですが、これそのものということではいきますと、専門の人材と専用の窓口が必要ということとして、ちょっと大がかりになりまして、当町でそのまま適用するのは現時点では簡単ではないと思っています。また、現状では実際ほとんどの町内の妊産婦さんというのは実はほぼ顔がわかっていまして、妊娠、健診状況の把握でしたり、あるいは必要に応じて妊婦訪問や相談を行ってしまっていて、ある程度の精度、カバー率で支援はできていると考えています。しかしながら、これで十分ということではなくて、子育て世帯包括支援センターという型にはこだわることではないのですけれども、同じような仕組み、つまり輪切りにされた機能を提供するのではなくて、ワンストップで窓口対応できるような役場内部の機能というものをちょっと工夫して考えていきたいなというふうに考えています。

また、加えて、地域で支え合う仕組みづくりも大変重要です。現状では、秩父ファミリー・サポート・センターという仕組みがあります。これは、子育て支援を受けたい人と子育て援助ができる人が会員となって、お互いの理解と協力のもとに地域で子育て支援を行うという組織が、これ定住自立圏の枠組み

なのですけれども、ございます。しかし、実際は広く利用されているという状況にはまだまだなっていないようですので、もっとしっかり使ってもらえる仕組みづくりを考えること、PRをさらに進めていくこと、地域を支え合えるような仕組みづくりをしたいと考えています。

それと、要旨明細（５）の時代に合った地域づくりです。時代に合っているとか地域に合っているというのは大変重要な不可欠な要素と理解しています。先日町の職員３名を民間プランニング会社の地方創生研修に行ってもらいまして、そこでいろいろフィードバックを受けました。その中で教えていただいたことなのですけれども、目指すべき地域創生プランの４要素というのを教えていただきました。１つが地域性です。地域独自の課題解決につながっているのか、地域独自の資源を活用しているのか。２つ目が時代性、３つ目が経済性、４つ目に継続性です。という４つを挙げていて、私もこの４つが地方創生を考える上で不可欠な４要素だと思っています。したがって、横瀬町でつくる一つ一つのプランについては、全てこの４つの角度で検証していくことを進めていきたいと思っています。

その中で考えますと、先ほど言及されましたエネルギーの分野の問題で、地域マネジメント型のスマートグリッドであったり、あるいは再生エネルギー利用をしての独自分散電源の確保などというところなのですが、私はまだ全国的には実験段階レベルと理解してしまっていて、我が町が今すぐ単独で取り組むには、まださっきの４つの要素のうちの２つ、経済性と持続性が確保できないだろうというふうに現時点では理解しています。もちろん大切なことだと思っていますので、この先技術革新であったり、あるいはシステムのコモディティ化が進めば、積極的に対応を考えていきたいと思っています。

そして、もう一つ言及されました美しい景観をつくるというところ、これは大野議員が再三議会でも提言をされておりますところだと思いますが、美しい景観をつくる、あるいは美しい風景をつくるという部分は、横瀬町の持続可能性を高める上で、また住みよい町、誇れる町をつくるという点において大変重要と認識しています。今回の総合戦略の中でも中心課題の一つとして考えて、精力的に取り組み、具体的な政策に落とししていきたいと考えています。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

８番、大野伸恵議員。

○８番 大野伸恵議員 大変ありがとうございました。町長も赤ちゃんクラブのところに行ってお話を聞いているというお話を聞きまして、本当に感謝しております。直接お話を聞いていただいて、いいまちづくりに励んでいただきたいと思っています。

その中で、行政経営審議会の委員の選定について、どのような方を中心に何名ぐらいいらっしゃってということをお聞かせいただけますか。

それから、若者向け雇用創出なのすけれども、地域の新しい人の流れのところでしょうか、私も横瀬町は起業家が少ないというふうに感じております。荒川とか大滝とかもかなり民宿とかありますが、横瀬町はどうもそういう起業家、喫茶店だとか民宿の数が少ないのではないかなと思っているのですけれども、そういうところに、例えば皆さんが集まれるような喫茶店みたいなところを町である程度つくっていただいて、そこに入ってくれる人を募集するとかというようなプッシュというのはどうなのでしょうかとことをお聞きしたいと思います。電源等については私も提案だけですので、なかなか町長と同じように実

験段階であるということのお話でしたので、それについては納得しております。

それから、結婚子育てなどの環境整備なのですけれども、これも本当に当たり前なのです。本当にやっていただきたいと思っています。それで、大体カバーできるというふうなお話でしたけれども、この間の子ども・子育て計画を見ますと、やっぱり下の部分というのがあるのです。誰にも相談する人がいない。相談するとすればどこですかというと、そこは役場ではないわけです。そういうところの、多くの人ではなくて、下のほうの目が行き届いていないところにいかに目を当てるかということだと思っておりますので、その辺を重点的にしていただきたいと思うのですが、その点どうでしょうかということなのです。

あと、時代に合ったまちづくりなのですけれども、いろいろと研修していただいてありがとうございます。ぜひ美しい環境をつくっていただきたいのですが、その中で美しい町をつくるというのにどんな町にしたいのか、というか町の絵を描くということが必要だと思うのです。漠然としたものではなくて、こんな町に将来したいのですよということを皆さんで、議会もそうですが、役場もそうですが、住民の方もそうですが、みんなで町の絵を描く、そうするとそれに向かって進んでいくというふうなことが意識の中でも視覚的にもわかるので、そういうことをやっていただきたいと思っていますが、どうでしょうかということなのです。

そして、町の絵を描くということになりますと、例えば平成25年6月議会のときに私が小学校が平成32年、中学校が平成34年に前倒して建設をしたいとかというふうな話でした。今回平成26年度の決算で立ち木というのですか、横瀬町町の分収林の木を買ったと思うのですが、例えばそれらの木を製材して今から準備しておかないと、その年になって木造につくりたいと言っても、町の木は使えなくなります。その場合、町の木を使えるような、計画的にしておかないと使えないので、使いたくても使えないという状況になりますので、そこ辺のところを1点教えていただきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまのご質問の、まず行政審議会のメンバーということで答弁させていただきますが、昨年総合振興計画の後期基本計画を策定したわけですけれども、そのときにお力をいただきました行政経営審議会のメンバーの方々です。観光産業協会の会長さんとか、団体の長の方をお願いしております。メンバー的には15名委員さんがいらっしゃいます。今回の総合戦略につきましては、国のほうから産、官、学、金、労、あらゆる方面からのご意見を聞くようにということで、この行政経営審議会に金融機関、そして労働関係でハローワークですか、所長さんをお願いしまして、関係者ということで加わっていただいて、意見をお聞きする予定でございます。

以上です。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、私のほうからはそれ以外の2つ目、3つ目、4つ目、5つ目の質問にお伝えいたします。

まず、2つ目なのですが、雇用創出に向けて起業の支援ということなのですが、これは考えていきたいと思っています。雇用の場としてもそうなのですが、人が集まる場をつくるという意味でも、ここは結構1つ大事なところだと思っています、何がしか金銭的なか場所なのか、町のほうでサポートする形はつくりたいと思っています。ただし、主体はあくまでも民です。大体町がお抱えで全部こういうのをやると、余り私は成功したケースがないと思っていますので、必ず民間活力を主にしてということを念頭に置いてやろうと思っています。

3つ目なのですが、子育てのところ、おっしゃるとおりだと思います。大切なのは一番下のセーフティネットの部分であったり、今役場で見えない層まで全部ケアできるようにするということはとても大切なことだと思うので、議員おっしゃった下に目を当てるとおっしゃったと思いますけれども、そういうことは意識して取り組んでいきたいと思っています。

あとは、町の絵を描くという部分ですが、当然おっしゃるとおりで、1つの方向で進んでいくためにはみんなで共有できる絵と言葉が必要だと思っています。しかし、ちょっと悩ましいのが、今総合振興計画のほうで既にそこは形ができていますので、その辺との整合性を考えながら、しっかりと形をつくっていききたいと思っています。

それと、5つ目は、計画的にということなのですが、これもそのとおりだと思います。できるだけ、先ほどは学校の校舎のお話でしたけれども、経済性というものは見ないといけないのですけれども、それは横瀬町らしいというのですか、そういった形を考えていきたいとも思っていますので、できるだけ早い段階から準備できるように心がけていきたいと思っています。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

行政経営の審議会の委員なのですけれども、いつもどこかの団体の長という、どこの会議に行っても同じメンバーになったりする場合があるわけです。それで、もちろんそれは民意の代表ということでとても大切な人たちだと思うのですけれども、その中に女性の議員だとか、今まで入っていなかった委員の、例えば会長ではなくて、会から何人か推薦してくださいみたいな形でいろんな考えを取り入れていただきたいと思うのですが、その点が1点。

それから、時代に合った地域づくりの関係なのですけれども、今回のすごい自然災害を見まして、この横瀬町が自然を残すということを町の戦略としてするというのもいいことなのかなというふうに考えました。町造林を持っていますので、そこ辺の自然、植栽された木をだんだんと自然林に戻す、そして横瀬町の水を守ったり、保水機能だとか、災害、水害に強い町に向けてそういうものをつくるということも、この戦略の横瀬町をこういうふうな町にしたいという戦略の中には入っているのかなと思うので、その点と、あと西武線で横瀬町は飯能、入間とつながっております。そこ辺のものも、秩父谷だけでなく、飯能、入間などのほうへ目を向けたまちづくりというものを町長はどのように考えているのか教えてください。

それから、この総合戦略の概要等とかというのをインターネットでやったのですけれども、結局ふるさとづくりの推進みたいなものがあって、そのことはふるさとに対する誇りを高める施策の推進ということ

なので、武甲山等、横瀬町の子供たちに全て登っていただくような環境づくりをしていただきたいと思いますのですが、これは要望ですのであれなのですけれども、先ほどの数点よろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 まず、総合戦略の広聴の部分、行政経営審議会等の広聴に関してなのですが、先ほど議員がおっしゃった町民をできるだけ巻き込んでいくということ、これは本当に成功するか、しないか、うまくいくか、いかないかというのはそこにかかっているくらい大切なことだと理解しています。それは、そういうことを意識していましたので、アンケートをやり、それからアンケートもいろんな層のアンケートをとって、それからお母様方の声を聞いて、それから行政審議会をやって、それから町民と語る会で直接話をして、最後はパブリックコメントももちろん求めてという、私としては二重三重ぐらいにシステマ的にはつくっていきたいと思っています。

しかしながら、それで十分かということ、十分ではないのです。顕在化している声を聞くですとか、今声を発している人とか業界の団体の長の人の声を聞くというはたやすいことですが、ポイントはその下ですよ。顕在化していない声を拾うとかニーズを拾うということが今回かなり大切かなと思っています、そこには工夫をしていきたいです。それでいくと、行政審議会のメンバーでどうしても女性比率が低くなるとか、あるいは若者比率が低いという部分は、どこかで修正だったり調整していくというのが必要だろうなというふうな問題意識を持って取り組んでいます。

それと、自然を残すという部分は、おっしゃることはよくわかります。横瀬町の強みとか、あるいは価値と考えると、自然ってやっぱりすごくウエートが高いと思っています。アクセスがいいことと同時に、これだけの自然環境がしっかり残っているということが横瀬町の強みであり、いいところだと思っていますので、ここはしっかり自分たちの価値と認識して、うまくその強みが生かせるように、これから先も運営をしていきたいと思っています。

それと、飯能と入間という部分は、私もその問題意識は持っています、とかく西武線でつながっている、あるいは国道299号でつながっていて、都会と我々の間にある地域というのはこれから連携がますます重要になってくるだろうと思います。できればこれ、例えば都会もそうなのですけれども、私たちは都会に近い田舎であって、我々が社会で果たせる機能と、あるいは都会の人から求められる機能とかとあると思うのです。そういうものをこれからコミュニケーションをよくして、いろいろな相互補完だったり、あるいはお互いのいいところを利用し合ったりということは、これは日本のためにも非常に重要なことで、地方創生の一つのみそってここだと思っていますので、横瀬町ではしっかり力を入れてやっていきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、横瀬駅前観光案内所の閉店時間についてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔高野直政振興課長登壇〕

○高野直政振興課長 私のほうからは、横瀬駅前観光案内所閉店時間について、要旨明細、5時の閉店はお客のニーズに合っているかということに対して答弁させていただきたいと思います。

観光案内所の業務につきましては、観光情報の収集及び提供に関すること、休憩場所を提供すること、飲食の提供をすること、特産品等の販売に関すること、その他案内所の目的を達成するために必要な業務に関することとなっております。多くの方は鉄道の利用者の方で、時間等の待ち合わせ調整時間やおみやげの購入、観光案内、またお食事を利用される方々でございます。利用時間につきましては、朝9時から午後の5時まで、また冬場の11月16日から3月14日までは午前9時から午後4時までの営業を行っております。ご利用いただくお客さんの8割、9割の方は、ほとんどが観光のお客様で、観光の案内、登山やハイキング、あるいは札所、それからブドウ狩りやイチゴ狩り等の観光農園等の案内業務とか、あるいはお土産の購入、また地元の方でお食事等をされているという方がいらっしゃいます。時期によるお客さんの変動というのは大変大きくて、特にシバザクラのシーズン、そのときはもうぎゅうぎゅうのような状態で、大変なにぎわいとなっております。

ご質問のありました午後5時の閉店ということでございますけれども、一般的に夕方の4時半ごろの特急が横瀬駅から出発しますと、やはりお客さんはほとんどいなくなってしまうというのが今のところの現状ということですので、5時の閉店というのは特にお客様のニーズに合っているのかなというふうに考えております。なお、7月の第1土曜日ですか、寺坂棚田のほうでホテルかがり火まつりを行いますけれども、そのときは延長していただきまして、7時過ぎまで営業を行っていただいております。

このように、イベントとか、あるいは何か事業があつて、当然そこに営業時間をちょっと遅くまでされていたほうがよろしいのではないのかなというようなことがあれば、協議というか相談させていただいて、することはできるわけですが、今の段階では、先ほども申しましたようなことで5時終了ということとさせていただきたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

では、ちょっとお聞きしたいのですが、4時半の特急が終わるとお客様がほとんどいないということなのですが、夏場なんかの場合には5時、6時、せいぜい7時くらいまではお客様いると思うのです。そして、そこから帰るときにお店で何も、例えば私たちがよく池袋で買うときは、ジュースとかコーヒーとか買ってきますけれども、そういうものも買えないような状況になっていきますので、例えば土日は長くするとか。それから、今まで駅前に何も無いのが十数年前やっとできて、そして町の責任としてその次のサービスまでちょっと踏み込んでいただければいいなと思うのですが、町の駅の前に何も無いねみたいなことを言われるのと、町のイメージというものもちょっと高くなるのではないかなと思うので、2時間、3時間の雇用を、果樹公園あしかくぼの利益も出ているようですので、そこ辺のところは費用対効果を考えていただいて、1日3,000円ぐらいの金額で、お客様がいなくても、だんだんついてくれば、それはそれでいいので、そこ辺どうでしょうかということが1点。

それから、先ほど町長が森下エリアということをおっしゃっていました。大切な場所だとおっしゃって

いました。私は横瀬駅エリアも充実していただきたいと思っているのですけれども、その点どうでしょうかということ、2点お願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 まず、営業時間については、これ難しいのですけれども、基本的にはニーズがあればやりなのだと思います。しかし、問題はニーズがあるかどうかです。今ご質問いただいたのは、例えば飲食だったり、おみやげだったりという部分が、これ私はおもてなしとはちょっと違うと思います。これは道の駅としても、やっぱり経済行為になりますので、経済行為としてバランスがとれるかどうかということが大切な判断基準になると思います。したがって、ニーズがあって、潜在的にお客様がいて、ジュースを買っていただける、あるいは利用していただけるということであれば延長を考えるとということに尽きるのかなというふうに理解しています。

2つ目は、おっしゃるとおりで、横瀬駅も1つ大切なハブというか、拠点というか、顔なのだと思っています。これは、先ほど森下のことを申し上げましたけれども、横瀬駅周辺に関しても同様に、顔としての整備が必要だろうと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

それでは、ニーズがあるかどうかについては、ぜひ一度と言わず二度三度調べていただきたいと思いません。

それから、おもてなしの心ということとちょっと違う、経済的な関係だと言っていましたけれども、私たちは以前一商店としておりましたが、道を尋ねられれば教えるし、おトイレを貸してくださいと言われれば貸すし、来た人にはみんな温かい気持ちで帰っていただくように努めておりました。おもてなしの心というのは経済だけではないというふうな感じもいたしますし、まず私が美しい景観にこだわるのも、私のうちにお客様を呼ぶときはいつも一番先に掃除をするわけです。どんなにすてきなトイレでも、そこがほこりだらけだったら、美しいとは言えません。ですから、意味でおもてなしの心というふうな、お迎えする心ということで使いましたので、その1点お願いします。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 全くそのとおりだろうと思います。おもてなしの心はとても大事です。横瀬町は、おもてなしの心を大事にします。しかし、私がお答えたのは、営業時間を延長するかどうかに関して、おもてなしの心があるから延長するというのではないということをお願いしたかったのです。議員のおっしゃることはそのとおりだと思っていて、おもてなしの心はとても大切です。

以上です。

○小泉初男議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、埼玉県知事選投票率についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 質問3、要旨明細（1）について答弁をさせていただきます。

平成27年8月9日執行の埼玉県知事選挙における横瀬町選挙管理委員会の選挙の周知及び投票率向上への取り組みでございますが、まず期日前投票の制度周知及び投票呼びかけとして、広報8月号、町ホームページに掲載したほか、町防災行政無線放送を行いました。なお、期日前投票者の利便性向上のため、入場券の裏面に宣誓書様式を印刷し、自宅で記入できるようにすることにより、期日前投票時間の短縮を図っております。

次に、県選管作成の選挙公報について新聞折り込みによる配布を行いました。また、同じく啓発ポスター、チラシ、資材を役場窓口等で配布し、投票日の周知と投票参加を呼びかけました。

次に、ポスター掲示場を有権者が目にしやすい主要な町内43カ所に設置し、選挙及び立候補者の周知を行いました。

次に、投票日の周知として、広報8月号、町ホームページに掲載したほか、8月9日当日には防災行政無線放送及び広報車による投票の呼びかけを行いました。

投票率の向上は、選挙に関する事務の管理のうち重要なものの一つと捉えておりますので、今後も選挙管理委員会事務局としてできることを選挙ごとに行っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。今回投票率の向上を目指すということで質問させていただいた私の意図としては、この投票率が高いということは、横瀬町町の民度が高いということだと思っております。ですから、横瀬町の町の人たちが選挙に行くのは当たり前という、この良俗を残すということをぜひひしていただきたいと思ひまして質問いたしました。

横瀬町の総合力の問題なので、その民度が上がるということは公共物を大切にするとか、悪いことをした子供たちがいたら叱るとか、そういう横瀬町の地域力のアップにもなる、その一助だと思っております。選挙に行く、投票率を上げるということは。そういうことを聞きたくて、私はこの質問をいたしました。投票率向上に対しては本当にご努力いただいているようなのですが、その点からどうでしょうか。地域力の向上のために私はこういうことを一歩一歩していただきたいと思っているので、その点どうでしょうか、お願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 お答えいたします。

私も、投票率は地域活力のバロメーターだと思っています。したがって、とても大事です。どれだけ町の方に参加していただいているのだろうという一つのメルクマールだと思っています。横瀬町は、今の人

口動態でいくと、毎年自然増減の話でいくと、昔から住んでいるお年寄りの方が亡くなる、そして新しい20歳の成人の人たちができてくるという差と、それから引っ越していってしまう人、入ってくる人という流れで考えると、これ現実的にも横瀬町の投票率はずっと落ち続けています。町長選挙を見ても、それから町議会議員選挙を見ても、その他国政選挙等を見ても、落ちる一方なのです。これにどうやって歯どめをかけるかというのは人口減少問題にも通じるようなところがあって、意を砕いてやっていきたいと思っています。

今回は、知事選挙を一応体験してみて、これ個人的に思ったのは、選挙期間にやっぱりなれていないなというのをすごく感じました。というのは、横瀬町においては、その前にあった町議選も、町長選においても5日間の選挙です。5日間というのは、告示から最後まで同じペースでばっというってしまう選挙なのですけれども、これ知事選というのは17日間です。横瀬町でやる選挙としては知事選と、あと参議院選が17日間で一番長いわけですけれども、17日というのは、選挙がぶち上がって、新聞紙上で情報が踊ってから投票までの間がすごく長い。しかも、知事選の場合にはこちらまでなかなか選挙カーが来なくて、期日前投票を促しても、なかなかそれが通じなかったりという部分の難しさを今回とても実感しました。

逆に言うと、その難しさがある分だけやりようもあるかなということも思ったことでして、これからは、そうはいつても横瀬町の投票率は既に全県的にはいいレベルにあって高いのです。3番なのですけれども、入れかわりがあって、今回東秩父が1番で、越生が2番、越生は急に上がったのですけれども、横瀬町は秩父郡市では一番高かったです。ただ、まだそこはこれからも一生懸命投票率に関してはできるだけ上げていくような努力はしていきたいと思っています。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。私も、投票率については身近な目標から3番、2番、1番というふうなことで取り組みやすいのかなと思ったのでお聞きいたしました。とにかくこの第1の総合戦略の問題も、この全ての問題も、全ては横瀬町をみんなが好きになるということがこのふるさと横瀬を残す本当に一番原点だと思いますので、全ての面でこの横瀬町を好きになるように、横瀬町の民意を上げて、みんなが横瀬町っていいねと思えるようなまちづくりのためにこれからもご尽力をお願いしたいと思います。

以上、要望です。ありがとうございました。

○小泉初男議長 以上で8番、大野伸恵議員の一般質問を終了いたします。

---

○小泉初男議長 次に、6番、新井鼓次郎議員の一般質問を許可いたします。

6番、新井鼓次郎議員。

〔6番 新井鼓次郎議員登壇〕

○6番 新井鼓次郎議員 6番、新井でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

私の質問は、横瀬町の学校施設の中で、特に校舎の整備についてであります。横瀬小学校の第2校舎は、学校要覧によりますと、昭和35年6月に鉄筋3階建てで新築されています。使用開始以来補修、改修を経て、近年では耐震補強工事が完了、エアコンの設置を行うなど、きめ細かい対策がとられています。また、横瀬中学校のB棟は、こちらも鉄筋3階建てで、昭和38年3月に落成され、平成3年には全面改修工事、近年では小学校同様に耐震補強工事、エアコン設置等の対策がとられ、現在に至っております。これらの校舎は、当時の増加傾向にある児童生徒を受け入れるために整備されたもので、今日までその機能を有しておりますが、築50年以上が経過し、建物の耐用年数とか、一般的に言われる老朽化による強度劣化等、心配される一面もあるようです。そして、現代、児童生徒数の減少傾向、複数の避難経路の確保等、少子化問題の対応、安全性の問題等、新しい時代の要求に対して対策をとらなくてはならない厳しい側面も有しております。このようなことから、小学校第2校舎と中学校B棟は建てかえが必要であり、小学校第2校舎、中学校B棟とも校舎を建てかえることになっているとのことですが、一方では厳しい財政状況のため、文部科学省インフラ長寿命化計画が策定され、点検により劣化、損傷等の老朽化の状況を的確に把握した上で優先順位づけや予算の平準化、トータルコストの縮減等を加味した計画を策定し、効率的に長寿命化を推進する取り組みもあるようです。これは、国家予算等の都合によって、なるべく先延ばしにしないというような意図が含まれていると感じております。

このようなことを踏まえ、(1)として、現在の建てかえ計画の進捗状況はどのようになっているでしょうか。計画には、学校の適正規模、適正配置の検討をし、多様な交流スペース、木質化、複数の避難経路の確保、バリアフリー化、エコ化等、盛り込まれているでしょうか、お尋ねいたします。

次に、(2)として、校舎建てかえの事業実施はいつからでしょうか。また、その資金計画はどのようなものでしょうか。当然のことながら、国や県の補助をいただくこととなると思いますが、そのためには早目の相談や申し込みが大切であります。国、県の対応は今のところいかがでしょうか、お尋ねいたします。

次に、(3)として、校舎建てかえに関連し、小中一貫教育の検討についてお伺いします。小中一貫教育は、一般的には小中9年間を連続させる、あるいは一貫性を持たせることで体系的な教育をする方式であり、質の高い教育が可能であるそうですが、横瀬町は1小学校、1中学校で構成されており、実質的には既に施設分離型の形態となっていると考えてもいいと思っております。小中校の互いの連携も図られていることですから、既に小中一貫教育を取り入れていると考えていいかと思われま。しかしながら、校舎建てかえのタイミングは、さらなる小中一貫教育の導入にどんぴしゃのちょうどよい機会でありまので、専門的な立場からどのようにお考えになっているかお尋ねいたします。

以上でございます。

○小泉初男議長 6番、新井鼓次郎議員の質問1、学校施設(建物)の整備についてに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 新井鼓次郎議員、一般質問の質問(1)、横瀬小学校第2校舎及び横瀬中学校B棟の建てかえ計画の現在の計画、進捗状況はどのようになっているかについて答弁させていただきます。

平成25年6月の議会定例会一般質問において、校舎の建てかえについては昭和35年建築の横瀬小第2校舎は平成32年に建てかえ、昭和38年建築の横瀬中B棟校舎についてはその2年後に建てかえたいと、なるべく前倒しして実施したいと答弁しております。その後教育委員会において、平成26年に校舎の建築計画を変更し、横小第2校舎は平成30年に建てかえ、横中B棟校舎は平成32年に建てかえたいという計画となっております。

現在までの進捗状況ですが、横小第2校舎及び横中B棟校舎の耐震補強工事や校舎の非構造部材の耐震化は実施済みであります。しかし、特に横小第2校舎は老朽化が著しく、雨漏り、トイレの漏水、漏電があり、天井、外壁の剥落などが頻繁に発生し、防水工事や修繕を重ねております。昨年は、トイレの改修工事、第2校舎防水等改修工事を行いました。防水等改修工事の事前の調査においては、鉄筋がさび、コンクリートが膨張している箇所があるとの調査結果も受けております。実際に校舎北側を目視しますと、壁が膨らんでいることが確認できます。そんなことから、横小第2校舎は校舎の改修は考えておらず、建てかえによる方法が適正であると考えております。

建築に関しては、都市計画区域内であるために建築制限があるかについて建設課と協議し、横小建てかえに伴う用地に関しては、現状で第2グラウンドを分離した形での学校用地は確定しているため、改めて測量する必要がないことを確認しております。横中においては、赤道、水路を含む学校用地の確定ができていないため、測量を実施し、用地確定をする必要があると確認をしております。

次に、(2)、事業実施はいつから、またその資金計画はどのようなものかについてですが、現在の学級編制基準に基づき、平成30年の横小児童数、学級数の予想は児童数は393人、学級数は通常学級12クラス、特別支援学級2クラスとなります。その必要とする教室数は、普通教室14室、特別教室8教室、準備室2、職員室、保健室、校長室、トイレ、廊下などとなります。木造校舎とコンピューター室がある図書室等をそのまま利用するとして、その分を除いて必要な校舎面積は3,600平米となり、平成25年1月竣工の秩父市立尾田蒔小学校の1平米当たりの建設単価を参考に試算しますと、概算で建築費は約10億円以上になると思われまふ。あくまでもこれは概算です。これは、建築工事のみで、校舎の解体や設備備品などは入っておりません。

現在横瀬町では、まち経営課を中心に、横瀬町公共施設総合管理計画を平成28年度に策定する予定でございます。それには学校施設も含まれますので、その計画をもとに校舎の建てかえ計画を進めていきたいと考えております。その計画に基づきまして、校舎の建てかえも進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。他については教育長のほうで申し上げます。

○小泉初男議長 教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 小中一貫教育の導入について、どのように発展させる考えかということについて申し上げます。

小学校は、全国に誇れる木造校舎を有し、中学校も木質化されたすばらしい校舎のもとに、現在教育活動が営まれております。また、小学生と中学生が同じ校舎で学ぶとすると、校舎等のつくり方に一定の条件が必要となりますので、施設一体型の小中共用の施設利用は現在考えておりません。

小学校、中学校の連携の活動は、現在小中学校連携委員会を組織して活動しております。9年間を一回

りと捉えた目標や、9年間を見通した学習規律、生活の規律の共通のことを設定しております。教職員交流においても、お互いの授業を参観したり、実際に授業を行ったり、合同の研修会を行ったりしております。また、PTA役員も連携して、あいさつ運動などを協力をしていただいております。

今後は、1教委1校の利点を生かし、児童生徒の交流をより深めたり、教職員を可能な範囲で小学校、中学校の兼務発令等を視野に入れていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 それでは、再質問させていただきます。

まず、(1)に関連しまして、小学校第2校舎ですか、老朽化が大分点検の上進んでいて、建てかえを検討していらっしゃるということで、さらに横中のB棟についても、年が違いますが、精査していただいて、建てかえていくような方向も考えられるというふうな受けとめ方をしておりますが、その中でお尋ねしたいのですが、平成28年度の計画の中で盛り込まれるというお話がありまして、今現在の中で文章化されたり表記されたりしているようなものがまだない、計画途上ではありますが、検討していただいているかどうかを確認させていただきたいと思うのですが、現状の横瀬小学校第2校舎、それから中学校のB棟も同じことが言えるのですが、避難経路について横の方向の動きについては非常に不便、あるいはスムーズな人の流れができない、あるいは停滞するというような懸念を持っている次第なのですが、通路あるいは通路を兼ねた交流スペースのような広いものをつくってほしいと思うのですが、複数の避難経路を持つというこの考え方についてどのように思っているかお尋ねいたします。

それから、建設中の児童生徒の安全、それから仮設の教室が必要になってくるのかどうかお伺いします。

それから、木質化、これはぜひ検討というか採用していただきたいのですが、先ほどの8番議員さんの質問にもありましたように、横瀬産のものを使うのであれば、もう相当早く準備しなければいけないというようなこともありますし、長い目で見て耐用年数の高い、とれるということで、鉄骨系、鉄筋系を使うのであれば、内装は木質にして、生徒、児童の心の和みを十分考えていただきたい設計にしてほしいと思いますが、その件についてお答えいただきたいと思います。

それから、小中一貫校につきましては施設一体型にまで発展させることの考えは当面ないということでご回答いただきまして、ありがとうございます。その中で、交流を含め、中学校の専門の先生が小学校のほうでも教えるというような展開も交流もされているということなのですが、横瀬小学校、中学校の教員の方の教員免許について、小学校、中学校、両方を取得される取り組みを横瀬あるいは秩父郡市で既に始まっているかどうかお伺いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 現在の状況と計画の状況というようなことでございますけれども、教育委員会としての要望としてはございまして、その中には当然のごとく建てかえで木質化等もやっていただければありがたいというようなことは申し上げているところです。

避難経路につきましては、ご承知のように、確かに横小第2校舎においては階段だけのものというふうなことで、階段おりないと、廊下的な部分がベランダにあるというようなことで非常に苦労しているというような部分がありますし、また横中B棟においてもやっぱり階段を上って両サイドに行くというようなことになりますので、これは今後の課題として取り上げていきたいと思っております。また、多目的なスペースということにおきましては、文科省のほうでも今現在は進めているような状況でございますので、そこら辺も含めてまたお願いをしていきたいと考えております。

全体的な中においては、やっぱり資金の関係等ございますので、まち経営課を中心としまして、公共施設の今後のあり方についてまた検討しなくてはならないということで、今言っていることはあくまでも協議会内部での要望というようなことで伝えてあるというようなことでご理解いただければと思います。

以上です。

○小泉初男議長 教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

交流につきましては、今回私もよかったなと思っているのは、名曲アルバムのときのコンサートのときですが、ふれあいコンサートでしたが、小学生と中学生が一体となって、かしの木合唱団と吹奏楽部がコラボでやっていただきました。そういうことというのは、これはなかなかできるようでできないと思っております。まさにこれが交流のいいところかなと改めて認識したところでございます。

それと、ご案内のようにもし小中一貫がなりますと、どういうことが生じるかといいますと、基本的に小学校、中学校の教員免許を両方持っていないとそこには配置できないという。小学校を教えるのはそれでいいし、中学校を教えるのはそこまで、それをあえて合体する必要はありませんので、そういう状況が生まれておまして、現在今国が義務教育諸学校という形で一貫教育を考えている中では、そのことがネックになっているようでございます。そういう中で、国としては今後そういうとりやすい方向という説明を受けておりますが、実際に全国的にバランスが非常に高いようでございます。ちなみに、埼玉県が小学校の教員に占める中学校の教科の割合、持っている人で言いますと、全国は59.9%が両方を持っていると。埼玉県は42.4%です。さらにこの横瀬町は41.7%になります。逆に中学校教員の中に占める小学校の免許を持っている併有の割合でございますが、全国が30.4%、埼玉県が12.3%、町が15.8%でございます。そうしますと、ご案内のように教員は異動がございまして、そういう中で併有している方は非常に埼玉県少ないと、全国的にも少ないという問題が生じると思っております。

ただ、そういう中で、国としてはそれを3年間なりなんなりにそういう研修をさせて、年数はちょっとあれで失念しました。はっきりしませんが、それを積極的に進めるという文言はございますが、実際問題なかなか基本的には難しい面があると思っておりますので、それが埼玉県が全国レベルへ行くまでちょっと時間がかかるといふふうを考えられます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 再々質問をさせていただきます。

まず、教育長さんお答えいただきましてありがとうございました。自分の私見でございますが、分離型の一貫教育が既にできている、始まっていると実感しておりますので、ぜひこのような好教育環境を継続してお願いできればと思います。教員の免許等いろいろな難しい問題があり、文献によりますと、施設一体型の学校ですか、こういうをつくるのに準備期間で10年要るとかというものもたびたび出てくる問題でありますので、しっかり先を見据えて、子供たちのために一生懸命努力していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

最後に町長、お伺いいたします。教育委員会の校舎建てかえの要望というのが今教育委員会主体でお話を伺っておりますが、まさにそのとおりでございますし、老朽化のほうも大分進んでいるようでございます。学校の適正規模を見据えていただいた上で、多様な交流スペース、木質化、避難経路、それからバリアフリー、それから今風に言うエコ化、こういう要求も多々あるので、しっかりした計画が必要になってくると思います。この件については非常に重要な問題であり、将来の横瀬町の子供たちのためでもありますので、建設に向けたお答えを頂戴したいと思います。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、お答えしたいと思います。

本件建てかえはおっしゃるとおりで、これ町にとってはとても大切な話です。しっかりした教育をつくっていくということが大切なのと、横瀬町の場合には小中は1つずつですので、より行政と近い距離感でやれるというメリットがあると思っておりますし、したがって私どもも力を入れてバックアップはしていきたいと思っております。

具体的に先ほどお話がありました、例えば木質化等に関しましては、町のほうでも経済的な制約というのは当然出てくるのだとは思いますが、私もできればいいとは思っておりますので、できるだけ前向きに検討していきたいと思っております。これは、先ほどのエコ化もそうですし、それと避難経路の問題も課題として認識して、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○小泉初男議長 以上で6番、新井鼓次郎議員の一般質問を終了いたします。

---

○小泉初男議長 次に、7番、内藤純夫議員の一般質問を許可いたします。

7番、内藤純夫議員。

〔7番 内藤純夫議員登壇〕

○7番 内藤純夫議員 7番、内藤でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。6月議会でも質問しましたが、職員の採用についてお聞きいたします。

来年度10名プラス若干名という大量の職員の採用を予定しているとのことですが、今横瀬町の人口は減少を続けており、職員の増加は未来の予算の圧迫につながりますので、この時期に正規職員を大量に採用していいのかと考えます。保育所は民間委託するとか、短期の人員の足りないところは臨時職員で間に合

わせる、職員の資質を向上させて仕事のできる人を育てる等、削減努力、経営努力をしないで、ただ人が足りないと言って大量の職員を採用することは、横瀬町にとってよいことではないと考えます。平成26年度決算審査意見書にも、人件費の歳出に占める比率が大きければ大きいだけ、財政運営の硬直化の要因となってくる。人件費比率は、人口の少ない自治体ほど高くなるので注視していく必要があるとの監査委員の意見もあります。平成28年3月で7名の課長が定年を迎えますが、6月議会の一般質問で、仕事面については、課長補佐、係長が課長になっても十分にこなせるとの回答をいただきましたので、町長は7名もやめるこの時期を未来にわたっての人件費を削減するチャンスと考えて行動していただきたいと思います。

そこで、まず新規採用人数の根拠となる配置先を教えてください。また、平成28年度以降の採用予定の考えの中で、来年度の大量採用を3年間で5名ずつ、毎年平均的に採用するとかの考えはないのかをお伺いいたします。

以上でございます。

○小泉初男議長 7番、内藤純夫議員の質問1、職員採用についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 答弁をさせていただきます。私からは、人事の質問でございますので、担当課の事務的な流れ等についてを初めに答えさせていただきます。

まず、新規職員の配置先等でございますが、現職員の承認及び配置がえ等に含めて、平成28年度の人事異動として行いますので、今後検討の上決定していくということになります。例年の人事異動でございますが、12月初旬に人事異動資料等による検討に入り、3月中旬までに確定内示、4月1日の辞令交付の手順で行ってりましたが、本年度は来年度の機構改革も視野に入れ、人事異動に関する資料を早目に作成していきたいと考えております。なお、職員新規採用のスケジュールですが、9月20日の一次試験後、10月初旬に合否判定の予定でございます。10月中旬に二次試験を行い、下旬には最終決定の予定で、受験者になるべく早く通知できればと考えております。

要旨明細(2)のほうの横瀬町定員でございますけれども、横瀬町定員管理適正化計画を策定しましたが、それを基準に平成28年、29年以降の新規の採用募集をして行くことになろうかと考えます。ただし、特殊な事情や変更すべき内容が発生した場合等には、計画を参考にしつつ、臨機応変な募集も必要と考えております。なお、現計画の最終年度は平成31年度となっておりますので、平成32年度以降の募集については次期定員管理適正化計画を参考に行っていくものと考えます。

以上、私からの流れの答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、私のほうから採用に関しての方針について答弁させていただきます。

まず、現状をどう認識しているかというのがあるのですが、私は現状横瀬町の役場の人員が多いとも思っていないですし、余っているとも思いません。ぎりぎりで繰り回しているという認識を持っています。これは、類似する他の自治体と比べても、決して横瀬町の職員数は多くないです。むしろ少し

足りないぐらいだと思っています。

では、この先の職員数をどういうふうにやって決めるのかというと、私はひとえにそれは仕事の総量がどれだけあるかだと思っています。ですので、ここから職員を削減する、もちろん努力は必要なのですけれども、それは職員を削減することが目的になってしまってはいけません。私はそう思っていて、もしこれから職員数を減らせることがあるとすると、それは2つしかないと思っています。1つは、仕事の効率化が達成できたときです。何かのどこかの仕事のプロセスを省いて4人でやっている仕事が3人でできるようになったということか、あるいは役場として提供しているサービスを何か削るかです。それがあったときに職員の削減がついてくるということだと認識しています。したがって、もちろん少なければ経費がかからなくていいというのはあるのですが、それが第一義になってしまうと、町の運営のバランスは欠いてしまうのではないかなというふうには私に考えています。

それと、ことしは採用人数が少し多いですが、おかげさまで多い募集をすると、応募者の数もかなり多くなります。ことしも、現実的に今まで横瀬町がなかったぐらい大勢の応募者が手を挙げて来ています。そういうこともありまして、私としてはとにかくバランスを持って運営をしていく。

それから、今現状でいきますとどうしても、これ前の議会でも申しあげましたけれども、本来役場の職員がやるべきところを、例えば非常勤の方に担っていただいたりだとか、時間つき短時間の職員の人に担ってもらったりだとか、あるいは残業で埋めていただいたりだとかという部分が多々あります。もちろん経営努力としては最大限やるわけですけれども、気をつけなければいけないのは、一人一人のモチベーションだったり、あるいは成長を促すだったり、そういうことも大切ですし、それからことし仮に新しい方をとつても、実際に研修も必要でしょうし、戦力になるまでには時間がかかるでしょうし、課長さんが7人やめて、そのかわりで新人が同じ役割ができるというわけではありませんので、そこは少し時間をかけて考えていかないといけないというふうには思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 ちょっと再質問というか、1点再質問なのですが、根拠を示せということと、平均的にとる気持ちはあるかという質問なので、その質問のちょっと要旨をもう一度お願いしたいと思います。

募集人員を決めるためには何かしらのこれだけの人数が必要という根拠があるわけですし、それをどうやって決めたのかということです。あと、(2)の質問は、一遍に1年でとらないで、何年かに分けて平均的にとったらという気持ちはないのですかという質問なのですが、その質問のほうにちょっと答えがないので、もう一度お願いいたします。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、質問にお答えします。

まず、根拠ですが、配属先に関しましてはまだ決めていません。それは、今いる役場のメンバーの4月からの配属先も決めていないのと一緒ですので、誰をどこに張る、新人を張るということはこの時点では

まだ決めていません。ただ、全体の仕事の量と、それから各課で必要な人数等は当然わかっておりますので、それに従って配置をしていくことを考えています。

それと、年でこぼこがないようにということですか、その考え方は非常によくわかります。例えばことしそれなりの人数を採用するにしても、できるだけ年次がばらけるようにはしていきたいとは思っています。これは、ことし退職される方が7人いて、そのインパクトが大きいということの反省でもあるのですけれども、採用年次というよりも退職年次を考えて職員のバランスをとっていくというのは大切なことというふうに思っていますので、そこは意識していきたいと思っています。

○小泉初男議長 内藤議員、再度再質問でよろしいですか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 それでは、もう1つお聞きします。

町長にお聞きしますが、監査委員の意見にもあるように、人件費はなるべく抑えなければいけないと、できる限り人件費比率も少なくしなければいけないという考えはお持ちですよ。それちょっと確認をお願いします。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 当然大切なことです。それは、これから横瀬町の身の丈がどんどん小さくなっていますので、どんどん重要度は増してくるのだらうと思うし、努力としては必要だらうなというふうに思っています。

ただ、削ることが第一義になってはいけないというのは先ほど申し上げたとおりでして、あくまでも我々が適正な仕事の量をつくるですとか、あるいは費用対効果で一番いい住民サービスを提供するために人件費があるわけです。人件費を削ることが第一義には私の中ではなっていないです。しかし、当然大切なことですので、そこは経営努力としてしっかりやっていきたいと思えます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

ないようですので、7番、内藤純夫議員の一般質問を終了いたします。

---

○小泉初男議長 次に、9番、若林想一郎議員の一般質問を許可いたします。

9番、若林想一郎議員。

〔9番 若林想一郎議員登壇〕

○9番 若林想一郎議員 皆さん、こんにちは。9番、若林想一郎でございます。どうぞよろしくお願いたします。富田町政が1月から始まり、初めての9月議会でございます。富田町長には日本一のまちづくり推進のため、一層のご活躍を期待しております。どうか体調にご留意をいただきまして、日夜邁進していただきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は、安心・安全なまちづくりについてと教育環境の整備についてお伺いしたいと思います。まず、安心・安全なまちづくりについてでござ

います。その1点目は、老朽化したインフラの早急な点検整備の計画についてでございます。本年8月10日付の日本経済新聞の記事によりますと、アメリカでは道路や鉄道などのインフラ、社会基盤の老朽化が進み、橋の崩壊や脱線事故などが相次ぎ、インフラ危機が問題になっている。日本においても、1964年、昭和39年の東京オリンピック以降に整備された高速道路などのインフラが今後20年で一斉に老朽化する。国土交通省の推計によりますと、2033年、平成45年には、完成から50年以上経過した道路、橋は全体の67%、トンネルでは約50%を占めるとあります。人口減少社会に向けて、不要になった施設の廃止や集約を進める方針だとありました。横瀬町にとってインフラ施設の老朽化は避けて通れぬところにありますので、これらに対しての町長の基本的なお考えについてお伺いしたいと思います。また、具体的な対策についてもお伺いしたいと思います。

続いて、2点目の自然災害に対する防災工事等備えの強化の考えはでございます。土砂災害防止法は、土石流や崖崩れのおそれのある危険箇所都道府県が地形や地質の基礎調査を行い、住民の避難体制を整備する警戒区域、住宅建設などを規制する特別警戒区域をそれぞれ指定すると規定されております。さらに広島県の災害を受けまして、1月に施行された改正同法では、基礎調査がおこなわれている都道府県に対しては国土交通省が是正要求を行うとありました。今埼玉県の場合はどうなっているのか教えていただきたいと思っております。そして、当事業の具体的な本町での取り組みはどのように展開しているのか教えていただきたいと思っております。

続いて、3点目、消防組織・消防支援隊の充実の考えについてでございます。総務省消防庁は、本年4月1日現在、全国の消防団員が85万9,945人となり、過去最少を更新したと発表しました。前年同期から4,402人の減少、記録が残っている1954年、昭和29年以降減少が続いており、近年は高齢化に伴う退団者が目立っているということです。横瀬町の現状について教えていただきたいと思っております。また、消防支援隊についても現状を教えていただきたいと思っております。

さらに4点目の防犯組織の充実についての考えについてでございます。本年8月の大阪、寝屋川市で起きた中学1年生男女の殺害事件がありました。まことに悲惨な事件であり、子供を持つ保護者や地域での不安も増長されています。そこで、本町の防犯対策への取り組みについてお伺いをしたいと思います。

続きまして、教育環境の整備についてでございます。具体的には、全国学力テストの結果に基づく学校教育の充実の考えはについてでございます。本年8月25日、県教育局は、小学6年と中学3年全員を対象にした国の2015年全国学力・学習状況調査、全国学力テストの結果を公表いたしました。それによると、埼玉県では小学6年、中学3年とも、抽出調査で行われた同テストでは2012年度以来初めて全教科で全国平均を下回った。県教教育局指導課は、結果を深刻に受けとめている、市町村教育委員会にしっかり現状を伝え、分析しながら対策を講じたいとのコメントがありました。この問題に対しまして、横瀬町の学力テストの結果とこれらに対する取り組み方等を教えていただきたいと思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 9番、若林想一郎議員の質問1、安心・安全なまちづくりについてに対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田 多建設課長登壇〕

○町田 多建設課長 それでは、質問事項の1、安心・安全なまちづくりについて、要旨明細の(1)と(2)のご質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、(1)の老朽化したインフラの早急な点検整備の計画についてお答え申し上げます。我が国の社会インフラは、昭和30年から昭和50年にかけての高度経済成長期を中心に、その多くが急激に整備されてきている状況にあります。近年こうした高度経済成長期に整備された道路、橋梁、トンネル等の社会インフラの多くが同時期に耐用年数を迎えてきている状況であります。このことは、適正な維持管理を行わなければ、危険な状態や膨大な修繕費用の一時的な集中が発生するおそれにつながります。予算の制約が厳しい条件下においては、維持管理を効率的、効果的に行っていくことが求められています。こうした状況の中、道路法が改正され、トンネルや橋梁などのインフラに対して5年に1回、近接目視を基本とする点検の実施が義務づけられております。全国的にこの規定に該当する橋梁等は70万以上、トンネル等も1万1,000に近いトンネルが該当しており、膨大なインフラ整備にどう取り組んでいくかが今後の重大な課題になってきております。

当町におきます具体的な対策ですが、町管理のトンネルはございませんので、橋梁に関する取り組みについて説明をさせていただきます。町内には道路橋が78橋、人道橋が29橋、合わせて107橋の道路法が適用される橋がございまして、これらの橋梁に対して平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画を作成し、現在は計画的に橋梁の整備を進めている状況でございます。特に道路橋の78橋に関しましては、橋梁に発生する損傷や劣化が重大になる前に適切な対策を行う予防保全型と、橋梁に発生する損傷や、そういった重大な劣化等が発生することに対して事後的に対処する事後保全型、そういった区分けをして、費用の縮減とか平準化を図りながら維持管理を行っているというのが現状でございます。

続きまして、要旨明細の(2)、自然災害に対する防災工事等の備えの強化の考えについてということでご答弁をさせていただきます。集中豪雨により広島や大島町で発生した土砂災害により多くの犠牲者を出した痛ましい惨事は、記憶に新しいところでございまして、また、昨日は栃木、茨城両県に、気象庁により大雨特別警報が発令されまして、最大級の警戒を呼びかけておりました。記録的な大雨により、土砂災害等大きな被害が出ている状況です。本日昼のニュースでも、茨城県の常総市等におきましては行方不明者が25名いると、その周辺の自治体におきましても死亡者、行方不明者がいるということで、大変な事態になっております。こうした事態になっているのですけれども、そういったことをいろいろとこれから先対応しなくてはいけないということでできた法律が土砂災害防止法という法律ができていると思えます。こうした土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト事業を、これは推進しようとする法律でございます。

現在全国には土石流や崖崩れのおそれのある危険箇所が約64万カ所あると言われております。各都道府県では危険箇所の詳細な基礎調査を行うとともに、土砂災害のおそれのあるエリアに関しましては区域指定に向け調整を行っている状況であります。埼玉県が平成26年度末時点で把握している土砂災害危険箇所は、全部で4,277カ所に上ると言われております。このうち秩父県土事務所管内には1,806カ所の土砂災害危険箇所があり、約65%に当たる1,165カ所が既に土砂災害警戒区域等のエリアに指定をされている状況でございます。当町においては、埼玉県が大字芦ヶ久保地区で基礎調査を実施するとともに、土石流、急傾斜地、地すべり等、土砂災害のおそれのある区域に対し、平成22年3月16日付で土砂災害警戒区域及び

土砂災害特別警戒区域の区域指定を行っております。また、大字横瀬地区につきましては、平成24年度に住民説明会を2回ほど行っておりますが、いまだ指定はされていない状況でございます。

埼玉県としましては、予定している土砂災害警戒区域等の未指定箇所に対しましては平成28年度の指定を目指す意向であると聞いております。当町としましては、こうした推移を見守ると同時に、防災情報の提供や警戒避難体制等の整備を含め、横瀬町地域防災計画の改訂に向け、鋭意努力をしている状況でございます。さらに土砂災害警戒区域等が点在している山間の地域においては、安全な避難場所の確保、住民が安心して暮らせるように、ハード面での事業展開等を県のほうへ今要望している状況でございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 引き続きまして、私のほうからインフラの先々の考え方というところで一言回答させていただきます。

まず、老朽化インフラの問題ですけれども、横瀬町は地理的条件だったり、あるいは集落形成の状況等からして、比較的コンパクトな町になっているのだと思います。したがって、インフラの維持管理ということに関しては、中山間地にある町としては、これ本当に比較的というレベルですけれども、取り組みやすいはずではあるとは思いますが。しかしながら問題は、今は身の丈に合ったインフラということであっても、先ほども言いましたけれども、この先はその身の丈が縮んでいってしまうということで、そしてどんどん老朽化が進むということ。若林議員ご指摘の問題は、私もまさにそのとおりでと思っています。

町の財政が厳しくなる中で、最小限のコストで最大の効果を追求する必然性もより出てくるというふうには理解しています。要らないものはそぎ落としていくとか、あるいは集約していくですとか、選択、集中の考え方も必要になってきます。その場合大切だと思えるのは2つあって、1つは優先順位づけです。例えばインフラが命を守るために必要なインフラか、あるいはより便利になるためのインフラなのかということでも優先順位づけは違ってくるのだと思っています。当然最優先は命にかかわることであり、町民の方の安全を確保して、安心を持っていただくということが最優先ですので、その優先順位づけをしっかりしていくということ。そして、もう一つは、そもそものまちづくりを身の丈が縮むことを前提でつくっていくということだろうと思っています。ここを意識して私としては運営していきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 要旨明細（3）と（4）について答弁をさせていただきます。

初めに、要旨明細（3）ですが、現在消防団員の実数は年々減少傾向にあり、平成27年9月現在124名でございます。当町は急傾斜地が多く、土砂災害への対応が想定されること等から、消防団員の確保は非常に重要な課題となっております。消防団員の確保には、各消防団を初め、消防後援会等において努力を続けているものの、若年層人口の減少、就業者における被雇用者の増加、ライフスタイルの変化などの要因により、入団者の確保が難しくなっていることから、定数144名に達していない状況でございます。

当町では、この状況を改善するため、今後も消防団員の処遇改善及び消防団装備の充実を推進し、消防

団協力事業所表示制度の活用などにより、消防団の充実強化、ひいては地域における防災体制の強化に努めていきたいと考えております。また、消防支援隊員数についてでございますが、平成19年の制度導入以来、委嘱がえごとに増加し、平成27年6月1日の委嘱数は92名となっております。消防団員の減少に伴い、災害活動体制の強化を図るため導入された制度であることから、隊員の増加は大変ありがたいことであり、今後の支援隊活動に期待をさせていただくものでございます。

次に、要旨明細（4）ですが、防犯対策への取り組みとして、秩父警察署長委嘱の地域防犯推進委員20名が組織する横瀬・芦ヶ久保部会の協力を得て、振り込め詐欺防止キャンペーンを毎年町内金融機関店頭において行っております。また、部会では、夏季と歳末に防犯パトロールを行っていただいております。また、秩父郡市及び秩父警察署で組織する防犯協会による地域安全キャンペーンを毎年大型店舗の店頭で行っております。また、安全安心支援ボランティアが組織する学校応援団において、小中学生登下校の見守り活動を自宅付近各担当区域内通学路で行っていただいております。その他町内自主防犯組織による防犯パトロールや警察署からの防犯に対する町民への周知依頼について、防災行政無線及び安心安全メールによる周知を随時行うなどしておりますが、今後も各防犯組織、秩父警察署等に協力をいただきながら、防犯対策を推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問はございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 町長、そして総務課長、建設課長より答弁いただきました。ありがとうございます。

町長からは横瀬町は比較的コンパクトな場所であるということで、十分検討されていることと思います。1つお願いなのは、今後老朽化した公共施設の統廃合、こちらについては自治体の減量化につながると思いますので、減量経営ですか、なると思いますので、この辺を推進していただければと思います。人口減になって税収の伸びが期待しづらい中でございますので、過剰な箱物を抱えるほどの余裕はないということで認識をいただければと思います。

それから、建設課長さんには、今回台風18号で茨城県、栃木県、埼玉県ですと越谷市等で大変な災害になっているわけでございます。想定外の災害がいつ起こるかわかりませんので、今の取り組みをさらに頑張っていただければと思います。

そして、総務課長さんのほうから消防団の関係、お話しいただきました。現在124名、よくこの横瀬の人口の中で確保されているなと思うところでございます。消防団員がやはりいろいろな職場の関係等で減少している状況等は十分把握しているつもりでございます。さらなる処遇の改善、あるいは機械器具の更新等をお願いできればと思うところでございます。

そして、消防支援隊につきましては、平成19年に県内で初めて発足した隊でございます、埼玉県知事が名誉会長になっておりますので、これは当時委嘱しましたので間違いありません。ということで、今92名いるということでございます。この関係でございますが、例えば今の状況ですと、消防支援隊はあくまで後方支援だという形になっておりますので、この辺を例えば昨年の12月26日の火事が川東でございました。そのときに私一番早く行ってしまったものですから、果たしてどこまで支援隊がやったらいいかという

ころも出てきます。そして、支援隊が行っても何もしないわけにまいりませんので、この辺の後方支援と  
いうような状況をもう少し緩和していただくということもいいのではないかなということで、この辺につ  
いては質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 若林議員さんの再質問にお答えさせていただきます。私のほうからは消防支援隊の後  
方支援の位置づけですか、その関係についてお答えさせていただきます。

話はよくわかるのですけれども、一応現状では後方支援ということで要綱等に決まっているわけござ  
います。先に行った場合等はあると思いますけれども、現状では消防団の到着前、初期対応の即戦力とい  
うことでぜひお願いして、到着後は後方支援のほうに移行をぜひお願いしたいと思います。そういうこと  
でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 まず、一番最初のところ、過剰な箱物を抱え込まないということは大変意識して私もやっ  
ていきたいと思います。残念ながら、今は縮んでいくことが前提とならざるを得ませんので、その中で町  
の身の丈を考えながら運用していきたいと思います。

そして、消防支援隊の件なのですけれども、やっぱりちょっと気になっていますのが、最近消防団員の  
皆さんのそれなりに負担をさせていただいているのですが、例えば勤めの人が多かったり、大分昔と状況が  
変わってきているのかなと思います。そういう意味でいくと、消防支援隊の皆さんは経験も豊富でいらっ  
しゃって、それから人の数もきちんとそろう人たちですので、町の中ではやはりできるだけ広範囲に活躍  
していただくということが我が町にとってはやっぱり必要だと思っておりますので、支援隊の生かし方というの  
もこれからこの先もいろいろ課題として考えていきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 ただいま総務課長、そして町長より答弁をいただきました。町長には消防支援隊  
に対しての理解をいただきまして、感謝を申し上げるところでございます。

1つお願いというか、ぜひこういうこともお含みいただきたいということをお願いしたいと思うのです  
が、消防支援隊全部で5分団あるわけですから、その中で例えば活動費、各支部に例えば年間3万円  
とか、そういうような支援とかいただけないでしょうか。ただいまは帽子とチョッキだけなのです。です  
から、例えば消防支援隊の人が集まって研修等を行うというようなときにも、仮に助成等があれば助かる  
なと思うところがございます。この辺について見解をお願いしたいと思います。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 再々質問にお答えさせていただきます。

今若林議員さんがおっしゃったとおり、支援隊への活動等の支援でございますけれども、ベストと帽子の支給ということです。それと、こういうことあってはならないのだと思うのですけれども、もし支援活動中に災害が起きた場合には災害補償というのはございます。

それで、消防団に関しましては特別職でございますので、報酬とか、分団の交付金とかを交付しているわけでございます。それで、他市町村、秩父の他市町ですけれども、状況ですが、横瀬町と皆野町と長瀬町に支援隊、消防団のOBの隊があるようでございます。どこの隊を見ても、今言ったような支援というのは行っていないという現状でございますが、今言った消防団への支援等を考慮しながら、町長とも相談して、支援隊長とも相談させていただくなど、今後の検討等をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、教育環境の整備についてに対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 2の要旨明細(1)についてお答えを申し上げます。

全国学力・学習状況調査が4月21日、全国一斉に行われました。全国学力調査に先立ち、埼玉県は4月16日に今年度より新たに埼玉県学力・学習状況調査を実施いたしました。全国や県の学力調査は、調査対象が限られてはおりますが、小学校や中学校の相対的な位置の確認や現状把握、これからの指導のあり方や町の将来を担う人材育成を考える上で重要な調査と認識をしております。

4月16日の埼玉県学力・学習状況調査は、小学校4年、5年、6年の3学年で国語、算数にて実施しました。中学校は、1年、2年、3年の全学年で国語、数学、2年、3年はさらに英語が加わって実施しました。県の学力調査の結果でございますが、小学校は全体的に県平均を下回る結果でした。中学校は、学年により県平均と同じ、上回る、下回るという結果でございました。4月21日の全国学力調査は、小学校の6年生で国語、算数、理科で実施され、中学校は3年で国語、数学、理科で実施されました。6年生、中学校3年生、ともに県平均を下回る結果でした。教育委員会としても大変深刻に受けとめるところでございます。

現時点では、全国学力調査の各市町村の結果については県教育委員会からは発表されておませんが、県が新たに実施した県学力調査の結果は過日公表されました。秩父郡市内の結果を公表された資料から読み取りますと、調査対象の小学校4年、5年、6年の3学年で国語、算数が実施されたので、6項目とカウントし、中学校は全学年で国語、数学、さらに2年、3年で英語が実施されたので、合わせて8項目としてカウントし、小中学校合わせて14項目のうち7項目が秩父郡市内で横瀬町はトップでした。

調査結果等に基づき、子供たちに力をつけていくためには、中期的な視点、長期的な視点、そして短期的な視点があるのだと思います。学校が取り組むべきこと、教育行政が取り組むべきこと、家庭が取り組むべきこと、地域社会にお願いすべきこと等の視点があると思います。また、古くから「学問に王道なし」という言葉があるように、子供たちにさらなる奮起を願うこともあると思います。それぞれの視点があるとは思いますが、中長期的な視点を見失わずに、短期的な取り組みをより充実させていければと思います。

小学校、中学校も、学力調査の結果を受け、学校としての今後の取り組みについて文書にて報告がありました。子供たちから学ぶ意欲を引き出すために、教育委員会も学校と一体となって取り組んでいきたいと思ひます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問でございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 教育長には、ご答弁いただきましてありがとうございます。

今8月25日の新聞を見ているところなのですが、本当にこれを見てがっかりしたところなのです。例えば2015年全国学力テスト、埼玉県の前平均正答率、小学校6年、国語A、埼玉県が68.7、全国が70.0、中学3年の国語Aが74.9、全国が75.8、そんな数字が出ました。横瀬町は、昔より教育村、教育町と言われて、先人の皆さんが本当に教育には力を入れて努力された経緯がございます。どうかこの結果をいい方向に持って行って、とにかく日本一の教育の町であるというふうな形で横瀬町の教育を推進していただきたいと思ひます。どうか心構えをひとつお聞きしたいと思ひます。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 大変私にとっては力強い反面、また重い言葉になりますが、そういうことを頭に入れて、トータルでやはり子供たちは育てるべきだと思ひますので、そういうことを含めまして、就学前の教育も含めまして一生懸命やっていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。またいろいろご指導をお願ひしたいと思ひます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 意気込みということでしたので、横瀬町がこの先より住みよい町、そしてより誇れる町になるために、教育分野は大変重要でございます。町といたしましてもしっかりとサポートして、横瀬町の教育がよりよくなるように努力をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○小泉初男議長 再々質問でございますか。

ないようですので、9番、若林想一郎議員の一般質問を終了いたします。

---

○小泉初男議長 次に、5番、浅見裕彦議員の一般質問を許可いたします。

5番、浅見裕彦議員。

〔5番 浅見裕彦議員登壇〕

○5番 浅見裕彦議員 日本共産党の浅見裕彦です。議長の許可をいただきましたので、町政への一般質問を行います。

初めに、6月定例議会において多くの議員の賛同を得まして、安全保障法案の慎重審議を求める意見書

が採択されました。今参議院で審議されていますが、審議が深まるほど、その危険性が明らかになり、多くの国民が反対運動に立ち上がっています。政府与党が来週にも強行採決を狙う緊迫した情勢となっています。ぜひ廃案となるように今後も奮闘する決意を表明するものであります。

では、質問通告に従いまして質問をします。1、工事等の適正な執行についてであります。今回議会の決算審査にもありますが、町として多くの工事委託を発注しています。もとよりこれらの原資は税金であります。この税金を使い、町民が安心して暮らしていけるように、ハード的な面を整備しているものだというふうに思います。このため、設計から入札、契約、執行、検査という一連の流れがあります。横瀬町は、少ない職員でもって専門職員もいませんが、適切に執行されていると思います。町民から見て、また業者から見ても適切に執行されていると見られる体制づくりが必要と考えます。

そこで、まず(1)として、昨年度町が発注した工事等の件数と合計金額を示してください。

次に、(2)として、工事の設計書を含む起工伺いから検査完了通知までの一連の流れについて説明してください。

そして、(3)として、この流れの過程における根拠規定も示していただきたいというふうに思います。

ここで、(4)としまして、これら工事の設計に携わることのできる職員が町に何人要るか、このことを数値で示していただきたいというふうに思います。

そして、この工事の関係で、今多くの自治体に導入されている電子入札システムがあります。秩父郡市においては秩父市と長瀬町で導入されているように見られます。これで横瀬町がこのシステムを導入しようとする計画があるかを示していただきたいというふうに思います。

(6)としまして、公共工事や委託契約に受託する事業者と結ぶ契約であり、働く労働者の低賃金を抑制し、人間らしく働くことのできる労働条件の確保の条項を定めている条例、公契約条例があります。埼玉県では草加市が制定し、越谷市でも制定に向けて動いています。横瀬町においてどのように考えているかを示していただきたいというふうに思います。

次に、2といたしまして、子育てに優しいまちづくりの一環としての少人数学級の実現に向けてを質問します。6月4日の総務文教厚生常任委員会で横瀬中学校視察に行ってきました。ここで学校要覧が資料として示され、説明を受けました。今中学2年生は2クラス、1クラスが39人となっていました。昨年までは県の38人学級があったため3クラスだったそうです。人数の変化により、今の法制度のもとではこういうふうな状況だそうです。このため、体も大きくなった子供が39人も入ると、大分狭くなってきています。また、ことしの運動会ですが、従来クラスごとに色分けして、一致団結してクラスの勝利のために奮闘してきたということですが、ことしは2年生は2クラスなのです。そこで、3つのところに分けるのにどうしようと、いろいろ先生方も学校現場でも悩んできたとのことでもあります。

さて、学校が抱えるさまざまな課題を解消し、きめ細やかで質の高い教育を実現するために、また教員が子供と正面から向き合うことができる少人数学級の実現が叫ばれているところであります。子供たちの健やかな成長のためにも、ぜひ横瀬町でも少人数学級を進めていきたいと私は思います。横小の生徒数も微妙で、6年生は79人となっています。埼玉県の施策で中学1年生は38人学級となっていますので、来年2名減っても3クラスになりますが、これがもうちょっと減ってしまうと2クラスになってしまいます。今後横瀬町の人口状況を見ましても、4歳児の66人が一番大きい状況だというふうに思います。国は6月

の国会で、下村文部科学大臣は衆議院文教委員会で小中学校での35人学級について学級編制を定める標準法を改正し、来年度予算の概算要求に盛り込むことを検討したいと表明しているところであります。これは国の動向を見なければわからないわけではありますが、国の動向を待たずに横瀬町は小学校が1校、中学校が1校という、この状況を見ると、今決断する時期であるというふうには私は考えます。

そこで、1つは教育面において、少人数学級、35人を導入する意義をどのように考えるかを明らかにしていただきたいというふうには思います。

そして、2番目として、この少人数学級を横瀬町が単独でするためにはどの程度の予算を必要とするか、このことについても示していただきたいというふうには思います。

そして、3番目としては、この実現のためには学校運営の体制をどのようにしていくかを示してください。小学校であるならば1クラスふえれば、1人先生ふえればというふうには考えるのですが、中学生の場合は教科ごとの点があったりして、さまざまな点があるというふうには思います。さらには、この学校のクラス編制等も埼玉県との調整も必要だというふうには思います。そういう点での学校の体制をどのようにしていくかを示していただきたいというふうには思います。

横瀬町では職員の加配などを行って、独自に学校教育に対して手厚く行っているところは承知しているところであります。現行水準を下げることなく進めていただければというふうには思いますので、よろしくをお願いします。

次に、3といたしまして、男女共同参画の推進についてであります。この議場をごらんになってください。残念ながら執行部には女性が一人もいないような状況であります。女性への差別を解消して、男女がともに活躍できる職場を目指すことが重要と考えます。均等待遇の実現、男女がともに活躍できる職場を目指すことが重要と考えます。子供を産み育てながら働き続けられる社会的条件を整備することが求められています。ことし8月28日は、女性の職業生活における活躍の躍進に関する法律が成立しました。担当大臣は、女性がそれぞれの希望に応じ、家庭、地域、職場といったそれぞれの場で個性と能力を十分に発揮して輝くことのできる社会をつくり上げられるよう心を尽くすと述べています。

そこで、(1)として、町の政策、方針決定過程における女性の参画状況はどうなっているかを示していただきたいというふうには思います。

続きまして、(2)として、役場女性の女性比率、幹部職員への登用をどのように進めているかを示していただきたい。

(3)としまして、来年度の役場職員が多くの幹部職員が退職するという中で、来年度課長級への女性職員を登用するかの考え方を示していただきたいと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

○小泉初男議長 ただいま5番、浅見議員の一般質問中でございますが、ここで本休憩といたします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時25分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町政に対する一般質問中でございますが、質問を続行いたします。

5番、浅見裕彦議員の質問1、工事等の適正な執行についてに対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田 多建設課長登壇〕

○町田 多建設課長 5番、浅見裕彦議員の一般質問でございます質問事項の1、工事の適正な執行についての中で要旨明細の(1)から(4)までのご質問について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、(1)の前年度町発注工事の件数と合計金額を示してくださいとのご質問でございます。そのご質問にお答えを申し上げたいと思っております。現在当町の工事におきましては、国の補助金、補助要件に適合するような規模の工事に関しましては、社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金を利用して工事の遂行を図ってまいりました。その中で建設課が平成26年度に予算取りをし、計画した工事と各課からの執行委任を受け建設課で対応した工事について報告をさせていただきます。まずは、建設課で予算取りをし、地方自治法第167条及び町契約規則の第3節に示された指名競争入札で発注した工事について主なものを説明させていただきます。指名競争入札で発注した主な工事としては、町道1号線落石防護柵設置工事、町道5号線下横瀬橋桁架設工事、町道9号線改築工事、町道3167号線改築舗装工事等がございます。建設課が予算取りした指名競争入札での発注件数は、工事12件、業務委託5件、発注総額が1億6,379万8,200円でございます。続いて、各課からの執行委任された土木建築工事の主なものをご説明いたします。まず、役場庁舎空調設備改修工事、町民グラウンド人工芝、照明設備工事、児童館学童保育室増築工事、町民会館冷暖房設備改良工事、寺坂棚田トイレ新築工事、小峠地区観光トイレ整備工事等が1,000万円を超える主な工事でございます。委任工事、全部で18件、業務委託4件の合わせて22件、発注総額は2億2,764万240円でございます。この執行委任のうちに地方自治法167条の2及び横瀬町契約規則の第4節で明記している請負金額が130万円以下の随意契約で発注した件数ですが、工事3件、業務委託4件の計7件でございます。また、このほかに小規模な工事といたしまして、横瀬町契約規則第9条に規定され、契約の内容が軽易で80万円を超えない随意契約として契約書の作成が省略できる請書での工事、業務委託がございます。両方合わせて58件でございます。総額で1,922万842円でございます。全ての工事が履行されております。

次に、要旨明細の(2)、工事の起工伺から検査完了通知までの一連の流れと(3)、それぞれの過程における根拠規定については、関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。初めに、工事執行の一連の流れとしまして、実施設計を行い、起工伺、そして入札、契約、工事の施工、工事完了検査、そして工事目的物の引き渡しという流れになります。それぞれの執行過程において根拠規定とあわせてご説明を申し上げたいと思っております。実施設計として、道路線形や構築物等の積算を行い、工事金額を算出します。また、この設計は工事区間の用地買収や物件補償を行うためにも重要な設計でございます。根拠法令としましては、道路法等の関連法令、そして横瀬町が管理する町道の構造等の基準を定める条例、これは道路構造令を参酌し、定めた条例でございます。そして、埼玉県道路設計基準及び埼玉県土木工事標準積算基準等が根拠法令となるわけでございます。次に、起工伺として工事執行の決済を受けます。根拠法

令としましては、横瀬町契約規則、横瀬町予算規則等がございます。次に、入札の執行でございますが、設計金額等によりまして一般競争入札と指名競争入札で行います。130万円以下の工事に関しましては、随意契約で実施しております。根拠法令といたしましては、地方自治法234条、地方自治法施行令167条、167条の2、そして横瀬町契約規則等がございます。次に、契約ですが、入札の執行により落札者と契約を締結。根拠法令としましては、先ほどと同様、地方自治法、横瀬町契約規則及び町標準請負契約約款等がございます。次に、工事の実施ですが、建設工事等事務処理確認表等に記載しております、業務遂行を図っております。根拠法令としましては、建設業法、そして建築士法、建設リサイクル法、資源有効利用促進法、埼玉県土木工事实務要覧、埼玉県土木工事委託業務実務要覧、埼玉県建築工事实務要覧等によって工事の遂行を図っております。次に、工事完成ですが、工事の完成に伴い請負業者により工事完成通知書、完成図書が町へ提出されます。根拠法令としましては、町標準請負契約約款等に明記されております。次に、完成検査ですが、工事完成後14日以内に町長が任命する検査員により完成検査を実施します。根拠法令としましては、地方自治法234条の2、埼玉県建設工事検査要綱、横瀬町行政組織規則等の規定によりまして行っております。次に、工事目的物の引き渡しとして、検査合格後、請負業者は速やかに工事目的物を町に引き渡すこととなります。根拠法令といたしましては、町標準請負契約約款等がございます。

次に、要旨明細の(4)、設計に携わることのできる職員は何人いますかのご質問でございます。業務に対するスキルにかなりの差がございますが、現在建設課において土木建築等にかかわる設計業務に従事できる職員は4名、上下水道課で設計業務に対応している職員は6名ほどおるということでございます。その他の部署において、過去の経験を生かして設計業務に当たることが可能と思われる職員は8名ほどいますが、それぞれ現時点ではブランクがありますので、即戦力になれるかということになりますと、少し時間が必要ではないかと思えます。また、これら職員の中には、県土整備事務所等に派遣されて土木設計積算業務に携わりスキルを高めた職員が現在6名おりまして、中には自力で1級土木施工管理技士等の資格を取得した者もおります。現在は、こうした職員が牽引して他の職員のスキルアップに大きく貢献していただいているという状況でございます。なお、現在の建設課、上下水道課における設計業務の現状としましては、小規模な工事に関しましては職員対応で設計を行っている状況ですが、国庫補助対象事業等、規模の大きな工事に関しましてはコンサル等に設計委託を行って業務遂行を図っている状況でございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 上下水道課長。

〔町田文利上下水道課長登壇〕

○町田文利上下水道課長 それでは、上下水道課長でございます。要旨明細(1)につきまして、平成26年度における上下水道課の状況を申し上げます。

まず、下水道事業に関する工事でございますけれども、横瀬町特定環境保全公共下水道事業計画に基づき、下水道管渠の築造、マンホールポンプ場の設置、舗装復旧工事といったものが主な工事内容でございます。指名競争入札による契約は全部で9件、合計金額は1億243万1,520円でございます。それから、随意契約による工事は2件で243万円でございます。請書による工事については、公共ますの設置に係る取

りつけ管工事や部分的な舗装修繕工事が主な内容でございますが、5件で206万931円でございます。委託業務につきましては、指名競争入札によります下水道管渠実施設計業務委託が1件で1,080万円ございました。

次に、浄化槽設置管理事業に関する工事でございますが、新設及び転換による浄化槽設置工事でございますが、随意契約による工事が6件、423万9,000円でございます。委託業務につきましては、随意契約による浄化槽管理システム導入業務委託が1件で317万5,200円でございます。これは、随意契約とした理由としては、この浄化槽管理システムの導入につきましては、市町村設置型の総合的な管理システムが余りまだ普及をしていないこと、それから各社それぞれに違うシステムの製品であるため、一律に金額の比較だけでは製品の優劣を判断するのは困難であるということから、その性質または目的が競争入札に適さないものとして、地方自治法第167条の2第1項第2号を適用して、横瀬町のシステムとしてその仕様や要求項目を提案をし、それに基づいた見積書を提出させ、その内容を勘案して業者を選定してまいりました。

続いて、水道事業に関する工事でございますが、第5期拡張事業に伴う国庫補助事業による配水管布設工事や大字横瀬地内の単独事業による配水管の布設替え工事、そして山口浄水場ろ過池導水管及びろ過調整室開閉帯仕切り弁交換工事や、また集中監視装置の設置工事など、施設の工事が主な工事内容となっております。指名競争入札による契約は全部で14件、合計金額は1億6,758万7,920円でございます。随意契約による工事は、新設給水装置設置工事が15件、396万2,520円でございます。それから、請書による工事は、これは主に漏水箇所の修繕工事でございますが、64件、485万2,160円でございます。業務委託につきましては、指名競争入札によります委託業務が漏水調査業務と第5期拡張事業配水管布設工事管理業務の2件で、766万8,000円、随意契約による委託業務が各浄水場のろ過池砂上げ業務や水質検査業務、また水道台帳電子化業務など15件、1,823万9,180円でございます。請書による委託業務は、設備機器の点検業務や検定満期量水器交換工事委託など18件で414万7,330円でございます。なお、予算化したしました工事については全て執行されています。

以上でございます。

○小泉初男議長 まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 では、私のほうからは要旨明細（5）、（6）について答弁させていただきます。

まず、（5）の電子入札の関係でございますが、現在町では埼玉県が行っている電子入札共同システムに参加しております。競争入札参加資格申請の受け付け事務を行っております。建設工事と建設工事に係る委託業務の受け付け事務を行っております。一般的な委託業務や物品については、町において受け付け事務を行っております。共同システムの利用でございますが、業者の調査、確認や指名業者選定委員会において資料となるリストの作成に利用しております。ご質問の電子入札でございますが、現在導入していない状況でございます。導入の初年度に約85万円程度の負担金の増額が見込まれております。近隣の秩父市さん、長瀨町で導入しているとのことですので、情報収集を行いまして、費用対効果をこれからちょっと考えていきたいと思っております。

続いて、（6）の公契約の関係でございます。公契約の条例制定についてでございますが、現在埼玉県

や近隣の秩父地域の市町村では条例を制定していないところです。現在町では、賃金の支払いについて指名した業者に入札参加における注意事項を毎年配布しております。その中で労務単価を記載しております。適切な賃金支払いを求めているところでございます。条例制定につきましては、近隣の市町の動向を見ながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 大変ありがとうございました。町が多くの工事を発注しているというふうなのがわかったところであります。携わる人間が非常に限られてくる中でこういう工事を発注しているという現実だというふうに思います。しかも、今回の今出された回答を見ていると、大規模な国庫補助等を求めるについてはコンサルに出しながら進めていくというふうなところだというふうに思います。実際に工事をやったりとか、あるいは設計書をつくる、それから現場の監督をする、検査をするというのは、業者と対等、平等ぐらいにならないと本当に町は何やっているのだというふうになるところだというふうに思います。そういうところで、今私が聞いたかったところは、職員をどう育成していくかというところが一番大事なもとだというふうに思います。設計等について県の実務要覧等見ながらやっているという形、私も現場のほうに行って設計書等見せてもらったところでもあります。本当に拾いから含めて県の設計書と同じような形で進められているというふうに思います。一般事務屋さんがこういうふうにつくるのは非常に難しいのです。私は、技術屋だったから、自分でもつくってきたところなのです。それに対して今町は努力しながらなのだけれども、誰がやっても同じようなものができる、業者と対抗できる、そういう職員育成が必要だというふうなので今回の工事の適正執行についてというので質問に挙げたところです。

それで、設計の中でこういうふうに見たときに、今県の実務要覧というふうにあったところなのですが、実際に現場で設計する人が何に基づいてと、これは文書化されていけば一番わかりやすいのです。先輩から後輩に引き継ぐ、一緒にやっというふうなもの、だけれども根拠規定を見ながら一緒にやるのが一番わかりやすいというふうに思います。先ほど建設課長のほうからあった、実務要覧あるいは県のというふうに言っていました。それを横瀬町でも設計要領とかをつくって、これはここを見て、ここを見てというふうなのができればいいなというふうに私は考えますので、そこをどう考えるかというところを示していただければというふうに思います。

それから、入札の関係で、今電子入札という点がありましたが、入札一番わかりやすく、それから談合防止とか職員を守ると、いろんな点があるというふうに思います。今町として入札にかかわる点、設計から始まって起工伺、起工伺が終わると今度まち経営のほうに動いていくというところだと思います。それで、いわゆる最低制限価格の導入であるとかというふうな点が気になりなところでもあります。県でも、私も自分で設計しながら、なおかつ入札、落札にかけるときの最低制限価格を具申しながらというふうなところで危惧してきたところでもあります。町でも最低制限価格についてどのように決めながら進めていくのか、あるいは入札価格の価格決定に対して、それはシビアなところなので、言えるところ、言えないところがあるというふうに思います。こういう進め方でしていますというふうなのを示していただければというふうに思います。

それからあと、委託に対しての最低制限価格の導入についてであります。私も委託を出しているときには最低制限価格を入れてきたところなのです。今町では、最低制限価格は委託について入れていないというふうに聞いたところであります。考え方として、委託について、品質を確保するのだ、あるいは業者が自助努力でやるからいいのだというのではなくて、やっぱり先ほど言った公契約条例等含めながら、受託した業者が適切にできるようにする必要があるというふうに思います。公契約条例については、ぜひ労働者保護という観点も含めながらもちょっと検討を進めていただきたいというふうなので、再度情報等集めながら検討をしていただきたいというふうに思います。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田 多建設課長登壇〕

○町田 多建設課長 今、5番、浅見議員さんのご質問は大きく分けて2本あったと思うのですが、最初の1問目のほうの質問に対して建設課のほうで答えさせていただきたいと思うのですが、設計要領等つくるのはできるかというようなご質問ではないかと思うのですが、今現在、浅見議員さんにもお話をしたように、埼玉県のみざまな様式を使わせていただいております。そして、設計等におきましても、道路設計基準、これは埼玉県の道路設計基準を使わせていただきまして、また今度は歩掛け等の関係で埼玉県の土木工事標準積算基準書、そういったものを使わせてもらっています。先ほども質問の中でお答えしましたけれども、建設課とか上下水道課、専門職に近いところにいる職員は、なかなかこういう専門的な知識を得なくてはならないということで、秩父の県土整備事務所のほうに定期的に出向というような形で行っておりました。先ほどもその話はしましたけれども、そういった人たちがかなりいろいろな県の書式、そういったやり方等も勉強してきていただきまして、そのほかの同僚の職員にかなりレクチャーしていただいているという現状であります。そういったことが今行われておまして、県のような大きな工事でも全部というわけにいきませんけれども、先ほど申しましたようにある程度の工事に関しましては職員で対応できるような形で今やっている現状であります。そういった流れの中で、横瀬独自の設計要領等に基づくものをつくれるかということになりますと、今ちょっとなかなかそれは難しいのかなという気がいたしておりますけれども、今のところそういう状況の中で頑張らせていただいている職員が先に皆さんを引っ張っていただいているというふうな形になっておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○小泉初男議長 まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 私のほうから最低制限価格についてのご質問に答弁させていただきます。

町では、建設工事の入札につきまして最低制限価格を設けて実施しているところでございます。最低制限価格につきまして、現在は入札後におきましてもちょっと公表しておりませんので、その辺申し上げることができないのですが、最低制限価格の設定の仕方なのですけれども、建設工事等最低制限価格制度実施要領というのが県のほうでできていますので、その辺の規定を参考に、その都度最低制限価格を設けております。

また、委託料について最低制限価格を設けていないというご指摘なのですが、委託につきましても設計の積み上げと申しますか、内訳書の提出をお願いしております。その辺で、余り安い場合は業者さん呼んで説明というか、ヒアリングをして、説明を受けた後に決めているような感じになっております。以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。ないですか。

ないようですので、質問1を終了いたします。

次に、質問2、子育てに優しいまちづくり、少人数学級の実現に向けてに対する答弁を求めます。教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 5番、浅見議員さんの一般質問、質問2、(1)、横瀬町において少人数学級、35人学級を実現するための考えがあるか示していただきたい。教育面において35人学級を導入する意義を必要と感じますか。35人学級を実現するためには予算がどの程度必要か。実現するための体制はどのようなものが必要なか示してくださいについて答弁させていただきます。

公立学校の学級編制及び教職員定数については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律によって定められております。その法律に基づく国の平成27年度学級編制基準は、小学校1学年は35人、小学校第2学年から中学校3学年までは40人ですが、都道府県の判断により国の基準を下回る特例的な学級編制基準を設定することが可能であり、埼玉県は小学校第2学年は35人、中学校第1学年は38人と定めております。この埼玉県の基準による平成27年度横瀬町町立学校の学級編制において、小学校6学年、中学校2学年を除く各学年は35人以下の学級となっております。全ての学年を35人以下学級にするためには、最低2人の教員が必要となります。

35人学級を導入する意義ですけれども、教師の目が行き続き、きめ細やかな指導ができ、生活指導、学力指導、生徒指導的によいと考えられます。特に小学校低学年における少人数学級での効果は大きいと考えます。

次に、財政面ですが、2人の教師の経費ですが、北部教育事務所に確認しましたところ、平成26年度の本務者の教育職に平均年齢42.4歳、平均給与月額41万1,697円、単純に12カ月、2人分で計算しますと988万728円となり、それに期末手当4カ月、329万3,576円、社会保険料など32.387%、426万761円を加えますと、年間約1,744万1,065円となり、ほかの指導書などの経費を含めるとかなり大きい金額となります。

次に、体制ですが、埼玉県の届け出や例規の整備が必要になると思います。教科等の問題で、中学校での対応ということにつきましてはやりくりはできると、可能であるというようなことで伺っております。現在埼玉県が示す小学校第1学年、第2学年の35人学級は、低学年のきめ細やかな生活指導もできていることや、中学校第1学年の38人学級も小学校から中学校へと滑らかな入学や担任が全て行う授業形態から教科担当による授業形態へとなる学習を助けていると考えます。そんなことから、財政面を含め総合的に判断しますと現在の学級編制基準に基づく学級の設置は適正であると考えます。

なお、北部教育事務所管内においては、35人学級の少人数学級を実施している市町村は現在ないと伺っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 回答ありがとうございます。今の回答を聞きまして、多くの教員あるいは保護者含めて、ぜひきめ細やかなどの子にも行き届いた教育をしてもらいたいなというふうな点で言っているというふうに思います。秩父市の教育委員会のほうにも行って聞いたところ、できればいいなと。学校に行っても、校長先生それぞれに聞いても、35人学級を横瀬町でもやっていただければ、今の中学2年生、これも解消できるだろう、横瀬小学校の6年生もというふうに言われてきたところであります。

今教育次長のほうから話ありました。教育長、長年教育に携わってきながら、方々ですっと35人学級というのが言われてきて、どの子にも行き届いた教育をということで署名等含めて国に働きかけて、ようやくだんだん進んできた状況だというふうに思います。今までの長い教員経験を踏まえながら、教育長、この点についてどのように考えるか教えていただきたいというふうに思います。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 ただいま再質問ということでございますが、まず少人数学級で考えることと少人数指導で考えることはちょっと別で考えさせていただきたいと思います。現在横瀬中学校は、正規の教員にプラスの加配をいただいております。加配をいただくことによって、少人数学級は形成できませんけれども、少人数指導はやっております。例えば40人のクラスを2つに分けて、具体的に言いますと数学でございますが、要するに複数の教員で教えますので、時には20人という簡単な、単純でいけばそうですし、いわゆるそういう指導をしております。今そういう形で国は進めているのだと思いますが、たしか平成22年の8月ですか、国は新たな計画を示しましたが、その計画はご破算になってしまっているようでございますが、その数字でいきますと小学生が30人、低学年が、中学校が38だとか39、ちょっと忘れてしましまして申しわけないのですが、それが一つの基準に、そういう形で進もうとした経緯があることはこちら承知しております。ただ、35人が適切かどうかというのは、私もちょっとわからない部分があるのですが、中学校の授業をやった場合に時には多いほうがいい場合がございます。男女別でやる場合に、例えば人数が少なければ、サッカーをやりたい場合に11人と11人の正規の形を教えたい場合には、男子の生徒がそれだけそろわない場合もありますが、一緒にやるということが不可能な学校もありますので、一概にその辺というのはわかりません。わからないというのは、35人がいいかどうかと、そういうことを含めまして、国を含めて、埼玉県も少人数指導という視点を持って動いていることは確かでございます。それは、やはりいろんな経緯がありまして、それにかわるものと。ただし、定数がございますので、その中の教科については、学校の校長の人事権になりますので、そういうことを含めた中で今少人数指導が進んでいるということだけご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 この問題について最後に町長に伺います。

横瀬町の年齢別人口統計表を見て、これがゼロ歳から4歳、5歳となっても、4歳児が66人、あるいは3歳児が61人というふうな状況です。今町の状況を見て、中学2年生だけが40人近くなのです。あと6年生も来年1年生になってこのまま、3人減ったらだめなのですが、2人地域外あるいは私立中学とか抜けるとかというふうなことがなければ3クラスになるのです。そうすると、3年間やれば今と同じような少人数学級ができるというふうに思います。国が法律改正等やっていただければそのままスムーズにいくのですが、町独自、小学校1校、中学校1校という、子育てに優しいまちづくりということで特に特色が出せるのではないかとこのように思いますので、町長のご意見を伺いたいと思います。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私どもとしては、子育てに優しいまちづくりということで大切に考えていきたいと思っています。では、新生児の出生数ってどうかなと思ってちょっと私も調べてきたのですが、歴年ベースなので、少しずれてしまうのですが、平成24年が61人、平成25年が50人、平成26年が56人ということになっています。これから先を考えていくと、私はできれば、人口減少が進んでいく中でも、これからは2クラス、横瀬町は2クラスを、小学校、中学校ともに今の3クラス世代はもう卒業してってしまうのですが、2クラスを維持するようなことを目標にまちづくりはしていきたいなというふうに考えています。あとはもう、これも費用対効果になってしまうのですが、形式的に35人学級ができなくても、少なくとも50人とか56人という学年数であれば2クラスになるわけですので、そこをまずベースに考えていく。そして、先ほど教育長が言及された少人数指導というところに留意して運営をしていきたいと考えています。

以上です。

○小泉初男議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、男女共同参画の推進についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 質問事項3について答弁をさせていただきます。

初めに、要旨明細(1)についてですが、地方自治法第180条の5に基づく教育委員会、選挙管理委員会等各種委員会における女性の参画現状ですが、6委員会、委員26名中、女性委員6名で、女性委員の割合は23.1%でございます。また、地方自治法202条の3に基づく公民館運営審議会、行政経営審議会など各種審議会等においては、20審議会等で、委員230名中、女性委員35名で、女性委員の割合は15.2%でございます。両方合わせた女性委員の割合は16.0%ではありますが、後期基本計画の平成31年度目標値25%に向け、各委員の改選時には女性の方々に参画への協力をいただきながら目標達成をしていきたいと考えております。

次に、要旨明細(2)についてですが、役場正職員の女性比率は、正職員86人中、女性職員28人で32.6%でございます。管理職への登用は、現職経験年数、異動実績等を内容とする人事移動資料を作成し、その資料及び人事評価等を参考に、男女の差別なく、検討決定の上、内示、辞令交付を行っている状況でございます。

次に、要旨明細（３）ですが、今後の人事異動の検討決定によるものと考えます。

以上でございます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 お答えいたします。

男女共同参画に関しましては、横瀬町としましてもいろいろな角度でサポート、後押しをして女性の参画を促していきたいと私は考えています。例えば委員の方を任命するときにも、まず女性からと意識するように個人的にはしています。それから、ここに至るまで、メープルの森だったり、赤ちゃんくらぶだったり、女性の方の意見はたくさん聞いてきているのですが、これも継続していきたいと思っています。そして、役場に関していいますと、民間企業でいうところの社風とか企業風土ってあると思うのです。私は、横瀬町役場の風土、職場風土というのですか、あるいは役場の風土というものは意識してつくっていききたいと思っています。まだ端的にこれと言葉にはまとまっているわけではないのですが、イメージすると例えば元気であることだったり、あるいは礼儀正しいということだったり、プロ意識があるということだったり、そういうことを大切にしていきたいと思っているのですが、その大きな柱の一つに女性が生き生きと働いている、女性が生き生きと活躍できるということも柱の中に入れていきたいと思っています。現実的に今女性職員が毎年どなたかが育児休暇をとっています。これ仕事の面からすると、もちろん誰かにそれはカバーしてもらわなければいけなくて負担はふえるのかもしれないのですが、私はいいことだと思っていて、そこだけ横瀬の役場も変わってきていて、女性職員が働きやすい環境には、少しずつですが、なっていると思います。これは、女性の場合にはお子さんを産むときには自分で産むわけです。もちろん男性の育児休暇も大事なのですが、自分で産むというのはこれレベルが違っていて、それだけ人生におけるライフサイクルの局面の変化が女性のほうが激しいわけなのですけれども、さまざまな年齢の、そしてさまざまな立場の、あるいはさまざまな家族構成の女性がそれぞれ生き生き働いているという職場を横瀬町では実現していきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

５番、浅見裕彦議員。

○５番 浅見裕彦議員 今町長の女性が生き生きと働ける職場ということで、男女の差別意識というか、非常に日本そういう点ではおけているというふうに思います。だけれども、子供を産み育てながら働き続けられる社会的条件をつくっていかなくてはならないというふうな、少子高齢化と言われている中で、子供をふやそう、では役場の職員だったら、女性が産んだら差別でおくれているではなくて、やっぱりその１人も女性として、あるいは働く人として必要だというふうに思います。

先ほど課長が女性幹部の登用の点について話されましたが、男女差別なく普通に見ていると。では、女性をもっと積極的に登用する姿勢というのにも必要だなというふうに思います。結果としてこうなっているのだというふうに今言われますが、やっぱり課長職の女性が今一人もいないというのは、途中でやめてしまったよというふうに聞いていますが、ぜひ幹部職員として登用するということを進めていただきたいというふうに思います。

今度の採用職員、今年度の今試験をやっているのですが、入ってくる職員の中で女性職員が少ないというのも事実だというふうに思います。これは、採用をどこでやるかというふうに行くならば、町として行っていく。私たち採用のとき、人事委員会とかあるいは公平委員会が十分に働いてというふうになればいいと思うのですが、それだけのキャパない中で採用だというふうに思います。ぜひ女性職員を今年度はある程度意識して、それから応募もかなりあったというふうに思います。そういう中で、今女性の応募がどの程度あったかというか、そこのところと、あと採用する、こういうふうな点であればいいと、それは試験等の中身もあるし、面接の中身もあるというふうに思います。こう考えているというのを、町長、示していただければというふうに思います。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 答えいたします。

まず、課長職のという部分なのですが、これいろいろな背景があって、まず世代的なものというのが1つあるかなと思っています。現実的に今役場の職員の男女比でいきますと、50代と40代と30代では様相が全く違っています。50代は、かなり極端に男性が多いと思います。40代は、済みません、ぱっと出ませんが、多分3分の1ぐらい女性。30代は、恐らく半々ぐらいな感じになっているのです。ですので、これはぜひこの先を見ていっていただきたいなと思います。

そして、もう一つは、管理職の登用ということになりますと、スキルだったり、能力だったり、やる気だったりという部分は大切でして、逆に私はフェアネスというのはとても大事だと思っています。女性だから登用するということは恐らくなくて、いろんな能力だったり、やる気だったり、適材適所というのを考えて人材登用というのはしていくことが必要だろうなというふうに考えています。

そして、採用に関していうと、理想的には半々です。これは、常にそう思ってやっています。何においても男性、女性が大体1対1の社会ですから、自然体で考えるとそれは半々にあるのが理想形だと思っています。実際応募状況見ても、かなり女性も出してくれていますので、私としては楽しみにしております。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

ないようですので、5番、浅見裕彦議員の一般質問を終了いたします。

---

○小泉初男議長 次に、1番、向井芳文議員の一般質問を許可いたします。

1番、向井芳文議員。

〔1番 向井芳文議員登壇〕

○1番 向井芳文議員 1番、向井芳文でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。本日長丁場でお疲れかとは存じますが、しばらくのおつき合いよろしくお願い申し上げます。

質問は、大枠で2つでございます。それでは、質問に移らせていただきます。質問1、23区別なんでも相談窓口について。私の政治理念は、幸せ感じるまちづくりでございますが、その実現には住民満足度向上が基本であり、それは私たちまちづくりにかかわる者全ての目指すところでございます。そして、そのためには住民の方々の細かなニーズを拾い上げ、実行していくことが求められます。町長の公約にございます予算の要らないすぐにできる4つの改革の中の一つ、23区別なんでも相談窓口は、まさにそれを実現していくための大きな可能性を秘めていると期待しているところでございます。しかし、本年は国勢調査の年でもあり、進めていくのはなかなか難しいと思います。そのような中、町長の話では平成28年度からの実施を目指しているとのことでしたので、実務的には難しくても構想は固まってきておられるかと思えます。そこで、現在の進捗状況をお聞かせ願います。

また、6月定例会のご答弁でおっしゃっておられました学校教育の場というクラブ活動に近いような形を想定しているに関してですが、ご答弁の中でも強調されておりました職員研修の場という意図でよろしいでしょうか。

それと、今後の進行予定をお聞かせください。

質問2に移らせていただきます。2015年度全国学力テストについて。先ほど若林想一郎議員の質問にもございましたが、全国学力テストについてですが、このテストは1960年代に全国中学校一斉学力調査として行われましたが、学校や地域間の競争が過熱したことにより、1964年をもって全員調査が中止されました。しかし、近年学力低下が問題視されたため、2007年より日本全国の小中学校の最高学年全員を対象として全員調査が復活されました。基本的には学力をはかるものでございます。その一方で、近年コミュニケーション能力の低下や考える力の低下といった人間力の低下、すなわち生きる力の低下が問題視されています。学力と人間力、その両方を高めていく教育が求められているわけでございます。学力を高めることは大切なことではありますが、そればかりに焦点が当たるのも問題でございます。そこで、本町での全国学力テストの位置づけをお聞かせください。また、8月25日に公表されました2015年度学力テストの結果を受けての今後の取り組みは。この2点の質問を通告させていただいております。しかし、その後の総務文教厚生常任委員会にて、また先ほどの若林想一郎議員のご答弁にて教育長のほうからそれに相当する回答をいただいておりますので、こちらに関しましては加えてのご答弁あればよろしく願いいたします。

質問は以上でございます。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 1番、向井芳文議員の質問1、23区別なんでも相談窓口についてに対する答弁を求めます。  
総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 質問事項1について答弁をさせていただきます。

23区別なんでも相談窓口の進捗状況についてでございますが、現在総務課で23区別なんでも相談窓口に係る委員会設置等の準備をしているところでございます。今後委員会活動により、行政区と役場との連携強化、情報共有、ひいては若手職員の知識、能力の向上が図れればと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 23区別なんでも相談窓口についてなのですが、今総務課長のほうから報告させていただきましたとおり、今組織的に準備に入っております。そして、平成28年度から新しい組織をつくっていく予定になっていまして、その中に埋めていくことを考えています。ただ、23区別担当者用の人を用意するとか、それで人を採用するとかということも考えていませんで、現有勢力の中からそれぞれの仕事の、よくわかりませんが、何%か、1%か2%か3%を削ってもらって、それを集めて活動するというのを考えています。

そして、質問要旨明細の(2)なのですが、学校教育の場というクラブ活動に近いような形というのを前回答弁させていただきました。これは、意味としては私としては2つの意味を込めて使いました。1つは、ひとえにこれ23区別なんでも相談窓口というのが主たるメインシステムではなくてサブシステムということなのです。学校でいきますと、メインで授業があります。それに対してクラブ活動とか委員会活動があります。同じように役場と区ということで行きますと、現在区行政と町行政の接点には区長さんがいて、そして役場の担当窓口としては総務課があります。総務課に担当者がいます。これがメインシステムです。これは、形変えません。したがって、メインシステムとメインルートがあって、これを変えずに、これを補完するですか、あるいはサポートする補助システムとして区別担当者を設置しようと考えています。これが1つ。もう一つ、学校教育におけるクラブ活動に近いようなと言ったのは、これ担当になった人が皆で情報交換しながら、あるいは相互にコミュニケーションとってもらいながら進めてほしいという意味もありましてそういう例えをしました。もしかするとクラブ活動というよりも委員会活動と言ったほうがしっくりきたのかもしれませんが。そういう意味では、今役場でも広報編集委員会ですか、笑顔でおもてなし委員会とか、あるいは人口減少問題対策検討会議とかがありますが、これらに近い形にはなるうかと思えます。繰り返しですけれども、区別担当者は専門職を置くわけではございません。皆それぞれ自分の仕事を持ちながら担当をしてもらいます。したがって、限られた時間、労力の中で運営する必要があります。サブシステムということもありまして、ねばならないという義務は余り課せないと思っています。もちろんつくって試行錯誤していった一番いい形に変えていく必要があるということなのですが、今はそんなことを考えていて、これを煮詰めて4月からスタートする形でやっていきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございました。

先ほど質問の中で、(2)、2つ目の質問なのですが、研修の場という意図自体も前回のご答弁からあると思うのですが、そちらがあるのかどうかという確認と、あと先ほどのお話で2つの意味があると。サブシステム的な役割、そしてコミュニケーションをとる場として横のつながりを高めると。大切なことというのは、やはり私はコミュニケーションだと思っています。そういった中で、コミュニケーションをとっていただく、また役場の若手職員の方々中心にそういった横のつながりができ、網になっていく。これは、まさに町民の一人一人の要望を聞くにとっても有効な形だとは思いますが、ただ、しかしこの流れを大体シミュレーションしてみると、かなり浸透するまでには時間がかかるのではないかと

というふうに私は思っております。確かに時間をかけてやっていくということですから素晴らしいものになるという見通しがあるわけであれば、それは一つ的手段としてあるべき形なのかなとも思っておりますが、すぐにできる4つの改革ということでそのすぐという解釈が、これは難しいとは思っておりますけれども、恐らくマニフェスト、ちょうど私きょう持ってこさせていただいています。全部とってあったので、そちらにもすぐできると。これ見た町民としてみると、すぐにそういった形でやってくれるのかな、そういう声を聞いてくれるシステムができるのかなというふうに思ってしまうのではないかなというふうに思っております。先々の見通しがあつてのことであれば、そういう回答をいただければ、それはそう思った町民の方々も納得だとは思っておりますけれども、そういった部分についての説明、町民に対する説明というのはどういうふうにされるでしょうか。こちらをお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 まず、質問の1つ目なのですが、研修の場ということは申し上げました。これは、そのとおりなのです。どちらかという担当者で想定するのは若い職員の人です。できれば自分の地元ではないところを見てもらうとか、あるいは余り業務で外に出ていなかった人に出てもらうとかということを想定しています。そして、多分これやり出すとかなり個人差が出てくる話になってしまいます。これは、今例えば区長さん23人いらっしゃいますが、それぞれバックグラウンドも違うし、年齢も違うし、あるいは割ける時間も違うという方と、同じように役場の人間をぽんと担当者としても人によってかなり差は出てくると思います。でも、それでいいと思います。それで、その先に、委員会仕立てになっていて、そこでコミュニケーションをとるとか、それぞれ相互に啓発し合うとかというものが出てくればいいと思っております。これが回答の1つ目です。

2つ目のすぐにとというのがこれなかなか難しく、1年でやるということですから。これ人を動かす話ですので、人を動かす基準が必要ですし、人練りをつくらなければいけなくて、横瀬町の運営は3月で締めて4月から始まるという1年運営になっていますから、どうしても年度初めからやるというのが一番座りがいいわけですし、ことしは機構改革も考えていますので、そこに合わせて持ってくるというのが一番自然でじっくりくる形だと思しましたので、こういう形にさせていただきました。そういうことで、すぐかどうかというのはなかなか私も答えられないのですが、私としては最適のスピードでやっていることを認識していて、それを町民の皆さんにも理解をいただけるものと考えています。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 どうもご答弁ありがとうございました。

先々を見据えた上で一番いい形で今動いているというようなご回答だったと思うのですが、もう一つ、こちらのマニフェストの中にございました23区別なんでも相談窓口という中の役割として「大きな声だけ拾うのは簡単。そうではなく小さい声まで拾う仕組みをつくります。住民の皆さんの小さな声を徹底的に拾います」。これは、小さな声というのは、役場まで届いてはこない、世間話でされている、または個人の方で考えているだけの声、また子供の声というものもあるのかなと思います。このマニフェストに

も子供、小さいお子さんが町長に何か言っているのだろうなというような、この写真はすごく印象的だったのですけれども、そういった思いからなのだろうなというふうに思います。ただ、この小さな声なのですけれども、この声は待っていても拾えないのではないかと考えています。それどころか、1軒1軒戸別訪問しても拾い切れないのではないかなと。より多く拾い上げるためには、町民が思ったことをそれぞれに合った発信方法で発信でき、それらをそれぞれ拾い上げるシステムが必要ではないかと考えております。そうすると、既存の窓口をより利用しやすくすること、各区に目安箱みたいなものを設置すること、町民同士が集い、語り合える場を充実させることなど、総合的に取り組んでいくことが重要ではないかと考えております。窓口を設定するというのも大事なことなのですが、町民の思いとどうしたらつながれるかということに焦点を置いて、町民の立場に立っておもてなしの心でこの政策を進めていっていただきたいと考えております。その点はいかがでしょう。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 そのとおりだと思います。声を拾うということは、とても大事なことです。これは、小さい町ですから、余計大事だと思ってしまして、拾え得るから余計大事だと思っています。先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、自然体で聞こえる声というのは限られた声です。声の大きい人の声しか聞こえなかったりしますので、大切にしたいのは、言いたいけれども言えない人の声だったり、格好よく言うとサイレントマジョリティーだったり、そういう人たちの声を拾って本当の民意をつかんでいくというのが私たちの仕事の大切な部分だと思っています。そのとおりで、仕組みをつくらなければいいということではありません。しかしながら、私が意識したかったのは接点をふやすということです。あるいは、コミュニケーションのベクトルをふやすということは仕組みの中につくっていかなければいけなくて、今は区長さんがいらっしゃって、総務課の窓口があって、1対23の関係になっています。この1対23の受ける側の1を多様化する。そこにサブシステムをつくる。それで、コミュニケーションのベクトルをふやしていくということは必ず横瀬町にとっては意味があることだと思っています。これは、やっていくときと色々な問題があったり、試行錯誤は必要だと思っています。恐らく担当者になった人が全員同じように100%で機能するとも思っていません。しかし、それでいいのだろうと思います。とにかく新しい仕掛けをして、そしてコミュニケーションのベクトルをふやしていくということをこの政策の主眼に私はしています。議員がおっしゃった場所をつくるとか、あるいは目安箱みたいな形というの、これはこれで必要です。しかし、この政策で全てそれがカバーできるかという、それはまた違った政策だと思います。今例えば健康づくり課でやっている小さな拠点づくりというのがあって、これなんかは場をつくることであるし、それから企業誘致のところでも申し上げた新しい企業に対して、あるいは場所をつくることについてサポートしていくというのも場をつくっていくということなのです。これを総合的に政策の中でやっていくということが大切だと私は考えています。

以上です。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、2015年度全国学力テストについてに対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 質問にお答えさせていただきます。先ほどの若林議員にもご答弁申し上げましたので、先ほどの質問の中で、人間力だとか学力、そして生きる力という言葉が出てまいりましたので、その辺を絡めてお話をさせていただきたいと思います。

私、学力テストの数字というのがいいにこしたことはないという、そういう認識でございます。まずそこが前提でございます。ただ、委員会でも申し上げましたが、学力というのはどう捉えるかというのは、唯一の正解はないのだと思います。私が思うには、まず学んだ力があるのだと思います。学ぶ力があって、そしてさらに学ぼうとする力があるのだと思います。まずそれがあるということが前提でございます。そして、テスト等の結果というのは、これは見える学力なのだと思います。そして、それを支えている見えにくい学力もあるのだと思います。そういう点から考えまして、ただ見えにくい学力等考えた場合、一番奥深いところにはやはり体験があるのだと思います。その体験をもとにした自覚が出てきたり、そういう形で進んでいって、その上に思考判断だとか意欲、関心が重なっていくのだなというふうに捉えています。ですので、そう考えてみますと、学んだ力というのは学ぶ力につながるし、そしてそれは学ぼうとする力につながっていくのだと思います。そういうことを含めて学力があるのかなというふうに思いますし、それぞれの力がやっぱりつながっていくという中には、そこにはやる気だとか態度だとか、そういうことが先ほど議員さんのお話の中の人間力だとかにつながっていくのかなと思っています。これは、ご案内のように数値ではあらわれませんので、就学前の教育、これがいろんな意味で大事だという話は、こういうものつくるのも大事だという話はご案内のとおりだと思います。そういうことを含めまして、先ほども申し上げましたが、長期的な視点というのはそういうことも含めまして考えているわけでございますが、そしてやっぱりそういう中で子供たちには教え込む時代があるのだと思います。だから、教えるときには教えていくと。そして、子供たちが教えるを生かしていく段階があって、さらにそれを応用して発展していく段階があるのだと思います。そのやる気だとか意欲というのが、私が絶えず思っているのは、集中力と持続する力というのは人生の中でも非常に大事ですし、これは義務教育でやっぱりつけるべきだと思っています。ですから、そこにいろんな部活動があったり、学校行事があったり、いろんなことがあるのだと思います。これは、要するに私は見えにくい学力の一つだと考えていますので、そういうものトータルをして、やはり家庭とか学校とか地域が一体となって取り組んでいくことが大事なのかなということで、学力と人間力のような、そんなことを考えておりますので、そういうことで答弁にかえさせていただきたいと思います。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 どうもご答弁ありがとうございました。前回に引き続き、また先ほどの若林想一郎議員のご答弁、そして先日の委員会においても、本当に心強い教育長のお言葉をいただけたと思っております。家庭、学校、地域が連帯して総合的に長期的に人間を形成していくと、教育をしていただけたということだとは思いますが。もともと教育は、よく言われますけれども、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実がなると。今日では、家庭と地域の教育力というものが低下しております。主に家庭や地域で生きる力を学び、学校では学問を学ぶという、そういったスタイルだったものだと思います。それが今では家庭と地域の力が低下し、学校にその学問ではない部分もかなり今まで以上

に求められているのかなと、それが人間力、生きる力なのかなというふうに思っております。教育長のお言葉で、そちらがこれからもより充実していくのかなということを実感いたしましたので、そちらはまた今後よろしくお願いいたします。

また、先日配られました9月号の広報にて、8月6日に行われました子ども懇談会の記事がございました。その中には、小学校の廊下のでこぼこをなくしてほしいやりサイクルをふやしてほしいと、そういった子供の具体的な意見が出ておりました。こちらに関しましては、本日させていただいた2つの質問の声を拾うということ、そして人間力を高めていくということ、これが合致した本当にこれはいい意見だと思っています。ぜひ前向きにこういったことも実行していただけると効果がより高くなっていくのかなというふうに思っております。こちらの点はいかがでしょう。町長にお聞きいたします。済みません、わかりづらかったですね。小学校の廊下のでこぼこをなくしてほしいやりサイクルをふやしてほしいと具体的な子供の意見が先日の懇談会で出ていたと思うのですけれども、こういった取り組みは、これは毎年のように懇談会、恒例でやっていると思うのですけれども、こういったところでの意見というのも今後実行していく、参考にしっかり取り入れていくことを考えておられるかどうかということをお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 子ども懇談会は、この先も毎年開催をしていきます。そして、子供たちの意見もしっかり聞いてまちづくりに生かしていきたいと思えます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございました。

特にもう質問ということではございません。子供たち含め、より多くの町民の皆様が幸せに感じていただけるようなまちづくりに少しでもかかわれたらなということ、そしてよりそういう町になっていただくとことを願ひまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○小泉初男議長 以上で1番、向井芳文議員の一般質問を終了いたします。

これにて日程第4、町政に対する一般質問を終了いたします。



◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第5、発議第3号 横瀬町議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

○4番 宮原みさ子議員 4番、宮原みさ子でございます。発議第3号 横瀬町議会会議規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

この発議案は、提案理由にもございますように社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するため、この案を提出するものであります。

それでは、改正の内容についてご説明申し上げます。第2条の次に2項として、議員が出産のため出席できないときは日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる条文を加えるものでございます。

附則につきましては、この規則の施行日を公布の日からと定めるものでございます。

以上で提出者の説明とさせていただきます。

○小泉初男議長 提出者の説明を終わります。

続きまして、賛成者の発言を求めます。

8番、大野伸恵議員。

〔8番 大野伸恵議員登壇〕

○8番 大野伸恵議員 8番、大野でございます。賛成者の立場として発言させていただきます。

このたびの一部改正は、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するものであり、この改正は必要であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○小泉初男議長 賛成者の発言を終わります。

質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第5、発議第3号 横瀬町議会会議規則の一部を改正する規則については、これを原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、発議第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎報告第3号の上程、説明、質疑

○小泉初男議長 日程第6、報告第3号 横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率について議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、報告第3号 横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

なお、細部につきましては担当から説明いたさせますので、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 報告第3号 横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率について説明いたします。

まず、1の横瀬町の健全化判断比率について申し上げます。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字ではないことから、それぞれ数値の記載はございません。

次に、実質公債費比率でございますが、一般会計の元利償還額が減少したことなどにより、前年度より0.8ポイント減少し、8.0%となっております。また、将来負担比率につきましては、地方債の償還に充当可能な基金が減少したことなどから、前年度より14.0ポイント増加し、60.4%でございました。

続きまして、2の横瀬町の公営企業における資金不足比率でございますが、対象となる上水道事業会計、下水道特別会計及び浄化槽設置管理事業特別会計、全てにおいて資金不足ではないことから、数値の記載はございません。

以上で説明を終わります。

○小泉初男議長 報告理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

日程第6、報告第3号 横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率については、報告のとおりご了承願います。



◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第7、議案第52号 横瀬町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第52号 横瀬町個人情報保護条例の一部を改正する条例に

ついてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明させます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 議案第52号の細部説明をさせていただきます。

なお、新旧対照表及び説明資料を配付させていただきましたので、参考にごらんいただければと思います。

まず、条例改正の基本的な考え方ですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成25年5月31日に公布され、平成28年1月から個人番号の利用が開始されます。個人番号は、不正な利用等が行われないよう厳格に取り扱う必要があり、番号法では個人番号を含む個人情報を特定個人情報と定義し、国や独立行政法人が保有する特定個人情報について、一般の個人情報より手厚い保護措置を設けています。地方公共団体が保有する特定個人情報については、番号法第31条で、地方公共団体に対し、番号法の趣旨を踏まえた適正な取り扱いを確保するための、また開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止を実施するための必要な措置を講じなければならない旨を規定しています。そこで、町が保有する特定個人情報について必要な措置を講じる必要があるため、一部改正したいものでございます。

次に、改正の概要ですが、1つは、第3章、第9条に規定する保有個人情報の目的外利用及び外部提供の制限についての改正を行うものでございます。2つ目は、第5章、第13条、14条、21条、22条、24条、25条、29条に規定する保有個人情報の開示、訂正及び措置要求についての改正を行うものでございます。

次に、改正の詳細ですが、目次については改正後条項により、第5章、第2節、訂正等についてを（第25条―第29条の2）と整理するものでございます。

第2条は、用語の意義について規定するものですが、番号法に係る用語について3号から5号として追加定義するものでございます。第3号につきましては、特定個人情報、これは個人番号をその内容に含む個人情報をいいます。第4号、情報提供等記録ですが、情報提供ネットワークシステムを使用してどのような特定個人情報がどの機関間でやりとりされたかに係る記録をいいます。個人番号を含んでいることから、特定個人情報になります。第5号の保有特定個人情報ですが、番号法では保有個人情報の語句使用はされていませんが、番号法第29条第1項において、読みかえて適用する行政機関個人情報保護法の適用の対象となるものを端的に示すものとして、この語に係る定義規定を置くものでございます。

その次の表ですけれども、これは今までの個人情報と法施行後の関係を示した図です。個人情報が法改正後は個人情報の中に特定個人情報があって、またその中に情報提供等記録があるという形式になります。

番号法第29条では、情報提供等記録を除く特定個人情報について、番号法第30条では、情報提供等記録について、目的外利用及び外部提供に関する規定などについて、個人情報保護3法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法及び個人情報保護法の読みかえ規定を定めています。本読みかえ規

定は、地方公共団体については適用されないことから、以下番号法第29条及び第30条の趣旨を踏まえ、改正するものでございます。

第9条は、保有個人情報の利用及び提供の制限について規定するものですが、第9条の2及び第9条の3で、保有特定個人情報の利用、提供の制限について新たに規定をするため、見出し等を含め字句の整理をするものでございます。

第9条の2第1項は、個人情報の目的外利用については、法令に基づく場合や本人の同意がある場合などを目的外利用の禁止例外としていること、また番号法では情報提供等記録を除く特定個人情報の目的外利用を生命等保護のために限定していることから、実施機関は特定個人情報の目的外利用を原則禁止とし、人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合であって、本人の同意があり、また本人の同意を得ることが困難である場合のみ、目的外利用ができることを新たに規定するものでございます。さらに、番号法では情報提供等記録の目的外利用は一切禁止していることから、情報提供等記録の目的外利用はできないことを規定するものでございます。

また、第9条の2第2項から第4項は、保有特定個人情報の目的外利用時の注意事項等を新たに規定するものでございます。

第9条の3は、番号法第19条において、特定個人情報の提供禁止及び例外規定を定めていることから、実施機関は番号法第19条のいずれかに該当する場合を除いては特定個人情報の外部提供をしてはならないことを新たに規定するものでございます。

第13条第2項は、未成年者または成年被後見人の代理による開示請求について規定するものですが、番号法では特定個人情報の適切な取り扱い及び正確性を確保するためには本人参加の権利の保障が重要と考え、本権利を容易に実行できるよう、開示請求につき、本人、法定代理人に加えて任意代理人を認めていることから、この際特定個人情報を含めた保有個人情報全ての開示請求につき、法定代理人に加え本人の委任による代理人、任意代理人ですが、を追加規定するものでございます。

第14条第2項は、開示請求の方法のうち請求者を確認できる書類の提出義務を規定するものですが、法定代理人のほか任意代理人を認めたことにより、字句の整理をするものでございます。

第21条第1項は、開示請求に係る保有個人情報の開示決定等の期限を規定するものですが、行政機関個人情報保護法第19条では30日以内と規定されていることから、保有個人情報に係る期限については30日以内とする規定を追加するものでございます。

第22条第1項は、開示請求の事案の移送について規定するものですが、番号法第30条では情報提供等記録については開示請求の事案の移送を適用除外していることから、実施機関は情報提供等記録の移送はできないとする規定を追加するものでございます。

第24条第1項は、保有個人情報の開示の実施について規定するものですが、情報提供等記録開示システム、マイポータルといいますけれども、による開示については電磁的記録に該当することになると考えられ、同システムによる開示の実施が行われる際の必要性から、行政機関等個人情報保護法第24条第1項の規定を勘案し、当該電磁的記録の種別、情報化の進展を勘案して実施機関が定める方法との規定を追加するものでございます。

第25条第2項は、自己を本人とする保有個人情報が実施機関により適法に取得されたものでないとき等、

当該保有個人情報の利用の停止、消去または提供の停止を請求できることを規定するものですが、保有特定個人情報の利用の停止、消去または提供の停止の請求については、第3項を追加規定することから、この項の規定を適用しないこととする規定の追加及び字句の整理をするものでございます。

同条第3項は、番号法第29条第1項において読みかえて適用される行政機関個人情報保護法第3条第2項の規定に違反して保有する特定個人情報についても、利用停止請求の対象として定められていることから、何人も自己を本人とする情報提供等記録を除く保有特定個人情報が実施機関により適法に取得されたものでないとき等は、当該保有特定個人情報の利用の停止、消去または提供の停止を請求できることを新たに規定するものでございます。

なお、番号法第30条第1項で情報提供等記録の利用停止請求権について適用除外されていることから、情報提供等記録については利用の停止、消去または提供の停止を請求できないことを新たに規定するものでございます。

また、第3項を繰り下げた第4項ですが、第1項から第3項の情報提供等記録を除く保有個人情報の訂正、利用停止、消去または提供停止の請求規定は、法令等に特別の手續が定められているときには適用しないこととする等、規定の整理をするものでございます。

第4項を繰り下げた第5項ですが、同じく第1項から第3項の規定について、未成年もしくは成年被後見人の法定代理人または任意代理人が請求できるよう規定の整理をするものでございます。

第29条の2は、情報提供等記録の提出先への通知について規定するものですが、個人情報の訂正をした場合のその旨の通知先について、個人情報にあっては行政機関個人情報保護法第35条において当該個人情報の提供先としているところを、情報提供等記録にあっては番号法第30条第1項の読みかえにおいて法務大臣及び番号法第19条第7号に規定する情報照会者等としていることから、実施機関は情報提供等記録の訂正をした場合において必要があると認めるときは、総務大臣及び情報照会者または情報提供者に対して書面通知をすることを新たに規定するものでございます。

第40条は、他の制度との調整について規定するものですが、行政機関個人情報保護法第25条で、個人情報の他の法令等による開示に関し定められていますが、同条は番号法第29条第1項及び第30条第1項により特定個人情報については適用除外とされていることから、保有特定個人情報に係る開示については、他の法令等の規定により実施機関に対し保有個人情報の閲覧、写しの交付請求ができる場合であってもこの条例の規定を適用することを追加規定するものでございます。

附則第1項は、この条例の施行日を第1号と第2号の規定を除いて個人番号利用及び個人番号カード交付が開始される平成28年1月1日とするものでございます。

なお、第1号は、特定個人情報の提供の制限に係る改正規定について、付番及びその通知が開始される平成27年10月5日を施行日とするものでございます。

第2号は、情報提供等記録の提供先等への通知に係る改正規定について、情報提供ネットワークシステムを使用しての情報連携が開始される日、平成29年1月予定でございしますが、を施行日とするものでございます。

第2項は、横瀬町情報公開・個人情報保護審議会条例中、実施機関の定義について、この条例の改正に伴う該当条項の整理をするものでございます。

以上でございますが、最後のページに表がございます。これが今私が述べてきたことを表にまとめたものでございます。項目と特定個人情報と情報提供等記録の改正内容、それで一番右に理由等を書いてありますので、ごらんになっていただくと完結にわかると思います。

以上でございます。



◎会議時間の延長

○小泉初男議長 本日の会議時間は、議事の進行の都合によって延長いたします。

延長しますけれども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 延長させていただきます。

---

○小泉初男議長 総務課長の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第52号 横瀬町個人情報保護条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第8、議案第53号 横瀬町手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第53号 横瀬町手数料条例の一部を改正する条例についてありますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明させます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 議案第53号 横瀬町手数料条例の一部を改正する条例について説明いたします。

まず、付則をごらんいただきたいと思います。この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は平成27年10月5日から、第3条の規定は平成28年1月1日から施行する。ごらんとおり施行期日が3段階になっております。改正条文も3条立てとなっております。第1条が公布の日から、第2条が10月5日から、第3条が平成28年の1月1日から施行されます。

内容でございますが、第1条は、現行の条文に過誤がありましたので、修正するものでございます。

第2条は、マイナンバー制度により10月5日から一人一人に12桁の番号が通知されることに伴い、この通知カードの交付手数料と通知カードの再交付手数料を1枚につき500円と定めるものでございます。なお、通知カードの初回交付手数料は無料でございます。

第3条は、マイナンバー制度の個人番号カードの交付が1月から実施されることに伴い、個人番号カードの交付手数料と個人番号カードの再交付手数料を1枚につき800円と定めるものでございます。なお、個人番号カードの初回交付手数料は無料でございます。

また、現行の住民基本台帳カードの交付につきまして、12月28日をもって終了いたしますので、このような改正文となっております。

新旧対照表につきましては、現行と1月1日の改正文を対照しております。ご了承いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

5番、浅見議員。

○5番 浅見裕彦議員 今手数料のところ、通知カードの交付1回について初回無料、それから個人番号カードの交付1枚につき800円、初回無料というふうになっているのです。でも、これ見ると、これカード発行するのに1枚につき500円ではないか、再交付は500円というふうに見ると読めるのですが、初回無料、これ初回交付手数料は国が費用を負担するため無料というふうな点でほかでも出ていると思うのですが、横瀬町は通知カードの交付のところ、説明では初回無料となっているけれども、書いてあるのは、あ、これは1枚500円払うのかな、あるいは個人番号カードの交付は1枚800円払うのかなというふうには読めるのですが、そこのところを説明していただきたいのですが。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

〔小泉源太郎いきいき町民課長登壇〕

○小泉源太郎いきいき町民課長 例規の所管、条例の所管は、まち経営課ではございますけれども、内容がいきいき町民課になりますので、私のほうから答弁させていただきます。

今回の手数料の条例改正は、マイナンバー法の施行に伴うものでございます。議員おっしゃるとおり2つ、交付と再交付というのがございます。当初改正の予定では再交付のみを予定しておりましたが、国からの通知等によって法令の解釈が少し変わりました。具体的に申し上げますと、通知カード、個人番号カードの交付に関していろんなケースが考えられます。自己都合によって新たに発行する場合も考えられるということでございます。そのものについては、再発行という表現ではなく新たな交付というふうに捉えてもらいたいというふうな、これは他の自治体のほうが県に照会いたしまして、埼玉県が総務省のほうに照会をしたものの結果でございます。それによりますと、個人番号カードの再交付は省令、これ総務省令でございますけれども、28条というのがございまして、紛失、消失もしくは汚損、機能が著しく損なわれたのみが再交付ということで捉えるということを通知しております。これに基づきまして、交付につきましては通常の初回交付、それから追記欄がいっぱいになったときの交付というものが該当します。それから、自己都合によって返納した後にまた改めて欲しいというふうな場合も生じます。この場合につきましては、再交付ではなく新たな交付という考え方になりますので、今回のような規定の内容になっております。なお、この手数料条例のほかには要綱を定めまして、免除になるものがどういう場合になるかというものを別に定める予定でございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 よろしいですか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今の説明で、ほかのところの条例改正の趣旨等見ながらいったときになっていなくて、ちょっと今大ものところが出ていないのですが、これは千葉県です、柏、我孫子、松戸。ほかのところはどうなっているか。流山のほうでは、これ流山のでした。通知カードの再交付手数料、個人番号カードの再交付手数料だけを条例改正してというふうになっているのです。だから、今の手数料条例でいくと、カードを交付するには500円ですよとしかこれだと読めないのですが、質問という形になるならば、これのほかに要綱を定めて初回は無料ですよというふうのを示すのですか。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

〔小泉源太郎いきいき町民課長登壇〕

○小泉源太郎いきいき町民課長 議員がおっしゃるとおり要綱を定めて免除がどういうものになるかということを決めます。先ほどの答弁でも申しましたとおり、当初は再交付手数料だけを規定する予定でございました。その後に通知が出た関係で、解釈をするとどうも交付というものを設けたほうがいいのではないかという判断をいたしました。なお、国から来た新たな交付という表現のものにつきましては、国のほうでも今まで出た通知の内容の再交付という表現を変える予定はないということでございます。ただし、この表現の中のところで国から示された表現をもとにしますと、やはり交付、再交付という表現を使って定

めたほうが適切ではないかという判断をさせていただきました。なお、この以降にまた新たな通知等が参りましたら、その都度適正に改正をさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第53号 横瀬町手数料条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小泉初男議長 起立多数でございます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎認定第1号～認定第7号の上程、説明

○小泉初男議長 お諮りいたします。

日程第9、認定第1号から日程第15、認定第7号までは、いずれも関連がありますので、一括上程をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、日程第9から日程第15まで、これを一括上程いたします。

日程第9、認定第1号 平成26年度横瀬町一般会計決算の認定について、日程第10、認定第2号 平成26年度横瀬町国民健康保険特別会計決算の認定について、日程第11、認定第3号 平成26年度横瀬町介護保険特別会計決算の認定について、日程第12、認定第4号 平成26年度横瀬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第13、認定第5号 平成26年度横瀬町下水道特別会計決算の認定について、日程第14、認定第6号 平成26年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計決算の認定について、日程第15、認定第7号 横瀬町水道事業決算の認定について、以上認定の案件7件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ただいま一括上程されました日程第9、認定第1号 平成26年度横瀬町一般会計決算の認定について、日程第10、認定第2号 平成26年度横瀬町国民健康保険特別会計決算の認定について、日程

第11、認定第3号 平成26年度横瀬町介護保険特別会計決算の認定について、日程第12、認定第4号 平成26年度横瀬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第13、認定第5号 平成26年度横瀬町下水道特別会計決算の認定について、日程第14、認定第6号 平成26年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、決算について別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。また、日程第15、認定第7号 平成26年度横瀬町水道事業決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算について別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、監査委員に決算審査の報告を求めます。

加藤代表監査委員。

〔加藤元弘代表監査委員登壇〕

○加藤元弘代表監査委員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成26年度決算審査意見書の報告を申し上げます。

お手元に決算意見書の写しがあると思いますので、ごらんいただきながらご説明させていただきます。まず、目次がありまして、1ページのほうから全部で34ページに及ぶ資料となっております。

2ページをおあげください。審査の対象でございます。平成26年度横瀬町一般会計歳入歳出決算を初めとし、平成26年度横瀬町国民健康保険出産資金貸付基金に及ぶ第10項目について監査をさせていただきました。

監査の期日でございます。また、監査の場所でございます。一般会計、特別会計及び基金運用状況につきましては、平成27年6月30日、7月1日、2日、横瀬町役場301会議室、3日、町民グラウンド人工芝、照明設備新設工事、町道9号線、下横瀬橋下部工拡幅補強工事、町道3167号線、学童保育室増築現場、実査をしました。また、下水道及び浄化槽設置管理事業特別会計でございますが、平成27年6月25日、横瀬町上下水道課、7月3日、水質管理センター、下語歌橋マンホールポンプ場現場を実査しました。

審査の手続でございます。この審査に当たっては、町長から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況報告について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全化か、財産の管理、基金の運用は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したほか、担当職員に説明を求めるなどの審査を実施した。また、現地実査を7カ所実施いたしました。

審査の結果でございます。審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、いずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないことを認められました。また、定額資金の基金運用状況についても適正であることを認めました。

これ以降につきましては、資料を参照していただき、要点補足説明をするという形で進めさせていただきたいと思っております。

22ページをおあけいただきたいと思います。歳出決算規模の推移ということで、平成24年、平成25年、平成26年の3期にわたりまして歳出決算の推移を調べました。その結果、歳出決算、一般会計及び特別会計、水道事業会計も増加し、総額は前年に比べまして7億892万7,000円増加、62億8,449万円という決算の内容になりました。参考になりますが、一応人口の減少というものが64名あったという実績となっております。

23ページをおあけいただきたいと思います。滞納債権管理の実情について。公平で公正な立場で税の負担をいただくという観点から、昨年に続き実情を調査いたしました。現状を表にまとめましたので、そこを見ていただきたいと思います。当町の残存債権は2,430件、前年に比較して26件の減少でありまして、総額は1億6,067万3,000円で、396万7,000円の減少となっております。このことは、時効中断や強制徴収の実施等、努力がうかがえるというものになります。また、結果としましては126万円程度の不納欠損処理をさせていただきましたが、近所の市町村と比べますと極めて少ない数字ということになるかと思えます。また、滞納債権管理につきましては、実務上複雑なところがあり、担当者の個人的な能力、判断というものも十分加味するものでありますとともに、人事異動、その他で十分に事務を引き継ぐという大変なものになるかと思えますが、他市町村と比べても大変いい数字ではあります、努力が見受けられるものになります。

また、済みません、24ページをおあけいただきたいと思います。一般会計について、歳入決算ということで、歳入に占める自主財源比率というもの、また町税収入について、また収入未済額、不納欠損の状況について、3項目について主に意見を述べさせていただいております。記載のとおりでございますので、見ていただければありがたいと思います。

歳出につきましては、不用額について、町民グラウンド人工芝等工事について、分収林立木購入について、借地料について、4項目について触れさせていただきます。トピックという形で、今年度、2番に当たります町民グラウンド人工芝新設等工事につきまして、このような形のものなのですが、駐車場の確保という問題が生じますので、その辺のところ、維持管理のためにもできればそこを駐車場という形ではなく利用したほうがよろしいというものであると思っておりますので、今後駐車場の確保というものが1つ課題であるかなというものが浮き彫りになりました。

それとあと、財政指標について、財政力指数、経常一般財源比率、経常収支比率、人件費比率、実質公債費比率、以上5項目について計算をさせていただき、分析をさせていただきました。全般的には、町村の規模から考えると健闘している数値であるということになるかと思えますが、より一層の努力というものが望まれるものでございます。

また、続きまして、国民健康保険特別会計ということでございます。平成26年度には歳入のほうが10億円、歳出のほうがやっぱり10億円というような形で、前年度比で歳入歳出とも増加という傾向にあります。

あと介護保険特別会計でございますが、本年度も歳入歳出とも増加の決算となっております。

あと後期高齢者医療特別会計でございますが、本年度の保険者の数は32名増加で1,302名となっております。歳入歳出とも前年を上回ったことになるかと思えます。

続いては、下水道特別会計ということであります。歳入歳出とも前年に比べて増額という決算となっております。

あと浄化槽設置管理事業特別会計でございます。当町においては単独浄化槽はまだ700基近く残る状況でございますが、今後の努力というものが期待されるものでございます。

あと財産につきましては、公有財産、基金、その他について触れさせていただいております。

あと基金運用状況でございます。本町におきましては、3件が対象ということになるかと思うのですが、土地開発基金、いわゆる町民グラウンド北側県有地を取得したというものが記載となっております。

大分はしよって説明してもらいましたが、一読いたしていただければありがたいと思います。

続いて、水道に入らせていただきます。まず、大きく言いますと水道事業でございます。一応は収益事業という形なものですから、今までの会計とは違しまして消費税が関係する計算の項目になっております。審査の対象ということでございます。平成26年度横瀬町水道事業決算及び関係諸帳簿、証書類ということで、審査の期日でございますが、平成27年6月25日、7月の3日という期日の2日間で行いました。

審査の場所でございます。横瀬町上下水道課、生川浄水場、山口浄水場、森下浄水場、中井浄水場を実査という形で回らせていただきました。

審査の手続になります。この審査に当たっては、町長から提出された決算書類が水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳票、証拠書類の照合のほか、必要と認めるその他の審査をいたしました。

次に、本事業本来の目的であり、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進のために経営しているかどうかを主眼に考察したものでございます。現地実査を4カ所いたしました。

審査の結果、審査に付された決算諸表は、水道事業の財政状態、経営成績を適正に表示しているものと認めるものでございます。

済みません、次に34ページ、最後になります。10年前の数字の人口であるとか給水量とかというのを表示をさせていただきました。ただ、今後の人口減少下にあっては、小さい自治ほど水道事業経営は厳しくなると言えよう。現在秩父地域水道広域化に向け、平成26年4月に準備室が設置され、本年6月定例議会では秩父広域市町村圏組合規約の一部改正が議決され、平成28年4月からの経営統合に向けて準備を進めております。町民の安心、安全な水の確保のため、今後の動向を見守っていただきたいというものでございます。

以上、決算審査意見書という形で報告させていただきます。以上でございます。ありがとうございました。

○小泉初男議長 以上で監査委員の決算審査報告を終わります。



#### ◎延会の宣告

○小泉初男議長 ここでお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、本日はここで延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

延会 午後 5時32分

## 平成27年第4回横瀬町議会定例会 第4日

平成27年9月14日（月曜日）

議事日程（第2号）

### 1、開 議

#### 1、議事日程の報告

1、認定第1号 平成26年度横瀬町一般会計決算の認定について、認定第2号 平成26年度横瀬町国民健康保険特別会計決算の認定について、認定第3号 平成26年度横瀬町介護保険特別会計決算の認定について、認定第4号 平成26年度横瀬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定第5号 平成26年度横瀬町下水道特別会計決算の認定について、認定第6号 平成26年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計決算の認定について、認定第7号 平成26年度横瀬町水道事業決算の認定についての質疑、討論、採決

1、議案第54号 平成27年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第55号 平成27年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第56号 平成27年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第57号 平成27年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第58号 平成27年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第59号 平成27年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第60号 平成27年度横瀬町水道事業会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦についての上程、説明、質疑、採決

1、議案第62号 人権擁護委員候補者の推薦についての上程、説明、質疑、採決

1、議案第63号 横瀬町教育委員会委員の任命についての上程、説明、質疑、採決

1、閉会中の継続審査の申し出

### 1、閉 会

午前10時開議

出席議員（12名）

1番	向井芳文	議員	2番	黒澤克久	議員
3番	阿左美健司	議員	4番	宮原みさ子	議員
5番	浅見裕彦	議員	6番	新井鼓次郎	議員
7番	内藤純夫	議員	8番	大野伸惠	議員
9番	若林想一郎	議員	10番	関根修	議員
11番	小泉初男	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	清水直人	副町長
久保忠太郎	教育長	柳健一	総務課長
大野雅弘	まち経営課長	島田公男	税務課長
小泉源太郎	いきいき町民課長	大場紀彦	健康づくり課長
高野直政	振興課長	町田多	建設課長
町田文利	上下水道課長	横田稔	出納室長兼会計管理者
小泉明彦	保育所長兼児童館長	富田等	教育次長
赤岩利行	教育担当課長	加藤元弘	代表監査委員

本会議に出席した事務局職員

町田勉	事務局長	大野拓也	書記
-----	------	------	----

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○小泉初男議長 皆さん、おはようございます。引き続きご苦労さまでございます。  
全員の出席でございます。ただいまより会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○小泉初男議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎認定第1号～認定第7号の質疑、討論、採決

○小泉初男議長 議事につきましては、11日認定第1号から第7号までを一括上程し、監査委員による決算審査に係る審査報告が終了したところでございます。

引き続き審議をお願いいたします。

ここでお諮りいたします。

これからの審査方法でございますが、前例に倣いまして休憩をし、休憩中に関係書類を確認していただきます。その後再開をいたしまして質疑に移りたいと思っておりますが、そのような方法でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時19分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの休憩中に関係書類等のご確認をしていただきました。これより認定案件に係る質疑に入りたいと思います。

初めに、監査委員の決算審査に対する質疑をお願いいたします。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 先週金曜日に監査委員さんから決算審査意見書というふうなものが出されました。これにつきまして質問をいたしますので、よろしく願います。ページ数を示しながらというふうに思います。

初めに、決算意見書の23ページです。ここで滞納債権管理の実情についてというふうな点を書いてあります。ここで下からの行であります、1、2、3、4、監査委員さんは、「前述したように実務上複雑な面があり、担当者個人判断あるいは人事異動等で、事務処理が停滞しないようにしたい」というふうに述べています。ここで、担当者個人判断あるいは人事異動で事務処理が停滞出ないようにしたい、これこの意味するものがどういうものかというふうに示していただきたいというふうに思います。また、この滞納債権の集計表がここに一覧があります。町では滞納債権を含めて非常に努力しているというふうな点があります。実態上にこういう滞納債権の実態がどのようになっているかというのを監査委員さんは町の執行部に対してどのように聞いているかということについて、この滞納債権管理の実業についてのところでもあります。

続きまして、24ページです。ここでは不用額の関係で、(2)の下の方です。歳出決算からで、不用額についてということで監査委員さんが述べているところがあります。ここでは、「予算設定の甘さ、安全のみすぎによる補正見送り等、様々な要因があるものと思われる」と、こういうふうに述べているところでもあります。ここで、では実際上入札差金あるいは経費節減見込みの結果というふうなことで言うならば、これの要因、具体的な点では、この工事の中に対してここに異議を持ちましたよと、あるいは予算設定の甘さ、こここのところではどの工事に対して、あるいはこの示された決算書に対してここは設定が甘いのではないかと、それから補正見送り等によったのが、これもどの項目に対してこれを感じたのかどうかというふうなところでもあります。

それから、3つ目です。27ページです。27ページの8番、財産に関する事項の(2)、基金であります。この基金につきましては、基金の管理は安全性優先で行われていると認められたと、「今後も、設置目的に沿った管理運用と安全確保で効果的な資金運用を望む」というふうに述べられています。ここで、この横瀬町の基金、トータルしますと約10億円のトータル金額としてはあります。そういうところで、具体的な監査委員からはこの資金運用を望むということがありますので、このような方法があるかとかの提言とか考え方がありましたら示していただきたいというふうに思います。

それから、今度は水道事業会計のほうについて1つです。水道事業につきましては、町の決算書、事業決算書の事業収益の関係です。これは事業決算書になっているのですが、この決算書から示されている点であります。決算額が2億5,369万一千五百何かがしというふうに言われています。それから、支出のほうであります、支出合計も決算額で収益的収支のほうにつきましては2億4,200万円というふうにいきまして、この差額というふうなのが出されています。これと、この決算意見書で出されている数字との差異というのですか、そこがこの決算審査書の収益的収支の、これは31ページですか、31ページの収入に占めるところの合計が、これ2億4,003万9,731円ということと、それから支出合計が2億3,800万円というので、数字のこの決算書との差はどういうところであるかというのを示していただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○小泉初男議長 答弁を求めます。

加藤代表監査委員。

〔加藤元弘代表監査委員登壇〕

○加藤元弘代表監査委員 おはようございます。浅見議員のご質問について報告させていただきます。

まず第1の、ページ数でいきますと23ページになるかと思えます。意見のほうを述べさせていただいているわけなのですが、意見書に対する質問でございまして、監査委員として例月出納検査、担当者から説明を受けたもの、また私税理士やっておりますので税理士の立場、また平成7年より固定資産税の見守り役というような形で固定資産評価審査委員会のメンバーとしての立場で、多分に個人的な意見もあるかと思えますが、述べさせていただきたいと思えます。

まず、23ページの表をごらんいただきたいと思えます。23ページの表になりますと、これ項目が滞納という形の税金の細目になっております。項目を見てもみますと、町県民税というような形で、税という言葉で表現されているものと、あと学校給食費というような形で料金というような形で表記しているものがあるかと思えますが、これにつきましては公正公平な立場で費用を負担していただき、もろもろの事業を行っているという、いわゆる会費的な性質のものがあるかと思えます。納付の期限までに税金が納められなかったというのが滞納という形になるかと思うのですが、残念なことなのですけれども、滞納が起こりますと、済みません、指をくわえていてカレンダーめくっていただけでは、正直な話、滞納の整理がしていくような性質のものではございませんので、そのために、正直言ひまして、真面目に費用を負担していただいた方というものが、いわゆる正直者がばかを見ると、あとは逃げ得であるというような制度ということではありませんので、担当者のほうから事情というのを聞いておるわけなのでございまして。当然なのですが、担当者からアプローチ、書面によりまして、また電話、またその方のご自宅まで足を運んでいただくもの、また役場のほうに来ていただいて事情を聴取しているというような形で、随時整理に当たっていただいていると思えます。いわゆる努力、そしてもろもろの気を使って、汗をかき、丁寧な対応をしていることが近郊の、具体的に挙げていいのかわからないですけれども、長瀬町、皆野町、小鹿野町、ここら辺の近くの町村に比べますと大変いい成績というものが結果になっているのではないかと思われまます。

ただ、現実的に一つは数字というものを追っかけていただくというのが、いわゆる監査委員としての主に中心とするものでございまして、ただ現実的に数字だけに追いまくられているわけではなく、納税相談というような形で、何でこんなふうにならなってしまうのかと、何で納めていただかなくてはのがちょっとおくれしてしまうのだらうなというような形で、いわゆる個々の事情というのを十分に把握していただいて、誠意を持って対応していただきたいということで、まず一つは実績としては大変すばらしいものであるということと、また本当に努力に対して感謝するとともに、ただ数字だけを追っかけるのではなくて、そこに潜む本当にある意味優しい町政に希望するというところで記載をさせていただいております。

税金というのは、いい言葉かどうかかわからないですけれども、税金を取るを納めていただくというのは守る立場、攻める立場というのは両方にあるかと思えます。性格的にもある意味では守るというか、優しく接触するときも必要だし、ある意味では強くというような形で、個々の事例に基づいて、本当にその事情を知っていただいて、滞納の整理に当たっていただきたいというもので、重要なことではないかということで、イの一番に計上させてもらったものでございまして。

続いて、第2項めになるかと思えます。不用額という話になりますと、24ページに意見のほうを述べさせていただいております。不用額が発生した場合というのは、ある一定の基準を超えた場合、調書を作成し、説明をいただいております。議員のおっしゃっているように、どんなところに不用な金額が多いので

すかというような質問になるかと思えます。まず1つというのは、正直な言葉なのですけれども、やってみないとわからないと。前例並みにとりあえず計上しておこうかなというようなものもあるかと思えます。具体的にはこれから3月までに課税がどのぐらい行われるかなというようなことが、正直言って誰もわからないと。どれだけ風邪がはやるかな。ただ、予算がないと、風邪がはやっても治療することができない。費用の分担ができないという形で、これはある意味にどうしてもしようがない不用額なのかなというものが一つはあります。もう一つは、いわゆる予算がないと実行ができないというようなものもあるかと思えます。意見をまとめさせていただきましたが、いわゆる最小のコストで最大の効果を求めるというのが行政のものでございますので、ある会社のキャッチフレーズではないのですけれども、「うまい、速い、安い」と、こんなキャッチフレーズがあるかと思えますが、行政についてもうまい、速い、安いというのが一つの基本的な考え方で進んでいただきたいということで、不用額の調書という形で述べさせていただきます。

あと、基金ということになるかと思えます。27ページに記載があります。個々の記載的にはお手元に平成26年度普通会計歳入歳出決算書という形で、財産に関する調書というものがあるかと思えます。お手元配付させていただいていますので、その3ページ目をごらんいただきたいと思えます。まず1番的には財政調整基金、2番目は浅見萬作様、13番目に、最後になりますが、元気臨時交付金基金というような形で、横瀬町の場合13項目について触れておるわけなのですが、当然財産という観点のものと設置目的であるという2つの観点で見なくてはいけないのですけれども、この基金の性格からしまして、多少の効果があるから期待してということで、リスクをとっていいという性格のもの財産ではございませんので、記載のとおり安全を最優先的に管理していることが望ましいことであり、それで現状というお話で、金額も結構金額になります。経済環境というのはすごく変わるわけですが、一つはペイオフという形で、ある意味では現金預金というものが守られているのが1,000万円というものになりますので、守る、ペイオフの観点からしますと、なるべく大きな銀行とつき合いをして、限度額1,000万円という形で、何があっても守られているというものを重点的に考えなくてはいけない内容のものと、もう一つは金額を大きくして、それにいい条件を引き取るというような形になるかと思えます。担当者にその運用状況についてペイオフを中心と考えた1,000万円なり、何万円という単位で多くの銀行と取引することが本当に有利なものであるのか、逆に言いますと1億円、2億円というような形で大きな金額を銀行との取引の条件として出したほうがいいのかというような検討もさせていただいたかと思えます。今現状でありますと、一つは、大きく言うと安全性の問題、また金利等の条件を考えますと、今がいい、今が大体行っているのがある意味のベストの状態ではないかという形で記載の意見書を述べさせていただきました。

ただちょっと、基金の②になるかと思えます。浅見萬作様の関係の基金でございますが、設立から長期間日付がかかっているということと、有効的にもう少し有利な形で運用ができないのかなというのは今後皆さん議員の方にご検討いただくような課題が残っているのではないかなということで今理解をしております。

それと、水道会計という形で、意見書の金額と、いわゆる決算書ですか、その金額というものがちょっと数字が違うのではないのというような話になるかと思えます。準備いただくのは、平成26年度埼玉県秩父郡横瀬町水道事業決算書という冊子のものと、あと意見書に基づきます決算書の金額が31ページですか、

金額違うのではないというようなご指摘であります。まず一つの大きな違いというかになります、決算書で、済みません、31ページちょっとごらんいただきたいと思います。まず、第1表という形で収益的収支という決算書の名目になっておりますが、当然収益的事業を行うということは、実は消費税の課税対象者という該当になります。消費税の扱いになるのですが、まず1つは金額が大きいので原則課税というものと、あと総額表示方式と税抜き表示方式という形になっております。

結論から言いますと、31ページの決算書でございしますが、税抜きという形で、本体価格が表示になっていまして、こちらの表、水道事業のほうにつきましては税込み処理という形で、ちょっと決算書の金額の一番端になるかと思えます。例えば3ページのお開きいただきまして、決算書の金額と、いわゆる意見書に基づく決算書の数字が違うということでご説明させていただきますと、一番右側に「うち仮受消費税」という表示をさせていただきます。うちということありますので、この決算書については税込みの総額表示ということになります。

これが何で違うのというのがあるかと思えます。目次の1ページのところにちょっと触れていただきたいと思えます。これが最終的には継続的な見解のものと、あとキャッシュフロー会計、いわゆるお金の動きを捉えるのにキャッシュフローという形で、通常貸借対照表、損益計算書という形のもの、お金がどういうふうに行っている、変な話、黒字倒産という言葉も現実的にはありますので、お金繰りがどうなっていますかという形のキャッシュフローを中心にこちらのほうは報告書ができておる関係上で総額表示で、決算書、意見書に基づくものはいわゆる決算書という形になっていますので、消費税のいわゆる税抜き方式、いわゆる本体価格の表示で、当然税務署に税金という形で納めていただいている数字のものであります。

ちなみに、補則説明させていただきますと、まず売り上げのほうなのですが、こちらの表の中の3ページ、決算額の一番下から、そのうちということになりますので仮受消費税の部分、1,337万何がしの金額を引いていただいて、あと税金を、その次のページになります、うち納付消費税という形で、これ三角になります。三角ということは、納付という書いてありますその三角ですので、水道事業におきましては消費税が税務署から還付という形になっていますので、いわゆる税込み金額の金額から消費税の金額を引いていただいて、消費税の還付金額をもらったものが実際決算書という形のもの。費用につきましては次のページに当たりますが、5ページの決算額の一番下になります。そのうち仮払消費税という形で464万四千何がしの金額という形になりますので、この金額を引いていただいたのが税込みから税抜きに表示を変えさせていただいたという形の決算書のものでございしますので……これが違い、大きくはキャッシュフロー、いわゆるお金繰りがどんなものなのかということと、収益事業という形で捉えていますので、いわゆる税務署に申告をした数字という形のものになるかと思えます。

以上で、簡単ではございますが、説明させていただきました。ありがとうございます。

○小泉初男議長 質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 監査委員さん、丁寧な説明ありがとうございました。消費税については水道事業、私の不勉強で大変勉強になりました。ありがとうございます。

今説明していただいた中で横瀬町の滞納の扱いについての説明を受けたということでもあります。逃げ

得とか、あるいは丁寧な町の対応ということで、払いたくても払えない人もというふうな実態があるのではないかなというふうに思います。そこら辺、横瀬町では税金の適正な執行ということで努力しながらやっているということでもあります。その個人判断、あるいは人事異動という点がありますが、引き続き適正な執行に努めて、なおかつ優しくというか、そういう点で努めていただければというふうに思います。

不用額の関係なのですが、私も不用額とこの繰越額の点が一致するのかなというふうに思いまして、決算書の中の9ページで、款別歳出の執行状況の点で見ますと、5番の農林水産業費と6番の商工費、7番の土木費というのが執行率が非常に低くなっている。これ繰越明許費の関係だというふうに説明もあると思います。それが不用額の中で見ますと、大きい不用額だというと1,000万円を超える不用額、大きな点が土木の橋梁費ですか、こういうところと、それと都市計画費、民生費の中の社会福祉費と、こういうところが不用。一番大きな不用は予備費が一番、ここに計上したけれども計上しなくて済んだと。途中で補正等組んでいると思います。こういう点ですので、認識不足も含めながらだけれども、ぜひこの……主に見たのがこの記載の仕方というところで見ますと、不用額のやっぱり工事と見るのですね。入札差金とか、あるいはこの予算設定の甘さという、工事があるのではないかなというふうな気はしていたところだったのですが、説明からいきますと、算定の甘さというか、やっておかなければならないからとりあえず予算措置をしていたという意味でとってよろしいのですか、監査委員さん。

○小泉初男議長 答弁を求めます。

加藤代表監査委員。

〔加藤元弘代表監査委員登壇〕

○加藤元弘代表監査委員 ご指摘の不用額の発生原因という話になるかと思います。

先日浅見議員のほうから入札に対して執行部の教育体制、知識の向上ということが十分に図られているかというようなご質問もあったかと思います。それに伴ってどの人数の方が今スタッフとして勉強中である、また実務の経験を積んでいるという形で。一つは、懸念というか、ある意味の……先日から続きまして、よく人事の話があるかと思います。大量でいわゆる幹部がやめるという形、定年を迎えるという形であるかと思うのですが、いかに要はその知識なりを、一つは組織の力……個人の力、いわゆるあの人がいないと困ってしまうのだよなというのは、いわゆるスペシャリストですばらしいなということになるかと思いますが、本来言うと、組織としてすばらしい組織をつくっていく。いわゆるノウハウというのが一つは個人であるも必要なものであるかと思いますが、いわゆる役場、執行部の担当の課という形でノウハウが蓄積していったら、うかつなことでは入札も大変だなというぐらいに、いわゆる業者の知識も、業者を超えるだけの知識を必要なものではないかなと思っております。

述べさせていただいたのは、当然なのですけれども、いろいろな意味のいわゆるスペシャリストになっていく上で人事異動とか、役職の変更だとか、そういうものがあるかと思いますが、一つはいわゆる文化というか、知識というか、そういうものを組織に残していただきたいという形でちょっと述べさせていただいておるものだと思います。いわゆるまだまだ、正直言いまして、営業に来る人というのはある意味では準備万端で見積書を持って、担当者はどういう性格だっけかなとか、そのものもろもろ研究して、当然なのですけれども、その営業では先輩なりなんなりどう連れ立って、あそこはどこがうまいとか、どこがきついと、どこが中心的に見られるなんていうことを十分に相談をして、当然いろんな武器を持って

あらわれるわけなのですが、受けるほうのいわゆる窓口としますと、日々いろんな業務をしていく上での一つの業務という形で、大変失礼なのですが、準備不足のところもあるかと思いますが、ある意味の企業その他で研修をする、また先輩から引き継ぎをするというような形で、まだまだ永遠に尽きないかと思いますが、勉強を続けていただいて、ノウハウをできるだけ残していただいて、特に3月でやめる方というか、いつも話題に上りますが、引き継いでいただけて、いわゆる金太郎あめみたいな形で企業の力というものが伸ばしていければなという形になるかと思いますが。それを期待させていただきまして、意見書という形で述べさせていただきました。

以上でございます。

○小泉初男議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で監査委員に対する質疑を終結いたします。

続きまして、執行部に対する質疑に移ります。

なお、質疑の際はページ数をお示しいただきたいと思います。

最初に、一般会計の決算全般についてお願いいたします。

質疑ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 4番、宮原でございます。私は、65ページのコミュニティ広場の施設整備の点検修繕等とある、このことに関してコミュニティ広場とともに施設の中のトイレの件でございますが、和式が今多くあります。不便を感じている方があるということでお声を聞いていますが、今後洋式にかえていくお考えはありますかという1点と。

次に89ページ、高齢者福祉の充実、③のコミュニティバス「ブコーさん号」試験運行事業についてですが、利用者もふえ、大変好評であります。現在の運行状況はどうなっているのか、あとは問題点はありますかということで、さまざま問題点、町政のほうに来ているかどうかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 まず、私のほうからはコミュニティ広場の維持管理事業について答弁させていただきます。

この維持管理事業について、コミュニティ広場の維持管理に使っている費用でございますが、質問のトイレの関係でございます。コミュニティ広場には簡易トイレとして置いてありますけれども、和式のトイレがほとんどでございます。ニーズ等をよくお聞きしまして、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 それでは、コミュニティバスの運行状況につきまして答弁させていただきます。

運行状況につきましては、平成25年度が合計で8,375人の乗降客がございました。平成26年度は1万1,156人の乗降客がありました。大体3,000人程度の乗客がふえておる状況です。

あと、コミュニティバスにつきまして、ことしの8月に利用者に対してアンケートを実施しております。その中で苦情等のような感じだと、医者に行くときは時間帯が合わないので利用できないとかがあるぐらいですか。あとは、このままの便数で有料になったら利用したくないという意見があります。そのほかは、割とバスの運転手さんが親切なのでとかという、そういう褒めていただいております。

以上です。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ブコーさん号につきまして補則をさせていただきます。

まず、声としては私も何名かの方から聞いたことがあって、少し運転が速過ぎないとか、あるいは音が大き過ぎないかという声は聞いたことがあります。

問題点ということでご質問いただきましたので、ブコーさん号について少しお話をさせていただくと、問題点というと、大きく私は2つあると思っています。一つは、お金がかかり過ぎているということです。今町としてもかなり町の経済負担が重い状況になっていますので、ここを改善していかないといけないというのが1点。もう一つが受益者の問題です。受益者が少し偏っていないか、あるいは本当に交通弱者を救えているのかどうかということに関して検証が必要だろうと思っています。それらを含めてブコーさん号に関しましては、今試験運行ということなのですが、来年度から少し違った形で運営をしたいということを考えて、今検討に入っているところでございます。

○小泉初男議長 8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 それでは、ちょっと多いのですが、よろしいですか。これちょっと担当の方に相談しておかなかったのですが、歳入のほうの20ページで、12の1の4の2、町民会館使用料なのですが、サッカーの去年パブリックビューを町民会館で行いまして、そのそのときに町の団体でもないのに防災無線等でご案内があったので、私は中学校や小学校が修学旅行に行っていますということも放送しませんというようなことをおかしいと思っていたのですが、サッカーパブリックビューについては放送をされました。ですので、これは町の行事なのですかということで使用料についてはちゃんといただいているのですかというふうに聞きました。芝生推進会議の方たちですね。したら、使用料についてはちゃんといただいておりますというお話だったのですが、今ちょっと見ましたら、4月、5月、6月については、6月に実施されたのですが、なかったもので、そこ辺のところを確認で1点お願いいたします。

それから、全体質問からでいいでしょうか。全体質問でリース物件なのですが、高額なリース物件が多く決算書に見られます。リース物件の合計額の把握というのは会計上知っておいたほうがいいのかというふうに思ったので、合計額を把握しておりますかということです。企業会計、この水道会計でもリースについての資産は、資産、負債として明記するということに企業会計のほうでは移行しているようですので、町では債務負担行為にも書かれておりません。リースというのは1年ではなくて数年の契約でかなり大きな金額が出されているということは、隠れ借金みたいな形になると思いますので、そこ辺の把握について見解についてお聞きしたいと思います。

あと、小中学校のパソコンなどもそれぞれ300万円かな、払っているのですけれども、私のパソコンも7年前に20万円ぐらいで買ったのですが、余り壊れることもなく使っていて、昔のパソコンで始めた時代にはかなり高額なものだったというふうに認識はしておりますけれども、今現在の現状というものはちょっと違うのではないかなと思っておりますので、ここ辺の現状、現実的に自分たちが持っているパソコンとどうですかということを教えていただきたいと思います。

あと、委託料なのですが、同じように委託料についてもかなり高額な金額が委託料として出ています。私は、地域の中でお金を回すということを常々執行部のほうにお願いしております。横瀬町の支出の中で、この町に落ちる金額の把握というのも実際問題40億円近い予算があっても、それが地域に幾らぐらい残るのかというのは常に考えていただきたいと思いますので、そこの金額の把握をされているのでしょうかということをお聞きします。

それから、時間外手当なのですが、この総額について私は計算していませんけれども、各課の給料比に対して時間外手当を計算してみました。すると、大体5ないし6%ぐらいになっているのですけれども、商工費については19%ぐらいの時間外手当が支給されていきました。これについては職員が足りないというような状況の中で、職員の配置について難しい点があるのかと思いますが、余り多くの時間外を残すような職員の配置というのは配置が問題ではないのかというふうに考えております。その点についてどうなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

あと、不用額については浅見議員のほうからも質問がありましたが、監査委員さんのご意見も十分理解しています。しかし、需用費だとかはある意味少額の工事請負費などは不用額が残っても理解はできるのですけれども、今回の場合職員手当とか共済費、委託料などが不用額で残っていました。今回の9月の補正予算とか6月の補正予算を見ましても、すごく少額の数字で補正がなされておりますので、私はことしの収入はことしのうちに還元するという、それが税金を分配するというで予算と執行がなされていると感じていますので、もし不用額があったら実施計画の翌年のものを前倒しするというのも可能だと思いますので、そこのところの見解を教えていただきたいと思います。

あとはページになるのですけれども、55ページです。分収林の立木購入費なのですけれども、これについては先ほど決算の書類を見させていただきました。平成26年9月議会で一般質問がありました、これについてどうですかという。平成27年3月に補正が計上されまして、執行されているようです。一般質問でされた議員さんがこの立木の購入にも該当者でありました。ここ辺についても該当議員について、該当議員がこういう一般質問をしたのだなという気持ちを持っておりますが、緊急性は本当にあったのか、それから今後について、この立木をどういうふうにするのか教えていただきたいと思います。私は、きのうの一般質問でも言いましたが、これは100年の森というふうなことで去年の9月議会で残していただきたいというふうなお話をいただきましたが、私も素人なのでよくわからないのですが、杉とかヒノキとかは自然林ではないので、50年とか60年たつと光合成も少なくなりますし、根も張らないので、かえって災害が起きやすいというふうに聞いたことがあります。そうした場合には、それを適正に伐採し、自然林に戻していただくのが一番お金のかからない方法ではないかなと思います。伐採し、小学校、中学校の新築の材料に使うことができれば、それはすばらしいことだと思いますので、今後どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

あと、59ページなのですけれども、定住自立圏です。この支出金額について、町としてはその支出の内容や内容把握、そして監査などについてはどのぐらいかかっているのかお聞きしたいと思っています。私は、この教育委員長のほうから横瀬町の学力が県平均よりも下であったというふうなお話を聞いて、非常にびっくりしております。そして、ほかの学校関係者に聞いたら、秩父郡は低いのだよねと一言で言われたのですが、それでそうだねと言ってそのまま置いておくわけにはいかないと感じましたので、定住自立圏でこの秩父の学力向上に取り組む。点数だけではないというふうにおっしゃっています。もちろん私もそう思います。生きる力が一番大切だと思っています。よりよい社会人になるために勉強するのだと思っています。そして、学力の高いところは秋田とか富山で、いわゆる田舎の地方だと思っています。ですから、我々都会の進学率、進学校にいる子供たちが高いということではありませんので、その点定住自立圏等で取り組まれたらどうですかということなのですが、どうでしょうか。

それから、63ページなのですけれども、コミュニティ助成金とパワーアップ助成金が出てきています。これはちょっと昔から調べてみました。平成23年度が川西コミュニティと第5区、中郷コミュニティ、横瀬町コミュニティ協議会、横瀬川をきれいにする会、アスガキボウ委員会ということで、平成24年度、平成25年度、平成26年度の実績を行政報告書で見たのですけれども、ちょっと支出されている対象が偏っているかなというふうに思いました。

次のページ、コミュニティ助成事業についても、例えば平成24年度から言いますとすると6区、1区、川西、平成25年度が川西、9、10区、平成26年度が15区ですので、平成23年度は苅米6区、1区ということで、これに出てきていない区が5年の間にいっぱいあります。ですから、これらについても、区のほうの申請が先だというふうに言っておりますが、なるだけ知っている人が得をするということではなくて、横瀬町のコミュニティクラブに平等に配付できるようなPRの仕方とかをお願いしたいと思います。

そして、パワーアップ助成金なのですけれども、継続的に地域づくり活動を行うことができるものを言うというふうに交付要綱に書いてあります。今年度のを見ましたら、川西コミュニティクラブ、第5区寺坂モデルルート除草活動、芝生化推進会議、ワールドカップパブリックビューイング、第6区安全を守ろう活動です。大掘川西のコミュニティーの大掘とかというのは地域もやっています継続的にやっているわけですが、ワールドカップのパブリックビューイングをやった芝生化推進会議、この活動は、今後人工芝ができた場合にそのごみとりだとか、砂の整備だとか、そういうふうなところに継続的にボランティア活動をしていっていただける団体かと私は認識しているのですが、その1点教えていただきたい。どういふふうに判断しているか教えていただきたいと思います。

そして、171ページですが、芝生化の予算が出ています。平成26年6月議会で車の乗り入れができると聞いていると次長が回答しています。今回しないほうがよいと聞いているというふうに、またことになっているようですが、この乗り入れができると聞いたというのは、次長はどなたに聞いたのでしょうか。もしできるというふうなことを言われていて、それができなかったということになると、これは契約違反ではないかというふうに思うのです。それを、だから誰に正確に聞いた情報であるかということをお聞きしたいと思います。

それから、自己負担は2割で2,200万円というふうに説明を受けていました。実際はどうだったのかということをお聞きしたいと思います。私は刈羽村の関係者に聞きに行きました。そうしたら、芝生につい

ては相当に品質の差があるので、気をつけてくださいねというふうに言われてきました。入札のときにまさか芝についての、統一の芝で入札していただいたのではないかと思うのですが、それでないと平等な契約とは言えないので、その点を教えていただきたいと思います。

それから、夏休みの中学校サッカー部なのですけれども、これ住民のための施設ですということで強っておっしゃっていました。夏休みに私は中学校のグラウンドの前を通るので、ぬかるんだ中で中学生がサッカーをしていたわけです。ええと思ひまして町民グラウンドのほうに行ったら、スポーツ少年団と思われる体格のいい子供たちがそこでサッカーをしていました。夏休みの中学校のサッカー部は優先に利用できるのか、それも教えていただきたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 執行部の答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまの質問に答弁させていただきます。ちょっと多岐にわたっていますので、答弁漏れ等あるかもしれませんが、ご了承をお願いします。

まず、私のほうからリース物件の関係なのですけれども、リース物件の合計額の把握はというご質問ですが、リース料につきましては14節の使用料及び賃借料から支出されております。その中で借り上げ料という細節を設けて処理して行っています。その借り上げ料についての合計が3,359万8,128円でございます。この金額につきましては、パソコンのほか、自動車の借り上げ料、またAED、印刷機、電話機、いろいろな借り上げ料の料金が合計されているところでございます。

また、パソコンなどにつきましては、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例がございまして、この長期継続契約を行っているものですが、コンピューター関連機器、コピー関連機器、また借り入れ、そしてその物の保守点検業務、また施設の清掃業務、施設の設備保守点検など、またその他商慣習上複数年にわたり契約を締結することが一般的であると認められる契約、このように長期継続契約を認められている契約がありますので、その辺はご理解いただければと思います。

続きまして、委託料でしたか、支出を横瀬町の中に支払っているもの、また町外で支払っているもの、町内、町外の支払先についてちょっと今現在把握していない状況でございます。

あと、不用額についてでございますが、不用額が少ないのにこしたことはないのですけれども、必要に応じて予算要求しているものでございます。3月補正の編成の時期なのですが、1月中に行われます。そんなこともありまして、2月、3月の支払いの見込み等を計上しているものと思います。

続いて、55ページの分収林の関係でございますが、ちょっと内容なのですが、分収契約しておりました大字横瀬の小島と枇杷の沢に存在する分収造林契約を行っている造林者の方から買い取り希望がありまして、検討した結果、水源地でもあり、水源涵養のため購入しております。立木は杉やヒノキでして、面積が11万9,425平方メートル、植林されていない箇所3万3,378平方メートルを差し引き、分収割合に基づいて6団体88名の方、延べですと161名の方に支払いしております。立木の本数ですが、契約時は1ヘクタール3,000本ですが、間伐などによって1,000本程度となっているところです。単価としまして1ヘクタール当たり150万円で支払いしております。これは、埼玉県の県営林の立木の売り払いの価格、5年間の平

均としています。

その活用ですけれども、9月の一般質問のときに100年の森とか、またご提案とかあったところがございます。今後公共施設の老朽化に伴いまして、公共施設等総合管理計画等、新年度に立てるわけでございます。公共施設の建てかえの時期等とうまく重なれば、使っていくことも一つの方法かと思えます。

あと、59ページの定住自立圏の関係なのですが、定住自立圏の支出の関係は、町から定住自立圏のほうへ負担金払っております。平成26年度が負担金がふえているのですけれども、国のほうから定住自立圏への支援が増額されております。中心市が現在7,000万円だと思えます。周辺の町村が1,500万円が限度となっております。ただ、横瀬町については、ジオパークの協定を結んでいない関係で1,400万ちょっとの負担金を支払っております。この内容につきまして、年に4回推進委員会ですか、町長さん、議長さん出席のもと行われております。また、幹事会等で協議しているところでございます。

この費用の使い道につきましては、協定項目に基づきまして、いろいろ秩父市を中心に協議会等できていまして、そちらほうで支出しているところでございます。その費用の決算の監査でございますが、秩父市のほうへ町からの負担金入ります関係で、秩父市の決算の中に含まれておりますので、定住自立圏の予算につきましても秩父市の監査を受けているところでございます。

あと、63ページのコミュニティ助成金とパワーアップ助成金の関係でございます。コミュニティ助成金につきましては、平成26年度は1団体です。この事業につきましては宝くじの売り上げをもとに自治総合センターのほうから助成を受けて、各コミュニティ団体が事業を行うものでございます。平成26年度は15区のほうで公会堂に備えます会議のテーブルやエアコン、それらを購入しているところでございます。

あと、パワーアップ助成金につきましてなのですけれども、おっしゃるとおり平成26年度は川西コミュニティクラブ、横瀬町の第5区、芝生化推進会議、第6区、自主防災防犯部会の団体のほうへパワーアップ助成を78万7,000円ほど支払いしているところでございます。一応パワーアップ助成金につきましては、横瀬町地域パワーアップ助成金交付要綱がございまして、この要綱に基づいて給付を行っているところでございます。確かに継続性、この中に継続的に地域づくり活動を行うことができるものとうたっております。助成の申請を受けたときにこのような要綱ですか、地域づくり活動、継続的に行ってもらうことをうたっております。また、コミュニティーの助成事業やパワーアップの助成事業につきましてはPR方法なのですけれども、毎年1回区長会の総会、またコミュニティ協議会の総会のときにうちのほうの担当職員が出席して、こういう事業がありますのでご利用くださいということで制度の周知は行っているところです。

一応私のほうからは以上でございます。

○小泉初男議長 総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 私のほうからちょっと時間外手当の関係を答弁させていただきます。

時間外手当の平成26年決算の総額でございます。水道事業会計を除く一般会計と特別会計の決算額合計ですけれども、1,312万5,745円でございます。

それと、商工費の給料に対する時間外手当の比率が高い理由でございます。これは、給料との比率で言いますと、他の科目は管理職の給料が含まれているのに対し、商工費は時間外勤務数も多いことあるの

ですけれども、時間外手当支給対象者2人のみの科目となっております。そのため、給料に対する比率は他に比べて突出することになってしまいます。

職員配置の関係ですが、他の箇所においても時間外勤務の多い職員は事実おります。業務の複雑化、増加等により、どうしても時間外にしなければならないことがあるのだと理解しております。解決策としてはなかなか難しいところですが、今後も適正な人事に努めていきたいと存じます。

それと、不用額の中で職員手当、共済費ですが、例年ですと確定した人事異動に基づいて9月定例会において過不足額がほとんどないように補正をしておるのが現状ですが、平成26年度予算につきましては国の給与改定に準じた若年層給料、勤勉手当支給月額、通勤手当額の引き上げ等に基づき、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外手当、一般職員共済組合負担金の増額補正を12月定例会でさせていただきました。遡及適用及び3月分までの支払いに備えましたが、最終的には支出内で済んだため不用額となってしまいました。これ例年ではちょっとないことなのですが、給与改定がございましたので、出てしまいました。

以上でございます。

○小泉初男議長 教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 私のほうからは、歳入の関係の使用料の徴収の関係、それからパソコンの価格等の関係、それから人工芝への車乗り入れ等の関係について申し上げたいと思います。

最初に、町民会館使用料の徴収ですけれども、記憶の中では一応いただいているというようなことを伺っております。

次に、パソコンの価格なのですけれども、現在小中学校でパソコン、教師用がノート型のパソコンで55台、児童用がデスクトップで、先生のを含ままして41台、相互で82台というようなことで、月にしますと先生方用が19万5,000円、児童用が月で35万2,800円というようなことで、年間としますとかなりの大きい数字がリース料ということで出ております。1台に換算するとやっぱり約20万円ぐらいになっているかと思えます。配線の関係であったり、あるいはサーバーであったり、プリンター等を含めましての価格になりまして、いっときで徴収するとなると1,000万円以上とか2,000万円近くかかるというような金額になりますので、5年間のリースでやって、その後終了しますと一、二年は使って、またリースをしているような状況でございます。比較過程でどうかといいますと、決して高くない数字ではないかと担当課としては思っております。

それから、芝生化に伴う人工芝への乗り入れは、申請に伴いましてコンサルタントの方に最初伺いまして、年1回ぐらいならそれほど影響はないというようなことで伺っております。その後設計会社等で進められて、設計の段階で、地盤を舗装などをしてしっかりとするとかなり強くなるのですけれども、それでも切り返しなどをすると、やっぱり傷みますというお話を伺いました。今回敷き砂利、転圧等で、その上に人工芝を載せて、ゴムチップ等でまた成形をしたというようなことになっておりますので、車の切り返しがなければ、一方通行でやるのであれば問題ないのですけれども、非常に問題が生じるというようなことも伺っておりましたので、この際よい状態で長年使ってもらっているほうが得策だろうというようなことで、町民の方にはご不便をおかけするのですけれども、乗り入れをしないほうがいいたろうというようなことで、乗り入れをしないようなことになったというようなことでございます。

現在駐車場の不足が考えられますので、それにつきましては一部農地を買収したり、あるいはほうしょう幼稚園の駐車場を協定を結びましてお借りするとかいうようなことで考えております。実際に下のグラウンド、280台ほど計算上は入るということで、30台ほどは現在も置けるような状況なのですけれども、250台分どうするのかといいますと、約180台不足するような形になるかと思えます。体協役員の方、あるいは地区の方をお願いして、小学校の第2グラウンドを駐車場にしたり、あるいは近隣の方は自転車あるいは歩いていただいて、お客さんにはおいでいただくような形をとればというようなことで進めておりますので、どうぞご理解いただければありがたいと思えます。

以上です。

○小泉初男議長 教育担当課長。

〔赤岩利行教育担当課長登壇〕

○赤岩利行教育担当課長 私のほうからは、横瀬中学校のサッカー部のグラウンド利用に関しましてお答えしたいと思います。

現在までに横瀬中学校サッカー一部がグラウンドを借りたいという話はこちらにはいただいておりません。それで、もしそういう希望がある場合にどのような対応になるかといいますと、町民グラウンドの利用につきましては横瀬町町民グラウンド条例、それから横瀬町町民グラウンド条例の施行規則に基づきまして利用の許可を行っております。横瀬中学校のサッカー一部が部活動としてこの場所を使うということになりますと、部活動につきましては文部科学省の見解が学校教育活動の一環として認めているということですので、そのために横瀬中学校から教育委員会のほうに教育を目的とした利用ということで申請を上げていただければ、まず原則としての申請期日がほかの団体にも共通するところもあるのですけれども、3カ月前の月の初日に申請が受けられます。利用料金は免除ということになります。ただし、利用許可の条文が条例の施行規則に第3条とうたっておりますけれども、その中に教育委員会が必要と認めた場合にはこの限りにあらずということで、その申請期日を早めることも可能になってくると思えます。そのような対応をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうからは1つだけ補則です。8つ目の質問にありました定住自立圏のところで、秩父の学力向上に定住自立圏で取り組むのはどうかというお話がありましたので、それに対してお答えします。

定住自立圏で取り扱うことというのは、基本的には郡市一体でやるスケールメリットがあることだったり、あるいは一緒にやったほうが効果が上がることだということだと理解しています。学力の向上に関しては、今のところ横瀬町単独でもできることであると基本的には認識をしています。したがって、今時点では私は横瀬町をベースに考えていてよいと思っております。ただ秩父郡市の中で教育に関して共通する課題があれば定住自立圏で考えていく、定住自立圏で考えたほうがより解決に向かうということであれば、それは検討したいというふうに考えています。

以上です。

○小泉初男議長 教育担当課長。

〔赤岩利行教育担当課長登壇〕

○赤岩利行教育担当課長 人工芝敷設工事の関係の事業で2割という当初のお話をさせていただきました。決算で申し上げますと、人工芝の事業につきましては総額が8,435万4,040円という金額がかかりました。それに対しましてスポーツ振興くじ助成金の額が4,845万6,000円という金額でした。この金額、助成率で申し上げますと57.4%という数字です。8割の補助という名目でしたが、結果としてこうなった理由としましては、人工芝を敷設するという目的の事業だけであれば8割補助、助成率が8割ということでございますけれども、一緒に今回夜間照明設備、それと防球ネットを設置いたしました。こちらの事業につきましては別事業として扱われまして、もともとの名目助成率が3分の2という割合でした。

その後申請をいたしまして、日本スポーツ振興センターが助成金を交付してくれる団体ですけれども、そちらの基準に照らしますと、助成の対象外事業費というものが約2.5%見つかりまして、それについては助成の対象外とさせていただきますということでした。また、申請内容を評価する審査がございまして、その審査の結果が3段階評価のうちの真ん中のB評価ということになりました。このB評価になりますと、助成率で求められた助成金の額のうちの20%を減額させていただきますということでありまして、そういう計算の結果といたしまして、最終的に先ほど申し上げました金額ということになりました。それによりまして、残る3,589万8,040円が町の持ち出しということになりまして、そのうちの3,570万円につきましては県の貸付金を利用させていただいたところです。

以上です。

○小泉初男議長 他にございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 今の赤岩課長のちょっと確認させていただきたいのですが、防球ネットもこの工事に一緒に入っているわけですか。これは別個の工事というふうに私は解釈していたのですが、それも一緒にあわせて、例えば入札指名とか同じ業者に実施させていただいたのでしょうか。それをお聞きします。

それから、第2次の質問なのですけれども、先ほどコンサルタントとおっしゃいました。乗り入れができると聞いたコンサルタントの方はどなたでしょうかということなのです。今回しないほうがいいと言った人もこのコンサルタント、同じ方ではよろしいのでしょうか。そうしますと、前回すごく問題になりました。これつくるときに駐車場は本当に大丈夫なのかということをお林想一郎議員も聞いております。この会議の中で、議会の中で聞いております。大丈夫ですというふうにこの会議で、横瀬町の議会で答弁していただいていますので、それが、いや、違ったのですということによって皆さんに大分ご不便をおかけしますということであると、個々の行政に対してもちょっとそういうことでいいのかなというふうに思いますので、そここのところの確認させていただきます。

それから、敷き砂利と転圧のみというふうにおっしゃいましたが、私がちょっと調べた限りでは、コンクリートで打つのですよね。そして、その上に芝を打つということが人工芝というのを工事の……人工芝とはというものをインターネットで調べると、下にコンクリートが打ってあるわけですが、排水がしてあって。ですので、今聞いたら敷き砂利と転圧のみということで聞いて、ちょっとびっくりしてしまったのですが、そういう工事だったですねということの確認が1点お願いいたします。

それで、評価がB評価ということは、どうしてBになったのかという原因があるのでしょうか、教えてくださいたいと思います。

それから、定住自立圏の先ほど町長の答弁いただきました。郡市一体でできるものであるということをお聞きしましたが、もともと定住自立圏って秩父郡市に定住していただきたいというような人の交流をお願いしたり、ここに住み続けていただきたいということをお願いするものですよ。そうした場合に、例えば親がこの秩父地方の状況はどうか、環境はどうかというふうにネットで調べます。そして、環境はすごくいいですね。病院はあるかな、調べます。病院も子供が生まれてしまったから、子供の病院がすごくあればいいかなと調べます。学校状況どうかと調べますよね。そうしたときに定住自立圏で来ていただきたいと思っている人のかなり大きな感覚の中に学校の状況というのが入っていると思うのですが、そこ辺りどのようにお考えいただいているのでしょうか、お願いいたします。

それから、時間外勤務手当、総務課長のほうなのですが、これ2人のみの科目とおっしゃったのですけれども、そうすると2人だけで115万6,000円というのは課長としてどのようにお考えですか、お願いします。

以上です。

○小泉初男議長 答弁を求めます。

教育担当課長。

〔赤岩利行教育担当課長登壇〕

○赤岩利行教育担当課長 それでは、私のほうからは防球ネットも工事に含まれていたかどうか、それと工事の際の下地、その辺の工程を少し述べさせていただきます。

まず、防球ネットにつきましては今回の工事に入っていて、その防球ネットというのは、今サッカーのコートに形はなっていますが、そのすぐ南側に接しているネット、それとサッカーコートから見ると北側に接していてシルバー人材センターさんの事務室になっているところとの境に設置をした防球ネットが、今回人工芝と一緒に夜間照明含めて1つの工事として発注をさせていただいたものです。

それから、人工芝を敷設する際の工程ですけれども、まずももとの下地、地面がありまして、その高低差をまず、水が流れるように設計どおりに高低差をつけていただきまして、その次に碎石が入ります。碎石が約15センチということです。その碎石の下に排水シートとして雨水が流れるルートを一定間隔で幾つもつけてもらいましたけれども、それが排水を促して、周りのU字溝に水を流すということになります。碎石をその上に載せまして、転圧で整地をして、その上に人工芝の、巻いてあったマットみたいな形なのですが、それを伸ばして行って接着をしながらつくっていったというものでございます。

〔何事か言う人あり〕

○赤岩利行教育担当課長 申しわけありません。

入札のときの仕様書に、人工芝の材料として指定をしました。適用の欄にもそのメーカー名と製品名というものが載ってまして、これにつきましてその趣旨は、指名をさせてもらった業者さんに別の通知で、仕様書に載せてあるものと同様かそれ以上の材料を使用してくださいということで示しまして、その基準となるものとしてその材料をそこに載せました。結果としては、その仕様書に載っているもので最終的に完成を見たわけなのですけれども、ということで、よろしく申し上げます。

○小泉初男議長 教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 私のほうからは、コンサルタントの方はどなたかというご質問でございますけれども、コンサルタントはHさんという方でございます。そして、設計をされた方はNさんという方でございます。以上でございます。

○小泉初男議長 総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 答弁させていただきます。

数字的な平均で言いますと、やはり商工費が2人で115万円ですか、115万6,000円、約80万円というのは、ほかの科目に比べて多いと思います。ただ、本人か、本人または各担当課で業務の効率化を検討して、各担当業務をカバーし合うというようなことはやっていたのだと思います。そういうことでございます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 定住自立圏のところの再質問にお答えします。

議員おっしゃるとおりで、どこに住むかを決めるときに学校というのは大変大きい要素になるという認識を持っています。ですから、学校教育は大変私たちの政策の中で占めるウエートが高い課題です。現在秩父定住自立圏の中でも既に協定項目として教育分野は入ってしまっていて、1つが生涯学習の充実というのが1つ、もう一つが保護者の学習に関する事業の充実というのが入って活動しています。ただ、教育の全ての課題を全部定住に消化させようとする、私は消化不良が起こると思っていて、先ほども言いましたが、定住でやったほうがいいこと、メリットがあることと、町が単独で頑張っていくことというのは、私は明確に違うと思っています。ですので、そこはバランスをとりながら、1市4町の共通課題は定住自立圏でカバーしていくということでいいのですが、当然横瀬町独自の課題であったり、横瀬町のほうが動きやすいということも、これはこれでありますので、そこはバランスをとって運営していきたいと思っています。

○小泉初男議長 8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 いろいろとありがとうございました。

コンサルタントがHさんで、設計がNさんということです。あるところで風力発電をつくりました。風力発電をつくったのですが、風が吹かなくて発電できない。その設計の会社におかしいのではないですかということで損害賠償をした市町村とかあると思います。これ最も一番皆さんが気にしていたところが駐車場が大丈夫なのですかということだったのです。それで、そこがもうここが違ったということで、もう例えば土地も買えました。1,000万円以上買いました。それは、買う必要がないものを買ったわけです。ですから、そこ辺の認識を今後気をつけていただきたいと思います。

それから、夏休みの中学校のサッカー部なのですが、実は私は人工芝に対してかなり反対した者でございます。しかし、中学校のサッカー部の父兄から「大野さん、中学校のサッカー部もできるとうれしいよ」というふうに言われて、大変苦しい思いをしてみました。そして、実際問題学校から来ていない、3カ月

前に申請してほしい、しかし教育委員会が必要と認めた場合は利用できるということですが、町民優先、横瀬町の住民の健康管理を一番優先しますというふうに教育次長も力強くおっしゃっていた事業でありますので、横瀬町中学校のサッカー部が夏休みには、あと日曜日にも、利用したいときには利用できるようにしていただければ子供たちも大変喜ぶと思いますので、ぜひそこはお願いして、質問はこれでおしまいにいたします。ありがとうございました。

○小泉初男議長 他にございますか。

1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 私からは3点の大枠で質問させていただきます。

私の立場で人工芝の質問をしていいものかどうかはちょっと微妙なところなのですが、この人工芝に関しましては約4年越しで達成できたというふうなことでございます。これに関します趣旨としてあるのは、やはり町民交流がどんどん盛んになり、町民の満足度向上、そして将来の横瀬町にとってとても有益であるということをもって動いていたということでございます。そして、その団体に関しましては本当に何の利益もない、求めない、そして結果としての利益も見えない。ただ、団体としての利益はないけれども、町としての利益があると、そして町民としての利益があると、それが結果として団体の利益になると、そういった趣旨で動いていた団体でございます。そういった中でこの助成の額と、あと変更になってしまった部分とかというのがあったみたいなのですが、そちらに関しましてもその額でできるということ自体がなかなかないということから考えると、そういった判断を最終的にして、つくるといった判断をしていただいたことに対して本当にありがたいことだということを一町民としても思います。

また、駐車場に関しましても、こちら最初に使えると言っていたことを、その後やはり使わないほうがいだろうということを教育委員会さんのほうで判断をしていただいたのだと思うのですが、駐車場が焦点になっていたということをお聞きはしておりますけれども、駐車場を使うのは年に何回かということと考えますと、本当に運動会のとときかなと。とても大事な機会ではございますけれども、芝生がもたらす効果というものがそれ以上に何倍もあるのではないかとというふうに教育委員会さんのほうでも考えていただいたものと思っております。また、中学生のほう、今大野議員からのほうございましたけれども、中学生の父兄も使えたらいいのにと。芝生ができてよかったということもそこでも確認できるということだと思っております。これに関しましても、あわせて中学のほうから来ればすぐに使えるようになるというお話ですので、中学のほうからのアプローチがないということで、今のこの流れからすると近々アプローチがあるものだと思っておりますので、そちらもお願いをしたいところでございますが、こちらに関しましての質問としては、今のような形で進んでいったというふうに私は認識をしておりますが、よろしいでしょうかということが1点と。

大枠の2つ目、助成金に関してです。パワーアップ助成に関しましてですが、先ほど大野議員のほうから知った者が得だというふうなご意見ございました。確かに知らない、周知されていないというところでの問題はあるのかなというふうに思っております。ただ、この事業を各団体、されている団体は、これは継続ができるということで、継続をしなればいけないという事業ではございませんけれども、とても大変な思いをして事業をされている団体がほぼ全部でございます。知っていても、その補助金を使って何かをやらうとすると、とても労力がかかるという部分がございます。そういった中でこちらの団体は

やっていると。なので、こちらに関しましては若干要望も入るのですけれども、今後ぜひむしろ拡大、周知はしていただきたいと思いますのですけれども、それと同時にやはり手厚い、お金だけではない補助も入れてやっていただきたいと思いますというふうに思います。実務的な作業等のことも補助ができることがあれば、お金ではない補助をしていただければと思いますが、こちらはいかがでしょうかとという質問。

あと、教育に関しまして、定住自立圏の教育部門で、先ほど町長がおっしゃってありました生涯学習の充実、保護者の学習の充実、この2点が柱で進んでございます。その中で保護者の充実の中の一本柱というか、それのみという状況になっているのですけれども、秩父子育て応援団という団体に対する補助を含めた支援というものが入ってございます。私もこの団体にいる者でございますので、要望等はちょっとこの場ではできませんけれども、ただそういったことで子育て応援団に関しましては家庭教育を中心に親の学習を進めていくと。10月12日にも芦ヶ久保小学校をお借りして、キッズフェスタというのも予定しております。そういったことを含め、そのキッズフェスタに関しましてはぜひ盛り上げていただくとか、そういったことが子供たちの未来へつながっていくので、そちらに関しましては要望となりますけれども、よろしく願い申し上げます。質問という形にはちょっと厳しい部分がある内容ですが、ぜひご答弁のほうをよろしく願いいたします。

○小泉初男議長 1番、向井芳文議員の質問中でございますが、ここで本休憩といたします。

再開は13時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時01分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、向井芳文議員の質疑に対して答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ご質問のパワーアップ助成金の関係で答弁させていただきます。

交付要綱をちょっと読ませていただきますが、横瀬町内の地域づくり団体が行う活動に対してパワーアップ助成金を交付し、交付することにより自発的かつ主体的な地域づくりを支援し、地域のパワーアップを促進するとともに、町民との協働によるまちづくりの実現を目的とする、このような目的となっております。ということですので、地域づくりを行う団体に対して幅広く周知して、助成金を交付できることにより横瀬町の地域のパワーアップ、町の活性化を図れると思いますので……この要綱については以上なのですけれども、今現在の要綱以上に助成ということは今のところ考えていないことです。

以上です。

○小泉初男議長 教育次長。

〔富田 等教育次長登壇〕

○富田 等教育次長 向井議員さんのお尋ねの件でございますけれども、芝生化に向けてそれぞれの団体が

推進していたようでございますけれども、内容について私どものほうでは承知してございません。ただ、協議会サイドといたしましては、町民の福祉というようなことで、健康増進になればいいかなということ を常々言ってまいりました。今現在いろんな方が町内外を問わず利用していただいていると、非常に有効に利用していただいているということはあるがたいことかなと考えております。そのことによって当初の 目的の健康増進につながっているのではないかなということで答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 他にございますか。

1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございました。

パワーアップ助成に關しまして、私の質問といたしましては、助成金を上げてくれということではなくて、全課にお願いをすることになるのですけれども、それに関連する事項で補助的なものではないことに 關して、実際に具体的には何か施設を使う場合にはその施設の免除、これはまたいろんな規定をつくらな ければで難しいかもしれないのですが、おもてなしの心とこのところずっと出てきていますけれども、 そういったことを意識して、何か支援ができることというのが課単位であれば協力をしていただければと いうことだったのですけれども、同時にパワーアップ助成金に關してもうある程度予算が組まれているも のだと思えますが、年間例えば、実際は恐らく3件ぐらいとか、そのぐらいを予定していたような気がす るのですけれども、もし10件、20件という申請が出て、その全てが本当にこれは町にとっていいものだ とような判断ができるものだったときにはどうなるのか、ちょっとお答えをいただきたいのですけれど も、よろしく願いいたします。

○小泉初男議長 答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまのご質問でございますが、パワーアップ助成金の関係ですが、助成金に ついて毎回経営年度の予算の範囲内ということで決められております。このところ150万円ですか、当 初予算をとっているところでございます。この交付の金額ですが、基本的に限度額50万円ということにな っておりますので、50万円ですと、限度額いっぱいですと3団体ということになってしまうと思えます。 その辺なのですけれども、やはり事業の内容によりまして相談してもらって、その辺は中身を見ながら検 討していきたいと考えます。また、施設の使用などの配慮につきましては、やはりその施設のルールどお りがよろしいかと思えます。

以上です。

○小泉初男議長 他にございますか。

5 番、浅見裕彦議員。

○5 番 浅見裕彦議員 それでは、一般会計の歳入歳出決算についての質問をします。私の中心的な点だ と、この行政報告書のほうからにします。

最初に、3 ページです。この行政報告書の中ですが、一般会計の決算状況ということで書いてあります。 決算収支についてです。今年度の一般会計の歳入歳出の差し引きで2億8,500万円あります。これについ ての実質収支と、それから単年度収支と実質収支というのがあります。実質収支に行くのには、翌年度に

繰り越すべき財源ということで、これは決算書の一番最後のページに書いてありました繰越明許費の6,475万3,000円、これを差し引いたのが実質収支だという説明だというふうに思います。これの後にさらに単年度収支というふうなのが出てくるのです。この単年度収支は、実質収支から前年度の実質収支を引いたのが単年度収支というふうに読めるのですが、これの意味するところがこういうことなのだというふうにちょっと私が理解できないので、説明していただければというふうに思います。

それから、今度は、これの同じく行政報告書の中での69ページ、中山間地域等の直接支払交付金事業というふうなのがあります。ここで寺坂あるいは芦ヶ久保集落協定というふうに書いてありまして、直接給付というふうな形で出ているというふうに思います。これが目的等、耕作放棄の発生を防止し、国土の保全、水源の涵養というふうな確保を図るため、多面的な機能の確保を図るため、具体的にどのように行われているかについて説明をしてください。

それから、同じく73ページです。これは近年増加している有害鳥獣の駆除の関係です。非常に助かっているというか、農家の人たちがせっかくつくった野菜ができ上がったときに、みんな猿とかイノシシとか鹿に持って行ってしまわれるということで、有害鳥獣駆除等をしていただいていると助かっていると思います。ぜひ今後も続けていていただきたいと思います。これの効果、こういう施策を行った結果、これだけの効果が得られているということをつかんでいるならば、その点について教えていただきたいというふうに思います。

それから、107ページです。これは、町民グラウンド用地の購入事業で、今年度グラウンド用地の借地を一筆購入したというふうなので1,199万7,000円計上しました。これは、決算意見書の中でもあります借地料が年間3,677万円ありますということなので、横瀬町非常に多くの借地料を払っていると思います。それに対して、購入することによってこれが軽減できるか、費用の問題、相手の問題等もあると思います。考え方としてどのように考えているかを教えていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点が一般会計歳入歳出決算書の89ページです。これは昨年度芦ヶ久保を非常に面倒見ていただきまして、おたっしや倶楽部等で来た中身の高齢者声かけ訪問事業補助金だとか、高齢者サロン設置運営事業補助とあります。非常に地域の人たちに喜ばれた中身だというふうに思います。ぜひこの点について町としてどう評価しているかということについての説明をお願いします。

以上です。

○小泉初男議長 執行部の答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまのご質問の答弁をさせていただきます。

まず、行政報告書の3ページの関係ございますが、(2)の一般会計の決算状況、決算収支の表のことだと思います。平成26年度、上から見ますと①が歳入総額、②が歳出総額、③がその差し引き、2億8,542万円となっております。そして、④が翌年度繰り越すべき財源、これは6月にも報告させていただきましたが、平成26年度の財源を平成27年度へ繰越明許して使う財源となっております。6,475万3,000円となります。それを差し引いたものが実質収支となって、2億2,066万7,000円となっております。これから平成25年度の実質収支を引いたものが単年度収支となっております。平成25年度の実質収支というか、平成25年度

の③、歳入歳出差し引きが2億3,560万3,000円が、これが平成26年度に前年度繰越金ということで歳入に含まれております。そんな関係ありまして、⑥、単年度収支が2,883万2,000円という数字となっております。単年度収支に積立金、繰上償還金を足して、積立金を取り崩した額5,000万円を差し引いたものが実質の単年度収支となっております。いわゆる平成26年度の本当の収入から支出を差し引いたものが実質マイナス1,588万8,000円という数字となっております。

それともう一つ、借地の購入についてということのご質問ですが、おっしゃるとおり借地、横瀬町多うございまして、借地料をかなりの金額払っているところでございます。借地についてはなるべく減らすようにと以前話がありまして、借地の契約期間が切れるときに地権者に意向をお伺いしていると思います。それに基づいて予算等の検討をして購入したりしていると思います。

以上です。

○小泉初男議長 振興課長。

〔高野直政振興課長登壇〕

○高野直政振興課長 私のほうからは、中山間地域直説支払交付金、具体的な内容というようなお話でございますので、答弁させていただきたいと思っております。

この事業につきましては5年間事業で、下のほうにも書いてありますけれども、各地域それぞれの農家さんが集まっていただきまして、集落協定を結んでいただいております。この目的としまして、水源涵養とか国土保全というふうに書いてありますけれども、一番大きな効果を上げていただいているのは草刈り等でございます。この草刈りにつきましても、当然導水路だけでなく、中には耕作ができなくなったような方もいらっしゃる、そういうところの遊休農地化しているようなところにも一緒に皆さんで集団的に集まっていただき、そういうところも草刈り等をしていただいております。それぞれの地域でそれぞれの活動をしていただいているわけでございますけれども、この事業は国が2分の1、それから県が4分の1、町が4分の1という事業でございます、やはりこういう補助事業があることによって耕作放棄地も少なくなるし、また地域の方々が団結して農地を守っていこうというふうにつながっていくのだというふうに感じております。大変この事業はいいなと思っております。これからも続けていければありがたいと思っております。

それから、73ページの有害鳥獣の関係の効果ということでございます。横瀬町におきましては、当然のことながら、もう20年も30年も前から猿、イノシシ、鹿、そのほかいろいろ、ハクビシンとか、いろんな獣害が大変農業の邪魔をしております、頭の痛いものでございます。それぞれずっと過去にもいろいろな方に対策ということでご努力いただいておりますけれども、なかなか獣害のそちらのほうは数がどんどんふえてきまして、それを守るというか、農業をやっている方々もだんだん高齢になり、人口も減ってきて、きれいに草等を刈ってあれば割と入ってきづらいところも、だんだん手が入れられにくくなってきて、獣害も、逆に隠れる場所があるということで、どんどん、どんどんおりてきているのが現状でございます。

今そういう中で電気柵、それから猟友会の方々にわなや銃での追い払いや捕獲、それから町としましては、簡単なのですが、ロケット花火や爆竹のようなもの、そういうものを提供させていただいております。また、広域的には広域ネットみたいな形で、鹿とか入ってこないようにということでさせていた

だいております。これはすごい効果はまずあるのですけれども、比べっこというのですか、電気柵等をきちんと囲ってありますと、当然今まではそこに鹿とかイノシシが入ってきて悪さをしていたのですけれども、そういうふうにしますと、そこには効果がありまして入ってこないです。ただ、比べっこというのですか、そうなるるとまた鹿、イノシシももう少し遠回りをして入ればということでもた入ってきますので、またそれを遠回りということで、追いかけてこのような形になってしまうのですけれども、でもやらないでどうぞ自由にといいわけにもいきませんので、そういうふうな形でさせていただいております。農家さんも大変必死になって守っていただいております。猟友会さんとか、そういう方々にもご協力いただきまして、少しでも被害が少ないようにということでもさせていただくのですけれども、これはことしやったからもうこれで終わりですということではないと思います。引き続きやっていく必要があると思いますので、今後も続けていかなければならない事業だと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 健康づくり課長。

〔大場紀彦健康づくり課長登壇〕

○大場紀彦健康づくり課長 それでは、高齢者セーフティーネット整備事業の効果というか評価について、自分のほうから答弁させていただきます。

このセーフティーネット整備事業につきましては、見守りの強化と憩いの場の創出をテーマとしまして、地域全体で高齢者等のセーフティーネットを構築し、地域住民が自助、共助の意識が高く、元気で生き生きと暮らすことができるよう、横瀬町内でモデルとなる地域づくりに取り組むものでございます。その中で5つの事業を実施しております。高齢者声かけ訪問事業としまして、70歳以上のみの世帯など、声かけが必要と思われる103人、これは芦ヶ久保地域を対象として実施した事業でございまして、103人、そして延べにして1,819人に対しまして看護師や管理栄養士などが月2回、計20回声かけ訪問を実施しました。高齢者見守り体制周知チラシ作成事業につきましては、横瀬町全体の高齢者の見守り体制をまとめたブコーさん見守りサポートガイドを作成しまして、当該生活圏全世帯に配布いたしました。高齢者サロン設置事業につきましては、横瀬町活性化センター内に芦ヶ久保おたっしや倶楽部を設置し、おおむね70歳以上69人、延べ824人に対し、健康体操や3分クッキングなどの内容で月2回、計20回開催を行いました。コミュニティバス増発事業につきましては、高齢者等の憩いの場である総合福祉センターへの交通の利便性を考慮するために、総合福祉センター発着のコミュニティバスを2本増発し、その増発便に387名の方が利用していただきました。コミュニティバス停留所等ベンチ設置事業でございしますが、通院、買い物等の交通手段としての利便性を向上するために、横瀬町産の木材を利用したベンチを停留所に50基設置いたしました。

本事業は、見守りの強化と憩いの場の創出をテーマとしまして、住民団体、その他の組織と町が連携して実施しました。この見守り強化では、声かけ訪問と見守り体制周知チラシの配布によりまして対象者が安心感を得ることができた。さらに住民団体の対象者抽出とともに、初回、2回目の訪問時には訪問員に同行することによって、補助事業者のみならず、住民団体の会員の対象者の身体状況を把握することができた。憩いの場の創出につきましては、サロンを設置し開催しまして、サロン運営に住民団体の会員のうち各集落から常に1名以上が協力するとともに、開催の周知に対象者へも積極的に勧誘した結果、対象者

の3分の2が参加しました。また、コミュニティバスの機能を強化することによって、高齢者等の外出する機会が増加いたしました。このことから、本事業の実施によって地域住民の自助、共助の意識が向上し、地域全体で高齢者等のセーフティーネット構築のきっかけとなりました。また、サロンの開催により、他地区の行政区長が見学に訪れまして、他地区でもサロンを設置する動きが始まりました。また、横瀬町内のモデル地区となる取り組みとなりました。現在も芦ヶ久保地区におきましては、このサロンの事業は継続して実施していただいております。

以上です。

○小泉初男議長 他にございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今こういう進めていただいて、ありがとうございました。昨年度は国庫補助ということがあって、非常に大きな取り組みができたというふうに思います。国庫補助なくなった中で、今度町としてできること、だんだん地域に広がっているということで、今後ともまたより一層の充実をお願いして、質問は以上です。ありがとうございました。

○小泉初男議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で一般会計決算に対する質疑を終了いたします。

なお、質疑漏れがございましたら、全会計の質疑終了後に再度質疑の時間を設けますので、その際にお願いたします。

次に、国民健康保険特別会計の決算全般に対する質疑に移ります。

質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 国民健康保険の特別会計の歳入決算についてであります。

これも、行政報告書のほうから見ていただきたいところです。115ページです。これによりますと、主要施策ということで国民健康保険税の特別会計であります。非常に財政運営厳しい状況であると、このような状況の中で平成26年度には保険者の更新、各種証発行、給付のほかに、職権による資格の適正化やレセプト点検、後発医療薬の差額通知の発送などの医療費適正化事業を推進するとともに、安定した制度運営を図るため、保険税収納率の向上への取り組みをも進めてきましたというふうな報告されているところであります。

それで、この前の委員会からの報告にありました。横瀬町は、この死因、死亡率の中で腎不全が特に全国平均よりも多い、5倍から7倍というふうに言われているところです。こういう状況の中で今回の決算書の中でどういうふうにこの文面が生かされたかというのを示していただきたいというのが1点です。

それから、もう一つは差引額の処分に関係であります。実質収支のところでありまして、7,884万6,000円が差し引きになっています。それを繰り越しとして4,984万円繰り越したというふうに思います。そういうところで、残りはどういう処理をしたのか、3,000万円ですか、これについて教えてください。

以上です。

○小泉初男議長 執行部の答弁を求めます。

いきいき町民課長。

〔小泉源太郎いきいき町民課長登壇〕

○小泉源太郎いきいき町民課長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

行政報告書の115ページのところに記載がございます職権による資格の適正化やレセプト点検、後発医薬品の差額通知の発送などの件でございますけれども、決算書の21ページをお開きいただきたいと思いますが、21ページの上のほうの一般管理費、この中に点検委託料91万8,864円という数字がございますが、これがレセプト点検料の委託料でございます。

それから、こここのところに印刷製本費とか郵便料とかございますけれども、医療費の適正化に向けた通知等を行った事業の経費が計上されておるところでございます。

それから、繰越金につきまして7,000万円ほど、これは形式収支、収入から支出を引いた金額が7,000万円でございます。残り3,000万円ということでございますけれども、その他のところに振り分けております。

以上でございます。

○小泉初男議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で国民健康保険特別会計に対する質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計の決算全般に対する質疑に移ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で介護保険特別会計に対する質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算全般に対する質疑に移ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で後期高齢者医療特別会計に対する質疑を終了いたします。

次に、下水道特別会計の決算全般に対する質疑に移ります。

質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 横瀬町の下水道特別会計の決算書です。これの17ページになります。水質管理センターの維持管理業務委託料について伺います。

この水質管理センターの委託については、今の契約方法が3年契約という中身だというふうに聞いています。それで、今回がことしが3年目というところで、長期契約を結んでいるところで、その入札等の点です。これに入札指名が1社だというふうに聞いたので、なぜこれが1社なのか。私が思うのは、そもそもこの水質管理センターを委託契約進めるときに、一番最初に始めたときは多分プロポーザル方式として、受託した会社が何社かありましたと。私のところでもできますというふうなのが何社かあったと。それで、1年契約して、その次から長期契約を結んできたというふうに聞いています。そうすると、そのときの契約方法はどうかというときに、1社で随契というふうに聞いていますので、そこのところがどうか、

これで今年度切れたら、次にまた長期契約を今年度中に結ぶ契約をしなくてはだと思っております。その理由についてこう考えますというのを説明していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○小泉初男議長 執行部の答弁を求めます。

上下水道課長。

〔町田文利上下水道課長登壇〕

○町田文利上下水道課長 ただいまの水質管理センターの維持管理の委託料についてのご質問にお答えしたいと思います。

水質管理センターは、平成19年に新しくできまして、水処理を開始したわけでございます。開始した当初は、現在の水質管理センターは規模としては最終的には3系列までできる処理場でございますが、当初は1系列目から出発をしています。その後、2系列目を増設をして、今現在に至っているわけでございます。

最初は、たしか3社のプロポーザルで、水質管理の委託についてプロポーザル方式で行ったと思っておりますが、そもそも横瀬町の下水の処理場の処理方式については好気性ろ床法という水処理方式を採用してございまして、これは施設の敷地の面積とか、そういったさまざまな条件に合致する処理方式ということで好気性ろ床法を採用してつくっております。ほかの地域の多くの方式については、標準活性汚泥法という方式ですとか、あるいはオキシデーションディッチ法というような水処理方式を採用しているところが全国的にはほとんどでございます。この方式については、割と簡単な方式なのですけれども、敷地面積が大変広い面積が必要だということで、横瀬町では採用しなかったという経緯があります。この好気性ろ床法については、近くでは皆野、長瀬さんが好気性ろ床法を使っていたということも1つあるのですけれども、全国的に見ると大変少ない処理方式になっています。そういうことから、この処理方式についての運営管理に関するノウハウを持っている業者というのも大変少ないのが現実でございます。そういった中で、当初、平成19年のときにプロポーザル方式でこちらでいろいろな条件を設定をして、その中で見積もりを出していただいて、例えば作業員の数ですとか、あるいは処理場に常駐する職員や作業に携わる人たち、作業員などは今現在は横瀬町内からの採用で作業員を賄っているような状況もありますけれども、いろいろなそういった条件ですとか、トラブルに対して24時間対応で処置できるかとか、そういったことをいろいろ条件を付しまして、プロポーザル方式をもって現在の前澤エンジニアリングという会社に委託を出しているわけでございます。

当初から、次の契約を更新する際ですが、2池目の工事が完了したちょうど時期と重なります。下水道の処理場は、ご承知のとおり微生物による有機物の分解作用というので水処理を行っておりますので、例えば処理槽の中の流入水質ですとか、あるいは温度状況、それから空気の送り込む曝気量ですとか、さまざまなそういった条件で微妙に微生物の量ですとか活動が変わってきてまいりますので、そういったものを微妙に調整しながら、いろいろなノウハウを積み上げながら維持管理をこの業者がしてきたというのが1つございます。設立当初は、大変少ない流入量から、だんだん、だんだん順次流入下水量がふえてきますので、そういった変動に対しても対応できるようなノウハウを積み重ねながら維持管理の作業をしてきたわけでございます。そういった理由で、前回の維持管理の契約更新の際には、そういった技術的なもの、水質が悪くなってしまうは大変なことになりますので、そういった安定的な水処理ができるということ

を第一に考えて、前回については随意契約ということで前澤エンジニアリングと契約を更新したわけでございます。ちなみに、平成19年から平成21年、それから平成22年から平成24年、今現在の平成25年から平成27年という契約を更新してきたわけでございますけれども、契約額につきましては、当初のプロポーザル方式で契約をいたしました平成19年から平成21年までの金額と年額については変わらない金額ということで随意契約を更新してきた経緯がございます。また、この先ですけれども、この先についてはいろんなその辺の意見も勘案しながら、また契約については検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 他にございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 特に契約等について十分に理由のつく納得のいく説明ができるような点で進めていただきたいというふうに思います。より横瀬の川をきれいにというふうなところにいるところですが、この主要行政報告書の中の65ページです。生活環境ということで、自然環境づくりの推進で、ここに書かれている文章です。河川の水質測定、町内7地点で毎月実施したと。河川の汚染度を示すBODの年間平均値の測定結果は1.1ミリグラムパーリッターだったということで、横瀬川の最下流地点で目標指数には達していないがということなのです。河川基準の2.0ミリグラムパーリッターは以内となっています。この目標数値と下水との関係、横瀬からさらに合流地点まではほかの要素もあるとは思いますが、横瀬町はこういうふうにしてきています。その結果、こうですって説明ができればいただければありがたいのですか。

○小泉初男議長 答弁を求めます。

上下水道課長。

〔町田文利上下水道課長登壇〕

○町田文利上下水道課長 環境基準の関係のご質問でございますけれども、一応下水道の処理施設につきましては毎月水処理に関する測定をしております、県のほうにも報告をしております。一応下水処理場としての排出の水質基準については全部きれいにクリアをしているという状況でございますので、下水道以外の要素によるものもこの環境の中では含んでいるのではないかなと思います。また、下水道ではないのですけれども、浄化槽等の普及も上下水道課で行っているわけでございますけれども、そちらのほうもまた普及を進めながら、環境に配慮した水処理の事業を展開していきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で下水道特別会計に対する質疑を終了いたします。

次に、浄化槽設置管理事業特別会計の決算全般に対する質疑に移ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で浄化槽設置管理事業特別会計に対する質疑を終了いたします。

次に、水道事業の決算全般に対する質疑に移ります。

質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 済みません。では、水道の決算について教えていただきたいと思います。

今回、平成26年度で赤谷地区の水道の第5期拡張工事というのですか、それが全て終わったと思います。そのことなのですが、私は平成23年の6月1日に赤谷地区水道広域化に向けた取り組みという委員会の資料を見せていただいているのですが、そのときにいろいろと話題になったことが、結局補助金がかかりいただけということだったのですが、その結果としてどのようであったのかということをお教えいただきたいと思います。

総事業費と、それから実質的に町が幾ら出したのかということをお教えいただきたいと思います。

それから、そのときの説明で使用量、要するに水道量は見込まれますかという質問をいたしました。使用量はどのようなのでしょうということをお聞きしましたときに、なるだけ浄水場ができれば自分たちで使っていた赤谷自家用水道組合の赤谷浄水場と姥神の浄水場についてはもう廃止で、町の水道を使いますというふうなことで説明をいただきました。そして、その後簡水の森下、大畑のほうなのですが、そちらのほうにもこの新設の中井浄水場で水を賄えるようにしたいということをお話がありましたので、それが今度の決算でどのようになったのか、1点確認したいので、教えていただきたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 執行部に対する答弁を求めます。

上下水道課長。

〔町田文利上下水道課長登壇〕

○町田文利上下水道課長 それでは、第5期拡張事業についてのご説明をさせていただきます。

第5期の拡張事業につきましては、上水道事業と簡易水道事業の統合、それから町営水道の未普及地域でありました赤谷、姥神地区を給水区域として拡張するための事業認可を平成23年の4月1日に受けました。拡張工事は、平成24年度から平成26年度の3カ年継続事業として実施をし、平成24年度については中井浄水場の築造の一部、それから平成25年度は中井浄水場の築造と配水管の布設工事、第1工区から第4工区まで、それから平成26年度は同じく配水管の布設工事で、第5工区から第10工区までを実施をしまして、予定どおり平成26年度末までに事業が完了をしまして、赤谷地区への給水が開始されております。

第5期拡張事業の事業費でございますけれども、総事業費は2億7,580万9,507円となりました。国庫補助事業といたしまして、簡易水道等施設整備費国庫補助事業という事業により、補助率が10分の4の交付を受けて事業を実施してまいりました。総事業費の2億7,580万9,507円の内訳でございますけれども、補助対象事業費がこの中で2億3,307万円でございます。これは、中井浄水場の建設と配水管の工事でございます。この内訳としては、国庫の補助率10分の4の9,322万8,000円が国費の補助分です。あと、残りを起債として1億3,984万2,000円というふうになっております。起債につきましては、町の持ち出し分というふうを考えられます。

それから次に、国庫補助対象とならない単独事業費について4,273万9,507円ございます。これは、第5期拡張事業の工事管理の委託料、それから本管から各家庭につなぐ給水管工事や消火栓の設置工事といったものになります。内訳としては、受益者の負担金として1,081万4,737円、それから同じく起債で1,885万

8,000円、それから一般会計からの補助金で1,246万1,137円、その他の水道事業会計から60万5,633円という内容になってございます。

使用水量についてですけれども、今現在は順次赤谷地区で給水の接続工事が進んでいる状況でございます。また、大畑までの配水についてですけれども、今現在はまだ大畑の浄水場までは配水工事はしてございません。今後事業統合した後の状況を見ながら、順次大畑までの配水をして、そこに配水池を設置をして、配水池を利用して大畑の区域に水を送るというようなふうに来るようになっていく予定になってございます。

以上です。

○小泉初男議長 他にございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で……

〔何事か言う人あり〕

○小泉初男議長 全体のとき、またもう一回しますから。

〔何事か言う人あり〕

○小泉初男議長 今だから、全体でもう一回です。

なければ、以上で水道事業に対する質疑を終了いたします。

それでは、ここで一括上程中の7案件に対しまして質疑漏れがございましたらお願いいたします。

なお、全体的な質疑もここで受け付けます。

質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 済みません。手が挙がるのが少し遅くなりまして。水道事業の決算について質問します。

1つは、これは決算書の9ページです。資本的収支の中で、足りない分を資本的収入額が資本的支出額に不足する額に対して過年度分の損益勘定留保資金を1億2,551万何がしかを補充したってあります。この損益の勘定留保資金というのは、どういう性質のもので、これだけになった後、どれだけ残っているかというふうな質問がまず第1であります。

それから、これ合併のときの話なのですが、これのページの……今度は決算書の15ページ、16ページ、17ページで、今町としての資産どの程度あるか。現金預金がこれで見ますと1億七千三百八十数万円、未収金等を入れまして、引当金が3,853万円ありますと。そして、次に17ページのほうにいきまして、利益剰余金がどうかというと、利益剰余金は減債積立金が810万円、建設改良費が2,950万円、利益積立金710万円で、未処分の利益剰余金で4億7,800万円で、5億2,200万円ありますよというふうな中身だというふうに思います。合併のときに横瀬町は10億円の企業債が負債が残っていると、こういう中で、でも現金これだけあるのだよというふうには私は見えるのですが、そういう中で秩父の全体を統合するのに対して、各市町村の秩父市は30億円負債ありました。現金はこれだけって、こういう点を見比べというか、そういうの当然含めて検討した中身ですということを説明していただければというふうに思います。

それから、もう一点、ちょうど決算というか、書類見たときに豪雪被害の工事がありました。それも業者も負担しながらの中身だったというふうに見えたので、そのところの説明をお願いします。

○小泉初男議長 執行部に対する答弁を求めます。

上下水道課長。

〔町田文利上下水道課長登壇〕

○町田文利上下水道課長 それでは、浅見議員さんのほうからのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、補填をいたしました過年度分の損益勘定留保資金についての中身でございますけれども、これは留保資金、町の補填財源といたしましては、今回のこの損益勘定の留保資金は当年度分の主に減価償却費の残高、それから固定資産の除却費の残高、それから棚卸資産の減耗費の残高と長期前受け金の戻入等を加えまして、全部で……内容的にはそういったものが主でございます。留保資金としては、それから建設改良費の積立金ですとか減債積立金、利益積立金等がございます。補填財源の平成27年の3月31日の現在高については1億9,692万6,593円ありまして、その中からこの金額で補填をしているという中身でございます。

それから、次に当年度未処分利益剰余金の関係でございますけれども、この金額は今年度の会計で大きく出てきたものでございまして、これについては新公営企業会計制度の改正によって仕分けして出てきた数字でございまして、実質的には現金を伴わないものでございます。今回の決算から計上されております長期前受け金の戻入というものがあるのですが、これについては公営企業会計の改正によって固定資産の取得または改良に対して交付される補助金等について、今までありました見なし償却制度というのが廃止された関係で、長期前受け金として負債に計上した上で、減価償却の見合い分を順次収益化していくというような操作をすることになりまして、そのため平成26年度の決算については減価償却費が9,343万1,196円のうち、減価償却見合い分として3,031万5,204円を長期前受け金戻入として収益化をしているという形になっております。未処分利益剰余金につきましては、新公会計制度への移行処理として、平成25年度以前の減価償却見合い分の長期前受け金戻入として4億5,146万4,773円をその他未処分利益剰余金の変動額として計上させていただいているということになっています。

今後、これは現金を伴わない収入という内容なのですが、横瀬町だけではなくて、ほかの自治体の会計についても同じような処理をされています。これについては、長期前受け金戻入というのが非現金収入というようなことでございますので、これに伴う利益は資金の裏づけがないものでございますので、利益剰余金の処分方法としては自己資本金に振りかえるという方法が考えられるのですが、これは秩父広域の水道事業の統合後に統一した基準で利益剰余金の処分を行っていきたいという考えから、秩父市、小鹿野町、皆野、長瀬とも調整の上、平成26年度の決算においては利益処分を行わないという内容になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長 他にございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 先ほど来一般会計のほうで残業代についての質疑、答弁ありましたが、補足というか、追加でちょっとお伺ひしたいのですが、大分残業指示をされているようですが、平成26年度に当たりまして月当たり最高何時間やらせたのでしょうか。また、1日では最長どのくらいの指示を出している

か、実績でお願いします。

その数値なのですが、それが俗に言う過労死ラインの判断基準に照らしてどのように思っているか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、民間企業等では労働憲章第36条、通称サブロク協定なるものを受けて、規制をかけているところが多いと思いますが、以前私もそのようなものを横瀬町でもつくって自主規制をしたらどうかという発言をしたことがあります。現在どのように指示を出しているのか。または、事後承諾、やったから認めてくださいということはあってはならないと思いますが、そういう事例もあるのでしょうか。お伺いします。

○小泉初男議長 執行部に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 答弁させていただきます。

月額最高額、日額最高時間、ちょっと今資料がございませんので、後で調べて報告させていただきます。

それと、当然今数字がちょっと不明ですので、過労死ラインとの関係もちょっとわからないので、それも後で報告させていただきます。

それと、サブロク協定の関係ですけれども、実際には保育所のほうでそのような協定をしているということは聞いていますけれども、ほかは特にやっておりません。実際の時間外に関しましては、本人から時間外をしたいということを課長に申し出まして、課長のほうで1日のうちでもずっとでなくて、最高でも初めは9時まで、どうしてもその後終わらなかった場合には変更で延長するというような届け出をしまして、それを事前承認と事後承認をするということでやっております。というようなことで現在やっております。

あとは、数字的なものは後で報告させていただきます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 若干補足をさせていただきます。

私も今数字が手元にないのですが、少なくとも自分が見るようになってからということになりますと、過労死ラインというレベルのものはなかったと記憶をしています。

あとは残業の管理ということに関しては、当然これ非常に大切なところなんですけれども、幸い横瀬町役場は規模が小さいというところがありまして、できるだけ目が届く範囲には全員の職員がいるというふうに考えていますので、そこを各管理職の皆さんと連携をとりながら、無理のない範囲あるいは業務的に偏りがいかないようにというところは気を配っていきたいと思っています。

○小泉初男議長 他にございますか。どうですか。

〔何事か言う人あり〕

○小泉初男議長 それでよろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ、以上で一括上程中の決算認定7案件に対する質疑を全て終結いたします。  
続きまして、討論に移ります。

まず、原案に反対する者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 ないようですので、次に原案に賛成する者の発言を許可いたします。

9番、若林想一郎議員。

〔9番 若林想一郎議員登壇〕

○9番 若林想一郎議員 ただいま議長のご指名をいただきましたので、上程されました認定第1号から第7号までの決算認定につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

皆さんご案内のとおり、本年1月に町長選挙があり、平成11年より16年間町長職を務められました加藤嘉郎さんが勇退され、町長選挙がありまして、富田能成町長が就任されました。加藤前町長には、16年の長い間横瀬町の発展と町民の生活向上のためにご尽力をいただきましたことに、この場をおかりしまして感謝と敬意を申し上げたいと思います。富田町長には、若き指導者として、日本一のまちづくり推進のためにさらなる精進を願うところでございます。

そして、4月の町議会選挙におきましては、無投票ではありましたが、5名の新人議員が誕生いたしました。また、4年前の町議選におきましても6名の新人議員が誕生したわけでございます。今まさに横瀬町は大きく変動の時期を迎えたところにあります。どうか横瀬町を預かる執行部の皆さんと我々議会議員は一体となって横瀬町と町民の皆さんのために頑張っていかなければならないと思います。どうか皆さんの一致団結を願うところでございます。

さて、平成26年度の一般会計決算額は、歳入歳出とも前年度決算額を上回り、決算額を前年度と比較しますと5億1,313万円、16.0%の増加になっています。その中で特に目立ったのは、農林水産業費2億1,354万円、230.1%の増でございます。昨年2月の大雪の対策費と思われるが、早急な対応に感謝を申し上げるところでございます。その他、商工費7,205万円、92.1%の増、教育費1億590万円、28%の増となっております。限られた財源の中で適正な歳出であったと思われまます。特別会計におきましては、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、下水道特別会計、浄化槽設置管理事業ともに町民の皆さんのご協力とご理解をいただきながら安定した成果を上げていると思います。水道事業会計においては、利用者減少による収入減、設備稼働率、老朽化等もろもろの課題を抱えながら来年4月1日からの秩父地域水道事業広域化への円滑な移行を願うところでございます。

以上のことから、厳しい財源の中、各会計とも良好に財政運営が執行されていると確信し、決算認定に賛成をいたします。各議員のご賛同をよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 他に討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に移ります。

採決につきましては、一括上程中ではありますが、各会計ごとに起立採決で行います。

日程第1、認定第1号 平成26年度横瀬町一般会計決算の認定については、これを原案のとおり決定す

ることに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第2、認定第2号 平成26年度横瀬町国民健康保険特別会計決算の認定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第3、認定第3号 平成26年度横瀬町介護保険特別会計決算の認定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、認定第3号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第4、認定第4号 平成26年度横瀬町後期高齢者医療特別会計決算の認定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、認定第4号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第5、認定第5号 平成26年度横瀬町下水道特別会計決算の認定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、認定第5号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第6、認定第6号 平成26年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計決算の認定については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、認定第6号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続けて採決いたします。

日程第7、認定第7号 平成26年度横瀬町水道事業の認定については、これを原案のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

認定第7号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は14時30分をお願いいたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時30分

○小泉初男議長 それでは、再開いたします。



◎答弁の補足

○小泉初男議長 先ほど6番、新井議員に対する質疑の答弁漏れがございましたので、答弁を求めます。  
総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 新井議員さんの先ほどの質問に対する答弁をさせていただきます。

平成26年度の月の最高時間でございます。平成26年4月分として、1人の職員が100時間があります。それと、日で最高ですけれども、17時15分から零時30分で7時間15分が最高でございます。

それと、過労死ラインですけれども、一応判断基準といたしまして月100時間を超えるような残業、あと発症前2から6カ月間の1カ月あたりに残業が80時間を超えるというようなことがあるらしいですけれども、一応100時間というのは先ほど超えています。水道のほうの合併の関係でちょっと忙しかつたらしく、4月が一番最高で、その後ずっと減って、11時間ぐらいに減っていると、月によってということなので、過労死はなかったわけですけれども、各担当課長は気をつけながら対応していくということになるかと思えます。

それと、サブロク協定の関係ですけれども、先ほどちょっと申しましたが、保育所と児童館はサブロク協定をする事業ということになっているということです。労働基準法からいってサブロク協定をすると。労働者の代表と雇用市が時間外労働等について協定を結んでいるようです。保育所と児童館でございます。それで、結んで労働基準監督署に届け出るということでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 新井さん、よろしいでしょうか。よろしいですか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ご答弁いただきましてありがとうございます。一般的になのですが、残業時間

というのは30時間であろうと。協議して、申請しても月40時間にとどめるべきであると思います。そういうことからすると、やはり100時間があったということは非常に残念な結果といたしますか、忙しかったのだなということがよくわかるのですが、管理職の皆様、常々このような環境を注意していただきまして、40時間守るという厳しい態度で業務を進めていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。



◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第8、議案第54号 平成27年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第54号 平成27年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債について行うものです。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億4,533万6,000円を減額し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,506万8,000円とするものであります。

主な内容を申し上げます。歳出におきましては、今年度の職員人事異動に伴い、各費目全般にわたり人件費を調整し、それぞれ増額または減額計上いたしました。民生費では介護保険の保険給付費の増額により繰出金を増額しております。土木費では防災安全対策事業や社会資本整備総合交付金町道整備事業において、国の交付金の内示により減額しております。また、前年度決算に基づき浄化槽設置管理事業特別会計や下水道特別会計への繰出金を減額しております。

歳入におきまして、国庫支出金はそれぞれ交付額が決定したことなどによりまして、増額または減額しております。また、前年度決算に基づき、繰越金及び特別会計からの繰入金を増額しております。

以上、平成27年度一般会計補正予算（第2号）の概要を申し上げましたが、細部につきましては担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明させます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時52分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了しましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 一般会計の補正予算について質問します。

まず、12ページです。これの11番のこれ財政調整基金であります。これについての今回5,000万円の積み立てというふうなことだと思えます。これが今なぜこの時期なのか、計上するのはなぜかというのがまず1つの質問です。

それから、2番目に19ページです。先ほど説明ありました社会資本整備の関係で、防災と安全対策工事、これが7号線必要なし。それから、次の社会資本整備の中での道路改良工事で、5号、9号、3197号の駅の南側に対して補助金が低下してということでありました。これの6月の繰越明許のときに防災安全対策で2,882万円繰り越しましたという点があったと思えます。それから、総合交付金の共同整備で4,853万9,000円というふうなのが6月議会の点で繰越明許になったところとの関係がこうなっているのだというのがわかれば説明していただきたいというふうに思えます。

それから、もう一つは、3つ目としまして、2015年度の人事院の勧告が出されました。今回の職員給与費の中で、どの時点でというふうに思うのですが、若干の職員給与についての改善策が人事院から示されていると思えます。それが、この中では今回反映されていないと思えます。もし反映するとなれば、時期をいつごろに考えているかということについて教えていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大野雅弘まち経営課長登壇〕

○大野雅弘まち経営課長 ただいまの質問の財政調整基金の管理事業の増額について説明させていただきます。

財政調整基金につきまして、ちょうど平成26年度の決算によりまして、前年度繰越金がございます。また、平成26年度の決算、先ほど認定いただいたところなのですが、平成26年度の中で財政調整基金を5,000万円取り崩しております。その辺もありまして、前年度の繰越金の一部を財政調整基金のほうへ積み立てるということになります。

以上です。

○小泉初男議長 建設課長。

〔町田 多建設課長登壇〕

○町田 多建設課長 5番、浅見議員さんのご質問でございますが、この社会資本の関係の繰越金関係で、6月に議会で明許繰り越しの説明をしたかと思うのですが、その関連があるかということでご質問だと思うのですが、この6月の明許繰り越しに関しましては、平成26年度分の事業に対して平成27年度に明許繰り越しで執行するという、その説明をさせていただいたと思うのですが、その工事に関しましてはもう全て終わっておりますので、この中には入っておりません。

以上でございます。

○小泉初男議長 総務課長。

〔柳 健一総務課長登壇〕

○柳 健一総務課長 2015年の人事院勧告の関係でございます。

人事院勧告は、給与月額の変改、2,500円から1,100円の引き上げ、それと勤勉手当の引き上げ0.1カ月という勧告がありました。これに基づいて国家公務員が改定をしようの思ふのですけれども、横瀬町においても国家公務員の改定に準じて条例改正、補正予算をお願いしたいと思っております。今回の補正には反映されていませんけれども、12月の議会に提出したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○小泉初男議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第54号 平成27年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第9、議案第55号 平成27年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ただいま上程されました日程第9、議案第55号 平成27年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,874万6,000円を増額し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,276万円とするものであります。

主な内容でございますが、歳出におきましては、実績に基づき保険給付費や諸支出金を増額しております。また、予備費を増額し調整しております。

次に、歳入であります。繰越金について前年度決算に基づき増額しております。

以上、平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げましたが、細部につきましては担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明させます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時05分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了しましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願ひいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今説明あった歳出の関係です。

質問というか、説明の中では財源内訳の修正ということでの説明がありました。私は、これ読んだときに、これは8ページですか、一般被保険者療養給付のところと、それから9ページの下のところの一般被保険者の高額療養費の項目があります。ここの財源内訳の修正って、こっちからこっちに移したって……この高額療養費のほうがかかるので、そこのところに被保険者の療養給付のほうを持っていったということの意味でよろしいのでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

〔小泉源太郎いきいき町民課長登壇〕

○小泉源太郎いきいき町民課長 お答えをいたします。

国民健康保険税の予算の構成でございますが、国からの補助金、県からの補助金、支払基金からの補助金、あと受益者負担等をもって構成されております。その中で歳入したものを歳出のほうに特定財源として振り分けます。そのものについて4項目ございます。一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費、一般被保険者高額療養費、一般被保険者高額介護合算療養費、この総計を案分しまして、その案分比率をもって歳出のほうに財源として内訳ております。そういう意味でございます。

以上です。

○小泉初男議長 他にございますか。

浅見議員、どうですか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 案分でもって振り分けるということで行くと、越せないの、その国庫補助あるいは県補助等を一般財源で持つということになるので、かかる金額は同じだけれども、国庫負担の置くと

どうか、場所が違うという意味でよろしいですか。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

〔小泉源太郎いきいき町民課長登壇〕

○小泉源太郎いきいき町民課長 お答えをいたします。

特定財源として国、県、それから諸費として支払基金からのものをもって財源といたします。残りの分については、一般財源から充当するわけでございますけれども、比率が変わったことによって内訳を変えということだけでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 よろしいですか。他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第55号 平成27年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第10、議案第56号 平成27年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ただいま上程されました日程第10、議案第56号 平成27年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,805万円を増額し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,312万4,000円とするものであります。

主な内容でございますが、歳出におきましては実績により保険給付費及び前年度決算に基づき諸支出金を増額しております。また、予備費を増額し調整しております。

次に、歳入であります。が、保険給付費等の増額に伴い、その負担割合に基づき交付される交付金等をそれぞれ増額いたしました。また、前年度決算に基づき交付金や繰越金を増額しております。

以上、平成27年度介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げましたが、細部につきましては担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明をさせます。  
暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時20分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了しましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願ひいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第10、議案第56号 平成27年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第11、議案第57号 平成27年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第11、議案第57号 平成27年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万6,000円を増額し、本年度予算総額を歳入歳出それぞれ9,854万9,000円とするものであります。

この補正予算の内容でございますが、前年度決算に基づき、歳出におきましては他会計繰出金を増額し、歳入におきましては繰越金を増額いたしました。

以上、平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げましたが、細部につきましては担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明いたさせます。  
暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時24分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了しましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第11、議案第57号 平成27年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、これを原案のとおり決定するに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第57号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第12、議案第58号 平成27年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第12、議案第58号 平成27年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万7,000円を増額し、本年度予算総額を歳入歳出それぞれ2億7,044万1,000円とするものであります。

この補正予算の内容でございますが、歳出におきましては、職員人事異動に伴い人件費を増額しております。

次に、歳入であります。前年度決算に基づき繰越金を増額し、繰入金を減額いたしました。

以上、平成27年度下水道特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げましたが、細部につきましては担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明させます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時28分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了しましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第12、議案第58号 平成27年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第1号）については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第58号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第13、議案第59号 平成27年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第13、議案第59号 平成27年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。本年度予算総額の変更はありませんが、歳入予算におきまして前年度決算に基づき繰入金を減額し、繰越金を増額しております。

以上、平成27年度浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げましたが、細部につきましては担当から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明させます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時32分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了しましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第13、議案第59号 平成27年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第1号）については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第59号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第14、議案第60号 平成27年度横瀬町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第14、議案第60号 平成27年度横瀬町水道事業会計補正予算（第1号）の概要を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出ともに職員の人事異動に伴う各費目にわたり人件費を調整し、それぞれ増額または減額いたしました。

以上、平成27年度横瀬町水道事業会計補正予算（第1号）の概要を申し上げましたが、細部につきましては担当から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明させます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時36分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了しましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第14、議案第60号 平成27年度横瀬町水道事業会計補正予算（第1号）については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第60号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時本休憩にします。

再開は15時50分をお願いいたします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時50分

○小泉初男議長 再開いたします。



◎議案第61号の上程、説明、質疑、採決

○小泉初男議長 日程第15、議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第15、議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。人権擁護委員佐野淳子氏の任期は、平成27年12月31日で満了となりますが、引き続き佐野淳子氏を法務大臣に推薦することについて同意を得たいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

佐野さんは、横瀬町第13区にお住まいで、昭和33年7月21日生まれの57歳でございます。

人権擁護委員として適任と思いますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 済みません。引き続きということで、私も町内に住んでいる者なのですが、できま

したらちょっと略歴等を、こういうふうな略歴になっているというふうに教えていただければありがたいのですが。

○小泉初男議長 答弁を求めます。

いきいき町民課長。

〔小泉源太郎いきいき町民課長登壇〕

○小泉源太郎いきいき町民課長 人権擁護委員の事務局をいきいき町民課が持っている関係上で、私のほうから簡単に触れさせていただきます。

佐野淳子さんは、昭和56年に大学を卒業いたしまして、その後学校の代用教員をなさっております。その後平成9年に自宅で音楽教室を開いております。資格免許等でございますが、中学校の音楽の教諭の資格を持っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第15、議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第61号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第62号の上程、説明、質疑、採決

○小泉初男議長 日程第16、議案第62号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第16、議案第62号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。人権擁護委員浅見弘行氏の任期は、平成27年12月31日で満了となるため、後任として村越和昭氏を法務大臣に推薦することについて同意を得たいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

村越さんの経歴等について申し上げます。村越さんは、横瀬町第18区にお住まいで、昭和29年8月19日

生まれの61歳でございます。経歴ですが、昭和52年4月に横瀬村役場の職員となりました。平成27年3月に定年退職をされるまで税務課長、振興課長、出納室長を歴任されております。

人権擁護委員として適任と思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第16、議案第62号 人権擁護委員候補者の推薦については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第62号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第63号の上程、説明、質疑、採決

○小泉初男議長 日程第17、議案第63号 横瀬町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第17、議案第63号 横瀬町教育委員会委員の任命についてであります。横瀬町教育委員会委員野田眞氏の任期は、平成27年9月30日で満了となりますが、引き続き野田眞氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、野田さんは横瀬町第5区にお住まいで、昭和23年11月12日生まれの66歳でございます。

任期につきましては、法附則の特例規定を適用し、3年でございます。

ご審議のほどよろしく願います。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第17、議案第63号 横瀬町教育委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第63号は、これを原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎閉会中の継続審査の申し出

○小泉初男議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員長より地方自治法第109条の第2項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員長より地方自治法第109条第3項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいをさせていただきます。

---

○小泉初男議長 ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会の宣告

○小泉初男議長 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成27年第4回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 小 泉 初 男

署 名 議 員 向 井 芳 文

署 名 議 員 黒 澤 克 久

署 名 議 員 阿 左 美 健 司